

# 平成 24 年度 業務実績評価シート説明用資料

# ◆ 目 次 ◆

| 区 分          | 評 価 項 目 |                                        | 自己評定 | ページ |
|--------------|---------|----------------------------------------|------|-----|
| P a r t<br>1 | 評価項目 1  | 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備                     | S    | 2   |
|              | 評価項目 2  | 業務管理（リスク管理）の充実                         | A    | 11  |
|              | 評価項目 3  | 業務・システムの効率化と情報化の推進                     | A    | 17  |
|              | 評価項目 4  | 経費の節減                                  | S    | 21  |
| P a r t<br>2 | 評価項目 5  | 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）                       | S    | 30  |
|              | 評価項目 6  | 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）                       | S    | 42  |
|              | 評価項目 7  | 福祉医療貸付事業（債権管理）                         | A    | 51  |
|              | 評価項目 8  | 福祉医療経営指導事業                             | A    | 62  |
| P a r t<br>3 | 評価項目 9  | 社会福祉振興助成事業                             | A    | 69  |
|              | 評価項目10  | 退職手当共済事業                               | S    | 79  |
|              | 評価項目11  | 心身障害者扶養保険事業                            | B    | 84  |
|              | 評価項目12  | 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）               | B    | 92  |
| P a r t<br>4 | 評価項目13  | 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業                   | A    | 99  |
|              | 評価項目14  | 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び<br>承継教育資金貸付けあっせん業務 | A    | 105 |
|              | 評価項目15  | 財務内容の改善に関する事項                          | A    | 111 |
|              | 評価項目16  | 人事に関する事項                               | A    | 118 |

# Part 1

## 法人全体の業務運営の改善に関する事項

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

【評価項目1】

2 業務管理（リスク管理）の充実

【評価項目2】

## 業務運営の効率化に関する事項

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

【評価項目3】

2 経費の節減

【評価項目4】

# 法人全体の業務運営の改善に関する事項

評価シート

P1~5

## 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

【評価項目1】

自己評価 S

### 【評価項目1の総括】

トップマネジメント機能を補佐する経営企画会議を効率的かつ効果的に開催し、重要案件に対応するとともに、役員連絡会を開催することにより、年間を通じて組織内での情報共有化及び問題意識の統一の徹底を図った。

東日本大震災への対応については、昨年度に引き続き、被災された社会福祉施設や医療施設等の復興を円滑かつ迅速に推進するため必要な資金の融資や優遇措置の実施、既往貸付金の返済猶予や二重債務への個別対応、返済猶予先へのフォローアップ調査の実施、また、被災地の復興応援企画として、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）において復興支援セミナーを関係部が連携して開催するとともに、セミナー開催と併せて、融資相談、経営相談及び退職手当共済に関する相談を実施するなど、多岐にわたる事業を実施している機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化することにより、業務の効率的な運営を図り、WAMの総力を挙げて支援に努めた。

業務運営体制の整備については、平成24年4月の組織改正において、共済部計画課と給付課の統合、年金貸付部年金業務課に住宅債権課を統合して組織のスリム化（課長ポスト▲2名）を図るとともに、ガバナンスの更なる高度化を図るため、総務企画部内に業務管理課を新設し、効率的かつ効果的な業務運営体制を整備した。

また、ガバナンスの更なる高度化に向けた取り組みとして、業務管理課を新設したことに加えて、各部横断的に対応することを目的として、関係各部からなる金融庁検査準備室を設置し、各部におけるリスクの洗い出しや分析を実施するとともに、金融庁検査準備室、業務管理課、企画室等が連携し、リスク管理態勢等の方針について検討を行い、リスク管理態勢のより一層の強化・充実を図るための新たな方針案を作成することができた。

以上のことから、効率的かつ効果的な業務運営体制の整備に資する取組みを定めた年度計画を大幅に上回る実績を上げることができた。



## 【評価項目1の総括】（つづき）

### ■組織のスリム化等（#1）

- 組織のスリム化及びガバナンスの更なる高度化を推進するための組織体制の整備を図るため、平成24年4月に組織改正を実施
  - ・ 共済部計画課と給付課を統合し、退職共済課を新設（課長ポスト▲1名）
  - ・ 年金貸付部年金業務課に住宅債権課を統合（課長ポスト▲1名）
  - ・ ガバナンスの更なる高度化を推進するため、業務管理課を新設

### ■経営企画会議・役員連絡会の運営（#2）

- トップマネジメントを補佐する経営企画会議を23回開催し、重要事項へ迅速・的確に対応するとともに、QMSに基づき定期的に業務の進捗状況及びプロセスを監視
- 組織内での情報の共有化及び問題意識の統一の徹底を図るため、役員連絡会を41回開催し、重要事項等に迅速かつ的確に対応

### ■業務間の連携強化（#3）

- ガバナンスの更なる高度化に向け、関係各部からなる金融庁検査準備室を設置し、リスク管理態勢のより一層の強化・充実を図るため各リスク分析等を実施するとともに、リスク管理態勢方針案を作成
- 機構の総合力強化をテーマに、2つのプロジェクトを通じて提案・提言された取組みの実現化に向けて検討を実施
- リスク管理債権の未然防止等を図るため、債権管理部門、経営支援部門、貸付部門が連携の上、貸付先への個別訪問及び大口貸付先へのヒアリング等を実施

## 【評価項目1の総括】（つづき）

### ■業務間の連携強化（#3）

#### 《東日本大震災への対応》

- 債権管理部門、貸付部門及び経営支援部門が連携の上、返済猶予中の貸付先50法人全てに対してフォローアップ調査を実施するとともに、融資相談や返済相談を実施
- 福祉医療貸付部、顧客業務部、共済部及び助成事業部が連携の上、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）にて復興支援セミナーを開催し、併せて個別融資相談、経営相談等を実施するなど、法人ごとの実情に応じ、適切に対応
- 助成事業部と情報システム室が連携の上、東日本大震災に係る被災地支援団体用掲示板の活用促進を図り、被災地情報の共有を支援

### ■東日本大震災プロジェクトチームの運営（#4）

- 被災地域の福祉・医療施設の復旧に関する支援策を提案するため、貸付関係部からなる「東日本大震災プロジェクトチーム」を適宜開催し、「東日本大震災事業者再生支援機構」等の動向を把握するとともに、相談態勢等の対応につき検討を実施

## 組織のスリム化等（#1）

### 評価の視点

福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営体制を継続的に見直しているか。

### ◆平成24年4月の組織改編◆

組織のスリム化・ガバナンスの更なる高度化を推進するための組織体制の整備

共済部の再編

年金貸付部の再編

ガバナンスの高度化

共済部の  
計画課と給付課の統合  
(課長▲1名)

年金貸付部の  
年金業務課と住宅債権課  
の統合  
(課長▲1名)

業務管理課を新設

(参考)

独法設立時から平成24年度までのポスト削減状況 ⇒ 理事▲1名、部長▲4名 次長▲2名 課長▲14名

業務実態を踏まえ、効率的かつ効果的な業務運営を行うための組織のスリム化を実施するとともに、ガバナンスの更なる高度化の推進に向けた組織体制を整備

## 経営企画会議等の運営（#2）

### 評価の視点

トップマネジメント機能が有効に発揮され、国の福祉医療施策の変化等に関する重要事項に迅速かつ的確に対応しているか。

— 経営企画会議（平成15年10月設置） —  
《トップマネジメントを強力に補佐し、業務運営の効率化を図ることを目的に設置》

### ◆平成24年度における経営企画会議の運営◆

#### 重要事項への対応

平成24年度進捗・  
理事長示達

全役員による平成24  
年度重点目標の指示

第3期中期計画  
の策定

平成23年度  
業務実績評価の検証

年金担保貸付事業の  
貸付金利の検証 等

#### 業務進捗状況等の監視

QMSに基づき定期的に業務の進捗状況  
及びプロセスの監視を実施

#### 理事長所感

理事長の経営姿勢や考え方を  
役職員に周知徹底

— 役員連絡会（平成23年4月設置） —

組織内での情報の共有化及び問題意識の統一を徹底

《理事長の意向が組織運営に反映される統制環境の整備を推進》

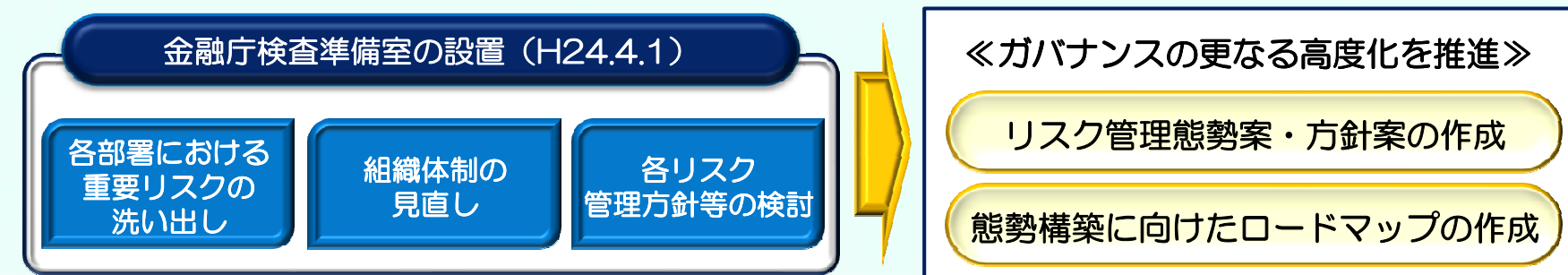
機構の重要事項に関して  
トップマネジメントを強力に発揮

モニタリングを通じて  
効率的・効果的な業務運営を実施

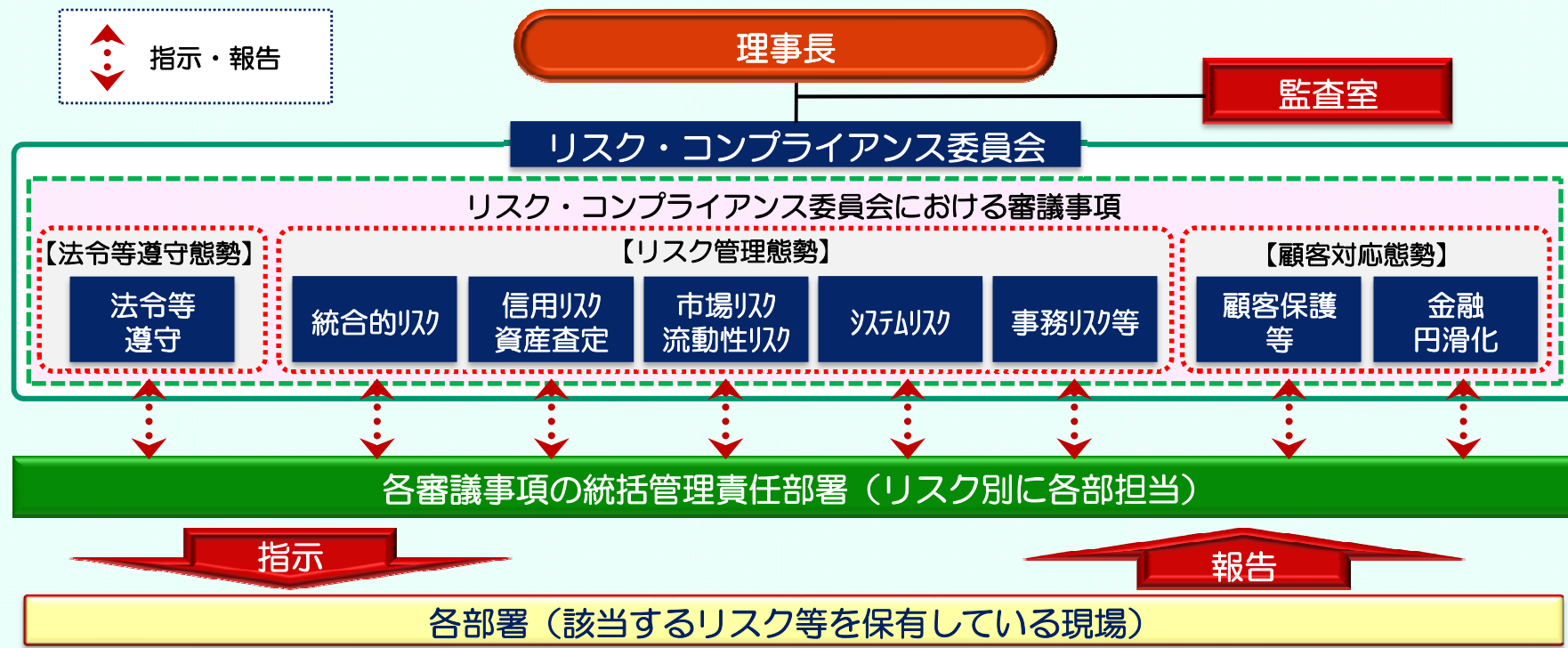
組織横断的な議論の実施  
組織全体で問題意識を共有

トップマネジメントを補佐する経営企画会議（23回）及び役員連絡会（41回）を開催し、重要事項へ迅速・的確に対応するとともに、QMSに基づき定期的に業務の進捗状況及びプロセスの監視を実施

## 福祉医療機構におけるガバナンス態勢の更なる高度化へ向けた取り組み



### ◆福祉医療機構におけるガバナンス態勢（案）◆





## 業務間の連携強化（#3、4）

### 評価の視点

業務間の連携強化により、どのような業務運営の効率化が図られているか。

#### 金融庁検査準備室の設置

##### ガバナンスの 更なる高度化

ガバナンスの更なる高度化に向け、関係各部からなる金融庁検査準備室を設置し、各リスク分析を実施



#### 「業務間連携強化プロジェクト」と 「働きがいのある職場づくりプロジェクト」の開催

機構の総合力強化をテーマに、2つのプロジェクトを通じて提案・提言された取組みの実現化に向けて検討を実施

##### 機構の総合力 を強化



#### 債権管理部門・経営支援部門 ・貸付部門の連携

##### 債権管理業務の 質の向上

リスク管理債権の未然防止等のため、貸付関係各部連携の上、貸付先への個別訪問及び大口貸付先へのヒアリングを実施



#### 顧客業務部と年金貸付部との連携

司法書士等の専門家を講師に招き、当該部署の職員を対象に債権管理・回収に関する勉強会を適宜開催

##### 職員の専門性 を向上

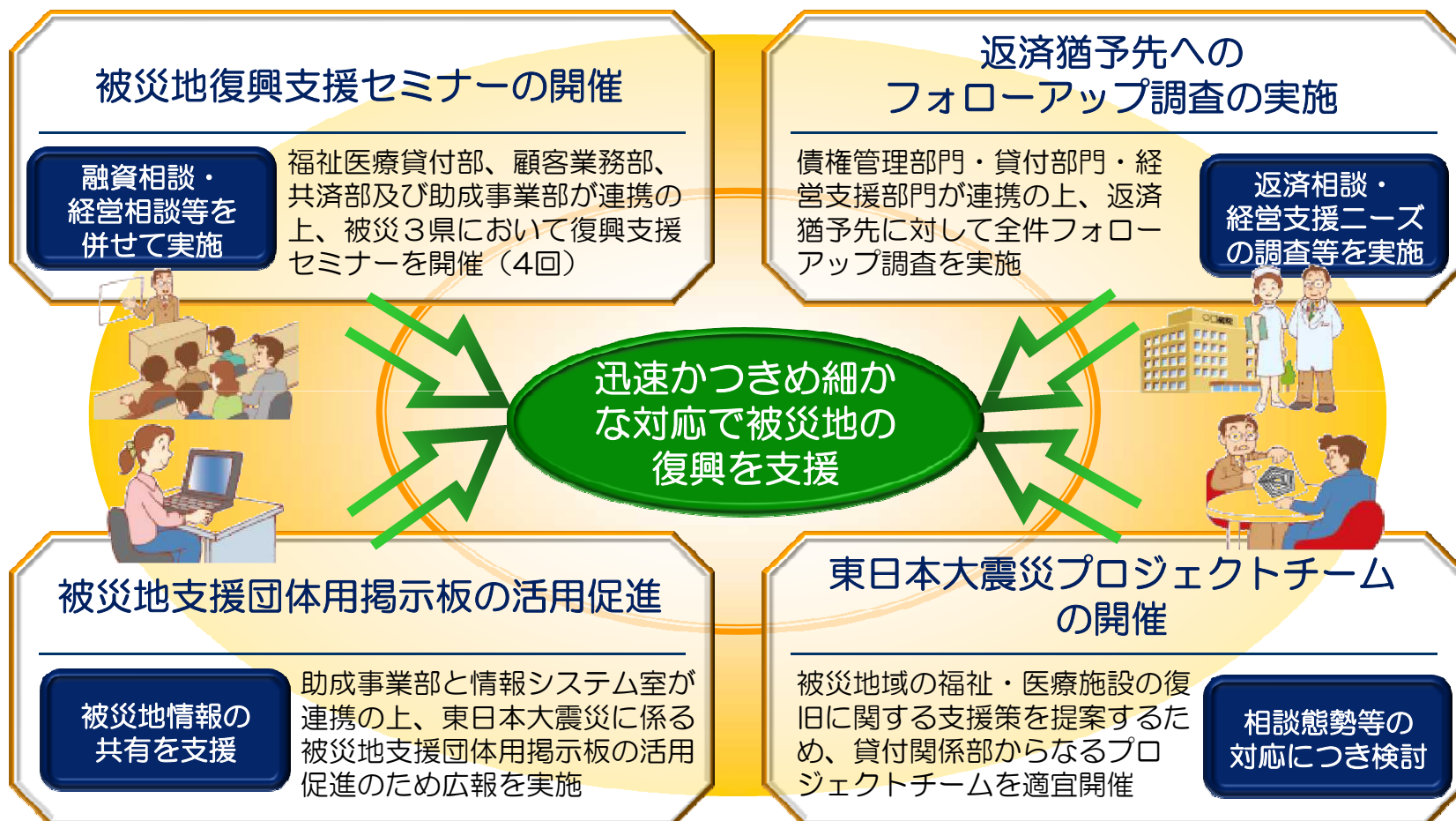


機構の総合力を発揮するため、各事業部門の連携を強化し、お客さまの目線に立ったサービス提供を推進

## 業務間の連携強化②（#3、4）～東日本大震災への取り組み～

### 評価の視点

業務間の連携強化により、どのような業務運営の効率化が図られているか。



東日本大震災において被災された福祉・医療施設等に対して、機構の総合力を発揮し、円滑、迅速かつきめ細かな対応により被災地の復興を支援



# 民間活動応援宣言

## 経営理念

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

### 6つのポイント

#### Point1

民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。

#### Point2

専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。

#### Point3

機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。

#### Point4

公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。

#### Point5

コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。

#### Point6

強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

### 福祉と医療の民間活動を応援します！



## 2 業務管理（リスク管理）の充実

【評価項目2】

自己評価 A

### 【評価項目2の総括】

#### ■品質マネジメントシステムの運用等（#5）

- リスク管理態勢の更なる強化・充実を図るため、新たに設置した金融庁検査準備室において、リスク管理方針の作成及び管理態勢について検討を実施し、それを踏まえて、更なる内部統制態勢の構築に向けたロードマップを作成
- 「リスク対応計画」について自己評価を実施した結果をとりまとめ、リスク対応計画の是正・改善を実施
- 「事業継続計画」において、災害発生時の体制整備等について検討し、安否確認システムの導入を決定
- 全部署に対し内部監査を実施し、業務改善に資する提案等を行い、継続的業務改善活動を推進

#### ■業務改善活動の活性化（#6）

- 「働きがいのある職場づくりプロジェクト」、理事長による若手職員意見交換会、意見提案箱制度を通して業務改善活動の活性化を図り、お客さま満足の追求を推進

#### ■個人情報保護の徹底及び情報セキュリティ対策の充実（#8）

- 個人情報保護に関する研修（e-ラーニング方式）を実施し、役職員全員に対し周知徹底
- 情報セキュリティ対策として、標的型不審メールへの対処訓練の実施や情報セキュリティ研修（e-ラーニング方式）を実施



## 品質マネジメントシステム（QMS）の運用（#5）

### 評価の視点

内部監査、顧客満足度調査、各種データ分析などに基づく是正・予防処置活動により、業務改善の推進及び事務リスクの抑制を図っているか。

## 《ISO9001に基づく品質マネジメントシステム（QMS）の認証更新》

審査登録機関による更新審査を平成25年2月に受審し、「QMSに基づく、品質向上活動への管理レベルは高い」との高評価を受けた

### 平成24年度の実施

全部署を対象に内部監査実施  
（業務の合規性と継続的改善）

是正・予防処置の充実、  
事務リスク等の業務改善提案

各部署における対応状況の  
フォローアップを実施

QMSを活用し  
継続的な業務改善活動の実施

経営企画会議

内部監査の総括報告  
（組織的に取り組むべき課題等）

### 品質マネジメントシステム（QMS）

顧客満足の向上を目指し、提供するサービス等の品質に関し、その提供プロセスを管理された状態に置くための経営管理の仕組み

PDCAサイクルにより継続的改善を推進し、お客さまへ良質なサービスを提供

Plan  
（計画）

Action  
（処置・改善）

Do  
（実施・実行）

Check  
（点検・評価）

大小様々（機構全体、部署・職員単位…）なサイクルを展開することで  
組織全体として継続的改善を推進

QMSの運用を通じて、是正・予防処置の充実、事務リスク等を抽出したうえで、フォローアップを行うなど継続的な業務改善活動を推進

# 福祉医療機構におけるガバナンス態勢の構築

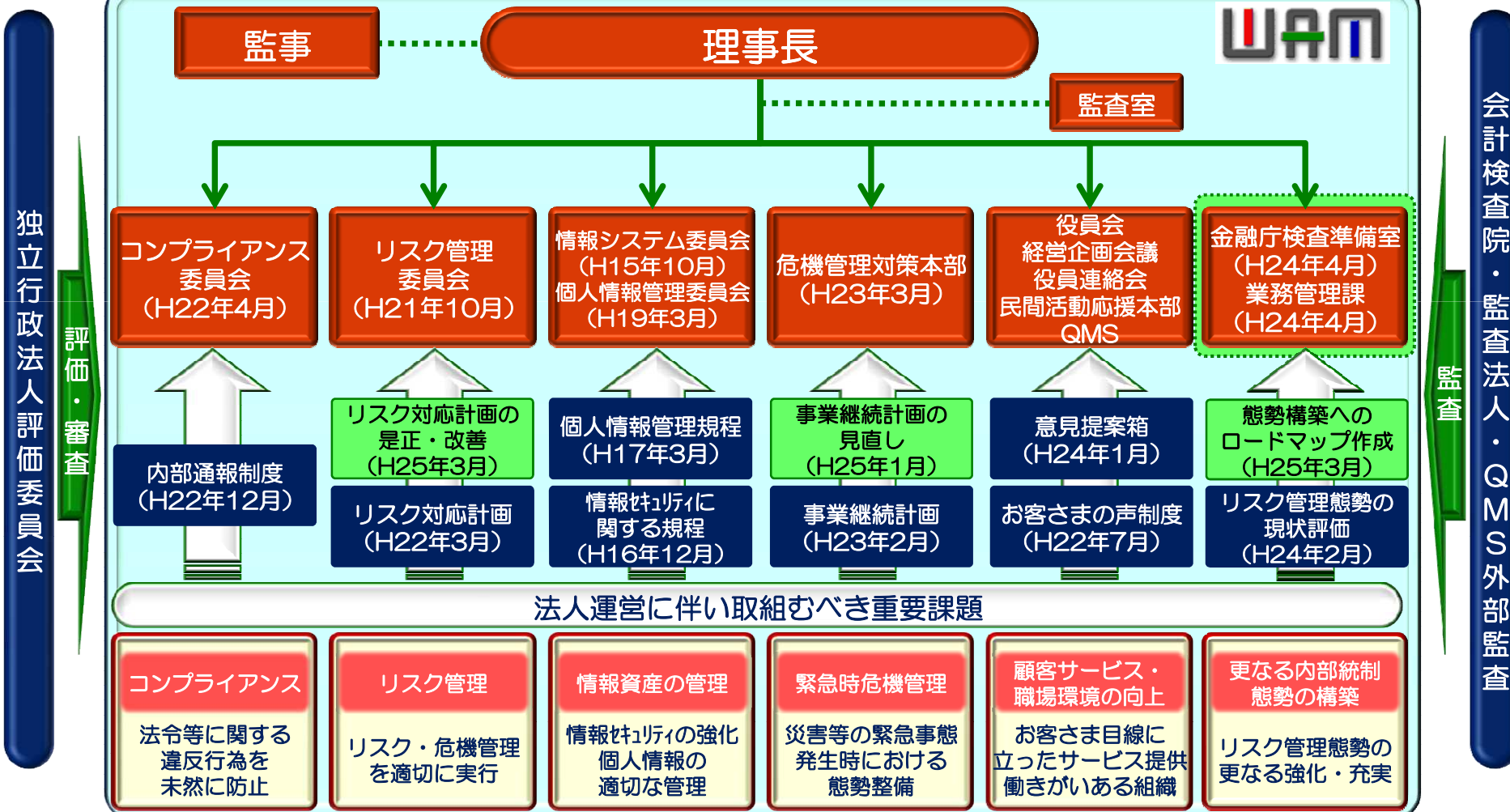
国会

独立行政法人通則法

福祉医療機構法

厚生労働大臣等

国による統制



## リスク対応計画の是正・改善と事業継続計画の見直しの実施

### リスク対応計画の是正・改善

《平成21年10月設置》

リスク管理委員会

#### H22.3 リスク対応計画の策定

業務上のリスクを抽出・把握したうえで予防措置を講ずるため、平成22年3月に「リスク対応計画」を策定

#### H25.3 リスク対応計画の自己評価

##### ～リスク対応計画の見直し～

- 承継年金住宅融資債権の貸倒引当金の計上について、予想損失率をベースとしたものから貸倒実績率を基準としたものに見直しを実施
- 助成事業において、事務説明会を助成申請時と事業完了報告書提出時に2回実施する他、メルマガにより提出書類の意義や期限等について事前周知することを追加 等

#### H25.3 リスク対応計画の是正・改善を実施

### 事業継続計画の見直し

《平成23年3月設置》

危機管理対策本部

#### H23.2 事業継続計画の策定

リスク管理の一環として、大規模な地震など危機が発生したとき業務を遂行（継続）するため、平成23年2月に「事業継続計画」を策定

#### H25.1 事業継続計画の見直し

##### ～事業継続計画を見直した主なポイント～

- 災害時における安否確認の手法として、安否確認システムを導入し、危機管理対策本部と被災した職員間で情報を共有できる体制を整備
- 業務継続のための執務環境を確保するため、食糧、水等の備蓄品を拡充し、災害時に適切に供給できる体制を確立 等

#### H25.3 安否確認システムの導入を決定

「リスク対応計画」に基づくリスク管理の自己評価を行い、取りまとめのうえ、計画の是正・改善を実施するとともに東日本大震災の経験を踏まえ、「事業継続計画」の見直しを行い、業務継続のための体制整備を検討



## 業務改善活動の活性化（#6）

### 評価の視点

職員の業務改革等に向けた取り組みを奨励し、業務改善活動の活性化を図っているか。

### 《業務改善活動の活性化への取り組み》

| 働きがいのある<br>職場づくり<br>プロジェクト                                                | 理事長による<br>若手職員<br>意見交換会                    | 意見提案箱制度                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 経営理念<br>「強く明るい職員<br>を目指し、自ら働<br>きがいのある組織<br>として、お客さま<br>満足を目指すこ<br>と」を具体化 | 若手職員を中心に<br>業務改革等に対す<br>る意見を理事長自<br>らが意見交換 | 職員から意見・提<br>案を常時募り、業<br>務の効率化、顧客<br>サービス及び職場<br>環境の向上を推進 |

業務改善活動の推進

### 平成24年度の取り組み例

#### ◆働きがいのある職場づくりPTのテーマ◆

##### ①ミーティングの迅速化

機構内において開催されているミーティングには、過度に長時間開催され非効率なものがある。

☞ ミーティングを迅速化する手法について検討。

##### ②職場環境の整備・改善

職務室内の整理・整頓や面談室の空調の改善、会議室を効率的に活用することが必要

☞ 職場環境の改善を図るための対応方法について検討。

##### ③長時間労働の改善

働きがいのある職場づくりのためには、機構におけるワークライフバランスのあり方などについて整理することが必要

☞ 労働時間短縮手法について検討。

#### 実現可能な提案から順次取組みを実施

##### 【平成24年度取組み事例】

会議室等にスローガンを掲載し、役職員へミーティングの迅速化に係る意識付けを行う等。

業務改革等に向けた取り組みを奨励することで職員の意識改革・意欲向上を推進するとともに、業務改善活動の活性化を図り、お客さま満足の追求を推進

## ALMシステムの活用（#7）

### 評価の視点

ALMシステムを適切に活用するなど、金利リスク等の抑制に努めているか。

### 法人運営に伴い発生する財務上のリスクを把握

#### ◆ALM分析の実施◆

平成23年度決算に基づき、ALM分析（マチュリティアダー、デュレーションギャップ）を実施

#### ◆予算要求・財投機関債発行に資する分析◆

財投機関債発行等条件の検討に資する分析実施

ALM分析の結果、デュレーションギャップは過去5年間の決算に基づく分析結果と同程度の水準であったことから、金利リスクについては問題がない状況であることを確認

## 個人情報保護の徹底及び情報セキュリティ対策の充実（#8）

### 評価の視点

- 個人情報を適切に管理しているか。
- 情報セキュリティ対策の充実を図っているか。

### 個人情報保護の徹底

e-ラーニングによる  
個人情報保護  
研修を実施  
(H25年2月)

迷惑メール及び  
インターネットの  
ウィルス対策を追加  
(H24年10月)

＜模擬メールによる訓練＞  
標的型不審メール  
対処訓練を実施  
(H24年8月・12月)

情報セキュリティ  
ポリシー自己  
点検を実施  
(H25年1月)

e-ラーニングによる  
情報セキュリティ  
研修を実施  
(H25年2月)

### 情報セキュリティ対策の充実

個人情報保護については、e-ラーニング方式による研修を実施、また、情報セキュリティについては、標的型不審メールへの対処訓練の実施やe-ラーニング方式による情報セキュリティ研修を実施

# 業務運営の効率化に関する事項

評価シート

P11~14

## 1 業務・システムの効率化と情報化の推進

【評価項目3】

自己評価 A

### 【評価項目3の総括】

#### ■業務・システム最適化計画に基づく効率化等（#9）

- WAMNETについては、業務・システム最適化計画に基づき、新システムの設計・開発を実施し、平成24年10月から運用を開始

#### ■業務・システム最適化計画以外のシステムの改善（#10）

- 福祉医療貸付事業の貸付総合電算システム及び事業報告書等電子報告システム等の改修を実施し、業務の実施を効率的かつ安定的に支援

#### ■情報化推進体制の強化等（#11）

- 情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心として、第2期中期計画期間における情報化推進計画の実績評価を行い、第3期中期計画期間に向けての課題整理と見直し方針を取りまとめるうえ、第3期情報化推進計画の内容を決定

#### ■IT技能の習得（#12）

- 情報化推進及び情報システムの運用管理向上を図るため、外部研修を受講（17回）

#### ■職員研修の実施（#13）

- 職員のITリテラシー向上を図るため、CIO補佐官及び情報管理担当部署等による職員研修等を計画的に実施（開催回数15回、受講者数218人）

## 業務・システム最適化計画に基づく効率化等（＃９）

評価の視点

業務・システムの最適化計画に基づき、経費の節減及び随意契約の見直し等を図っているか。

### 業務・システム最適化計画（平成20年2月策定）

C I O補佐官の支援

計画に基づき  
経費節減・契約見直し等

C I O補佐官から助言

### 各種の最適化対象システムにおける取組状況（平成24年度）

福祉保健医療情報サービス事業  
（WAMNET事業）

#### 新システムの設計・開発

- 「クラウド環境提供事業者」選定（24年5月）
- 「運用・保守事業者選定」（24年7月）
- 新システム運用開始（24年10月）

運用経費の縮減

退職手当共済事業・年金担保貸付事業・承継年金住宅融資等債権管理回収業務  
に係る入力作業等の委託業務

#### 調達仕様書の作成

- 応札事業者が公平な見積もりができ、特定の業者に依存しないよう配慮
- 明瞭かつ詳細な要件及びサービスレベルの設定

安定した業務の質を確保

#### 実施計画の点検

- C I O補佐官の協力による実施計画書点検リストの作成
- 業務運営のスケジュール等適正に記載されているか内容の点検

入力作業の効率化

新WAMNETの開発にあたり運用経費を縮減するとともに、退職手当共済事業等に係る入力作業等の委託業務の調達については業務の安定性と質を確保



## 業務・システム最適化計画以外のシステムの改善（#10）

### 評価の視点

業務の実施を効率的・安定的に支援するために、システム等の継続的な改善に努めているか。

### システムの改善に関する取組状況（最適化対象以外のシステム）

福祉医療貸付総合電算  
システム改修  
（平成25年3月）

福祉医療貸付事業

福祉医療貸付事業  
における融資条件  
の変更に対応

事業報告書等  
電子報告システム改修  
（平成25年3月）

福祉医療貸付事業  
経営支援事業

介護報酬及び診療  
報酬の改定に対応

経営分析システム改修  
（平成25年3月）

福祉医療貸付事業  
経営支援事業

介護報酬及び診療  
報酬の改定に対応

年金住宅融資  
債権管理回収システム改修  
（平成25年2月）

承継年金住宅融資等  
債権管理回収業務

債権一部譲渡期間  
終了等に対応

福祉医療貸付事業の貸付総合電算システム及び事業報告書等電子報告システム等の改修を実施し、業務の実施を効率的かつ安定的に支援



## 情報化推進体制の強化等（＃11、12、13）

### 評価の視点

- 情報化統括責任者（ＣＩＯ）及び情報化統括責任者（ＣＩＯ）補佐官を中心とした専門性の高い情報化推進体制の強化を図っているか。
- ＩＴ技術に精通した人材の育成を計画的に実施しているか。
- 職員に対するＩＴに関する研修等を計画的に実施しているか。

### ◆情報化の進展により変化する諸環境への対応が必要◆

情報化推進体制  
の強化

ＩＴ技術に精通した  
人材の育成

ＩＴに関する技能の  
習得を推進

第2期中期情報化推進計画の  
実績評価を実施

情報管理担当部署の  
専門性の向上

職員のＩＴリテラシー  
の向上を推進

第3期中期情報化推進計画の  
内容を決定

教育・訓練プログラムに基づき  
外部研修17回受講

ＣＩＯ補佐官、情報管理担当  
部署等による職員研修を実施  
（15回、受講者数218人）

第2期中期計画期間における情報化推進計画の実績評価を行い、第3期中期計画期間に向けての課題整理と見直し方針を取りまとめるうえ、第3期中期情報化推進計画の内容を決定するとともに、ＩＴ技術に精通した人材の育成及びＩＴに関する技能の習得を推進するなど、情報化の進展に対応できる体制を整備

## 2 経費の節減

【評価項目4】

自己評価 S

### 【評価項目4の総括】

一般管理費等の節減については、業務方法の見直し及び事務の効率化による既定経費の節減等に努めた結果、平成24年度（中期目標期間の最終年度）において中期目標（平成19年度予算と比べて15.5%の縮減）を大きく上回る21.6%の額を節減し、中期計画を達成することができた。

随意契約の適正化については、「随意契約等見直し計画」（平成22年4月策定）に基づく取組みを着実に実施し、競争性のない随意契約は平成24年度において6件となり、前年度に引き続き、契約件数ベースで計画を達成することができた。

給与水準については、組織のスリム化の推進や平成22年度と23年度の2回にわたる機構独自の本俸引き下げ、平成24年4月より国家公務員の給与特例法に準じた給与減額支給措置の実施等により適正化を着実に推進した結果、平成24年度（平成25年度公表）における年齢・地域・学歴差を勘案したラスパイレス指数は、概ね100ポイント（100.4ポイント）となり計画を達成することができた。

また、国家公務員の退職手当金の支給水準が段階的に引き下げられたことに伴い、機構においても同様の改正を行い、引き続き、給与水準の適正化に努めている。

以上のとおり、平成24年度においては、一般管理費等の節減については、中期目標を大きく上回る21.6%の額を節減することにより中期計画を達成するとともに、随意契約及び給与水準の適正化についても着実に推進しており、年度計画を大幅に上回る実績を上げることができた。

## 【評価項目4の総括】（つづき）

### ■随意契約の適正化（#15）

- 随意契約等見直し計画（平成22年4月策定）に基づく取組みを着実に実施し、随意契約の適正化を推進 ➡ 随意契約件数 平成20年度22件 ⇒ 平成24年度6件

### ■業務方法の改善等による事務効率化（#16）

- 事務の効率化及び経費の節減の観点から、業務方法の見直しによってコスト削減を図るとともに、各職員に対するコスト意識を徹底

### ■一般管理費等の節減（#17）

- 一般管理費等については、効率的かつ計画的な執行に努めた結果、中期目標（平成19年度予算と比べて▲15.5%）を大きく上回る▲21.6%の節減を達成

### ■給与水準の検証結果（#18）

- 組織のスリム化の推進及び給与減額措置を講じてきた結果、平成24年度における年齢・地域・学歴差を勘案したラスパイレス指数は概ね100ポイントに低下  
➡ 国家公務員との給与水準の比較（年齢・地域・学歴勘案）  
[平成23年度101.5ポイント ⇒ 平成24年度100.4ポイント]

## 随意契約の適正化（#15）

### 評価の視点

随意契約の適正化について、中期計画に示したとおり適切に行われているか。

### 随意契約等見直し計画 （平成22年4月策定）

（単位：件、億円）

| 区 分              | 平成20年度実績<br>（参考） |       | 平成24年度実績 |       | 見直し計画<br>（参考） |       |
|------------------|------------------|-------|----------|-------|---------------|-------|
|                  | 件数               | 金額    | 件数       | 金額    | 件数            | 金額    |
| 競争入札等            | 47.4%            | 34.3% | 80.0%    | 79.1% | 59.0%         | 77.7% |
|                  | 37               | 15.8  | 36       | 16.3  | 46            | 35.7  |
| 企画競争・公募          | 24.4%            | 11.7% | 6.7%     | 2.8%  | 33.3%         | 14.5% |
|                  | 19               | 5.4   | 3        | 0.6   | 26            | 6.7   |
| 競争性のある契約<br>（小計） | 71.8%            | 46.0% | 86.7%    | 81.9% | 92.3%         | 92.2% |
|                  | 56               | 21.1  | 39       | 16.9  | 72            | 42.4  |
| 競争性のない<br>随意契約   | 28.2%            | 54.0% | 13.3%    | 18.1% | 7.7%          | 7.8%  |
|                  | 22               | 24.8  | 6        | 3.7   | 6             | 3.6   |
| 合 計              | 100%             | 100%  | 100%     | 100%  | 100%          | 100%  |
|                  | 78               | 46.0  | 45       | 20.6  | 78            | 46.0  |

### 競争性のない随意契約



### 随意契約等見直し計画の取組状況

企画競争・公募について  
一般競争への移行を推進

契約に係る規程類の整備  
（平成20年度措置済み）

契約審査会において契約方式  
及び仕様書の妥当性を審議

一者応札・応募の見直し  
（公告期間の確保等）

（各種の取組みを着実に実施した結果）

### 平成24年度随意契約（6件372百万円）の内容

- 業務システムの運用・保守関連 4件 30百万円
- 事務所賃貸料 1件 339百万円
- 財務諸表等の官報掲載 1件 3百万円

※真にやむを得なく随意契約となったもののみ

随意契約等見直し計画に基づく取組みを着実に実施し、随意契約の適正化を推進

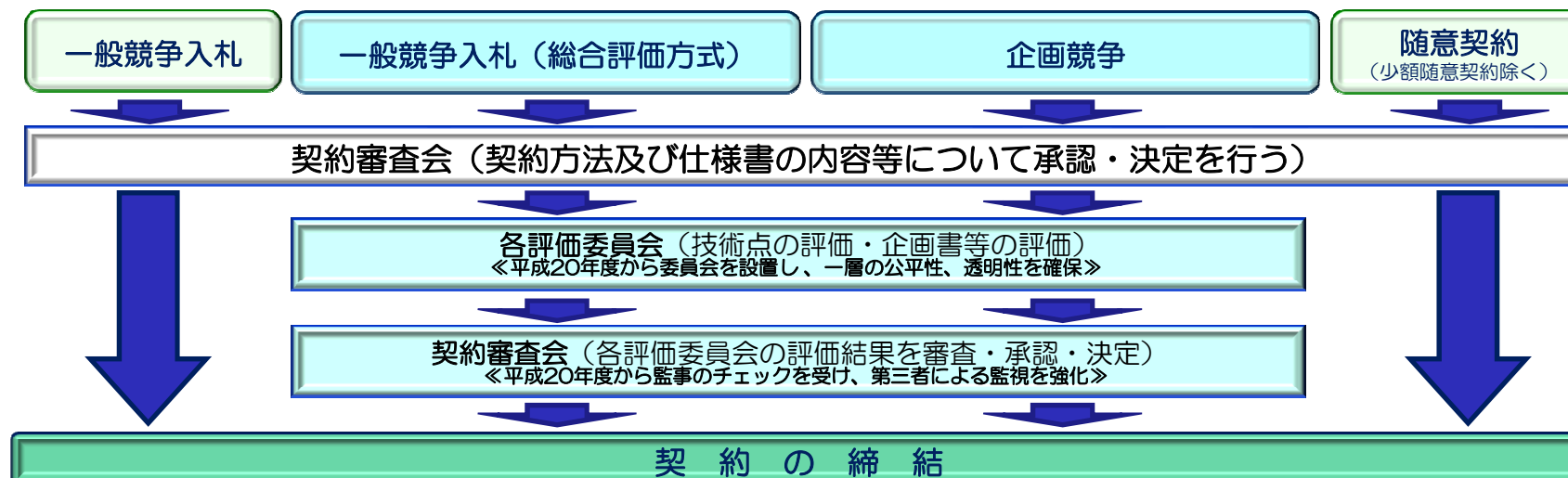
## 競争性・透明性の確保・監事等のチェック

### 福祉医療機構内部によるチェック



○競争性、透明性が十分確保される方法により契約を実施

○入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける



《当機構監事及び外部委員から構成される「契約監視委員会」を設置》  
 随意契約の見直し状況及び一般競争入札等の競争性の確保を点検

### 契約監視委員会によるチェック（平成25年3月）

| 区 分       |            | 件数  |
|-----------|------------|-----|
| 平成23年度契約  | 一者応札・一者応募  | 5件  |
| 平成24年度契約※ | 競争性のない随意契約 | 5件  |
|           | 一者応札・一者応募  | 7件  |
| 合 計       |            | 17件 |

※平成24年度契約は、平成24年12月末現在で契約締結済みの契約が対象

#### 《主な指摘》

- セミナー会場の借上げに関して、会場費を引き下げるための条件等をヒアリングし、改善に向けた努力が必要ではないか。
- 応札辞退者に対するアンケートの回答が減ってきていることから、アンケートに回答いただけるような努力をすると同時に、アンケート結果を契約審査会等に提示して改善点はないか議論しては如何か。
- 各業務システムの改修、運用保守等に係る契約に関して、現行のシステム関係には従前から特殊な開発言語の採用などの課題があることから、国からの予算措置の状況によりリプレイスなどを検討しては如何か。

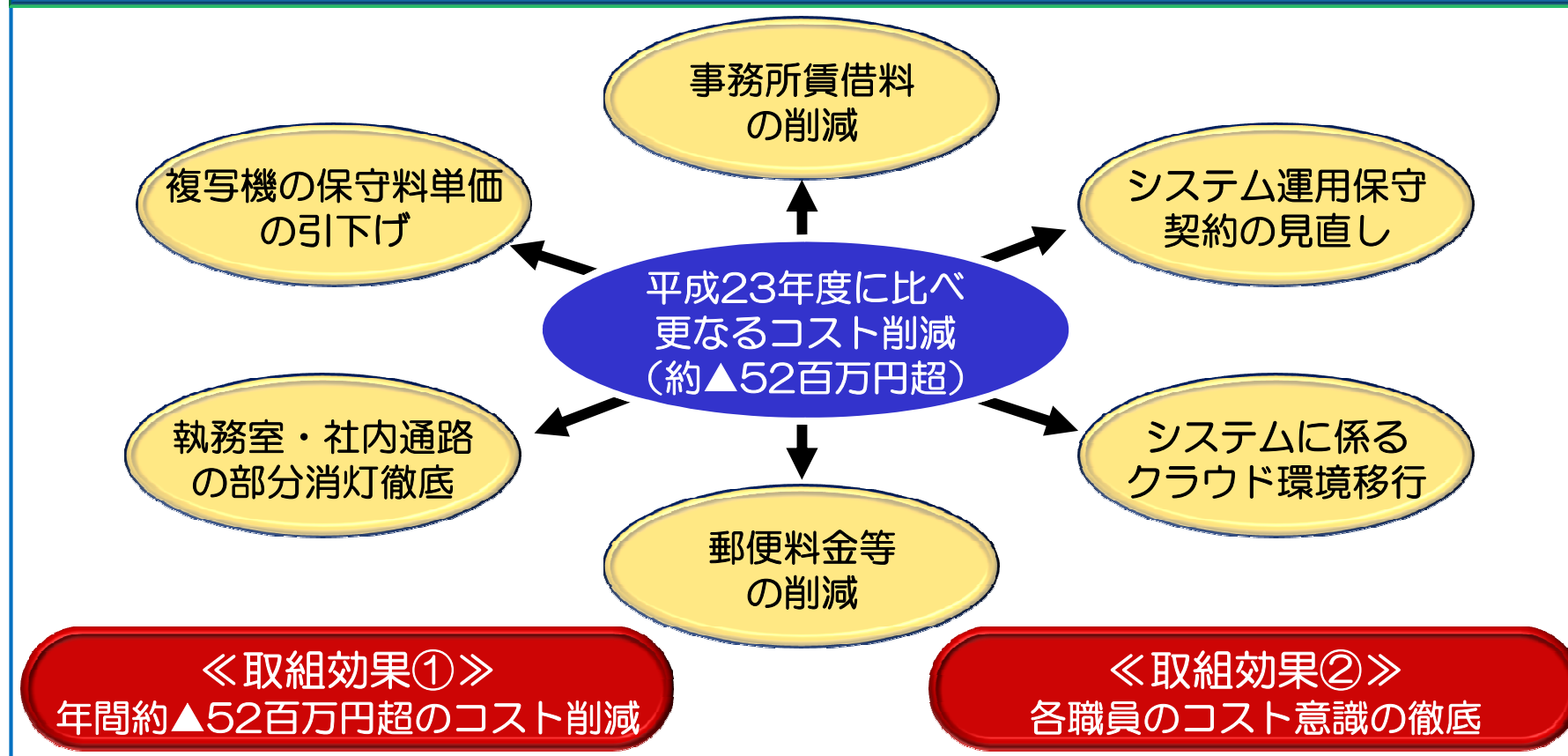


## 業務方法の改善等による事務効率化（#16）

評価の視点

業務方法をどのように改善し、事務の効率化を図っているか。

### 業務方法の改善等による事務の効率化



業務の効率化及び経費節減の観点から、各種取組みを実施しコスト削減を図るとともに、各職員に対するコスト意識を徹底



## 一般管理費等の節減（＃17）

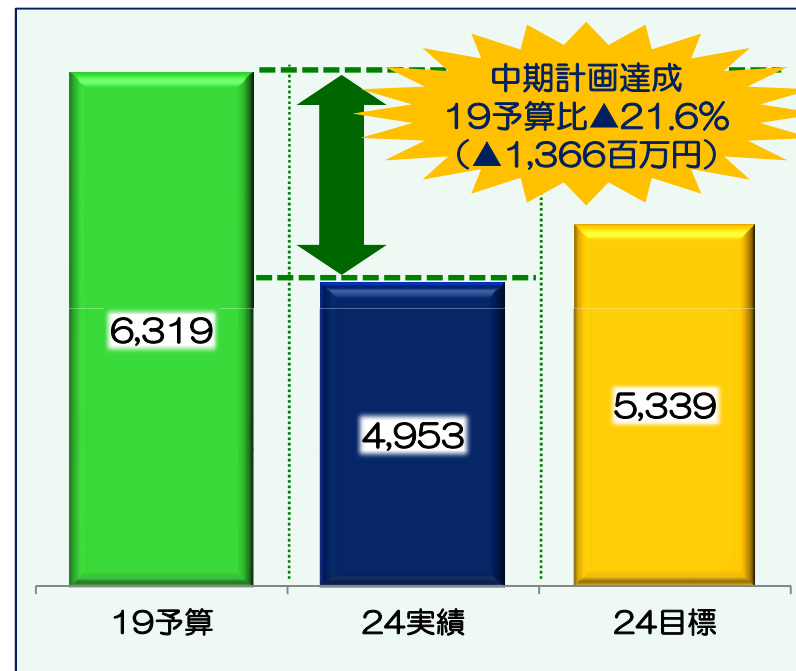
### 評価の視点

一般管理費等の経費の節減については、中期目標を達成しているか。  
（中期目標：平成19年度予算と比べて15.5%程度の額を節減）

## 一般管理費等の節減計画と平成24年度実績

| 区 分          | H19年度<br>(基準) | H24年度<br>(実績) | H24年度<br>(目標) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 金 額<br>(百万円) | 6,319         | 4,953         | 5,339         |
| 節減率<br>(%)   | —             | ▲21.6         | ▲15.5         |

19予算▲21.6%（▲1,366百万円）



### 【主な削減項目】

事務所賃料、システム関連経費、複写機の保守料及び電気使用料等の削減を実施

一般管理費等については、効率的かつ計画的な執行に努めた結果、中期目標（平成19年度予算と比べて▲15.5%）を大きく上回る▲21.6%の節減を達成



## 給与水準の検証結果（#18）

### 評価の視点

- 人件費の削減については、中期目標を達成しているか。
- 機構の給与水準について、中期目標に示されたとおり、適切に取り組んでいるか。  
（中期目標：次ページ参照）

### 人件費の推移

| 区 分          | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(実績) | H21<br>(実績) | H22<br>(実績) | H23<br>(実績) | H24<br>(実績) |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 金 額<br>(百万円) | 2,413       | 2,222       | 2,143       | 2,076       | 2,097       | 2,022       | 1,980       | 1,799       |
| 節減率<br>(%)   | —           | ▲7.9        | ▲11.9       | ▲14.6       | ▲11.4       | ▲13.0       | ▲14.5       | ▲22.1       |

### 国家公務員との給与水準の比較

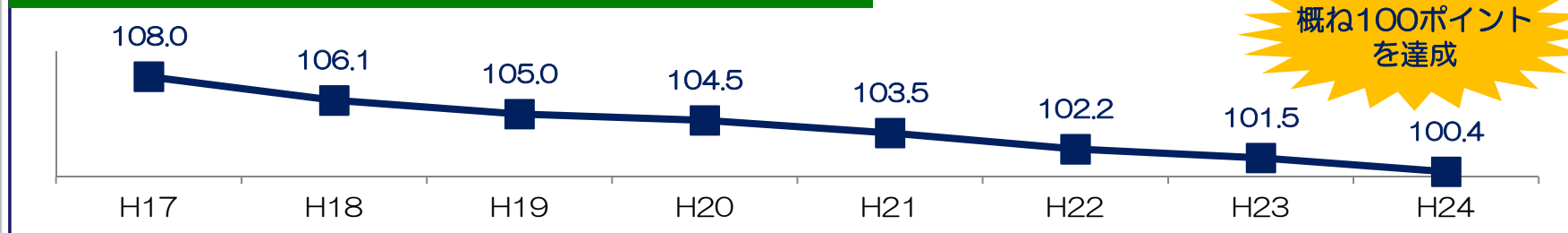
| 区 分             | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年齢・地域・<br>学歴 勘案 | 108.0 | 106.1 | 105.0 | 104.5 | 103.5 | 102.2 | 101.5 | 100.4 |

（注）平成17年度の2,413百万円は基準額であり、平成18年4月1日に旧年金資金運用基金から年金住宅融資等債権管理回収業務及び教育資金貸付けあっせん業務を承継したことに伴う基準額の増加分を加味した額である。

（注）削減率は人事院勧告を踏まえた給与改定額を除いた補正值

（注）平成24年度の1,799百万円は、国家公務員の給与と特例法に準じた給与減額支給措置を加味した額である。

### 《ラスパイレス指数（年齢・地域・学歴差勘案）の推移》



## ■ 給与水準の検証

（中期目標から抜粋）

機構の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、その検証結果や取組状況については公表すること。

- ① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。
- ② 職員に占める管理職割合が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。
- ③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。
- ④ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解の得られるものとなっているか。

### 国家公務員との比較

年齢・地域・学歴勘案100.4（前年比▲1.1）

#### ◆ 国家公務員の給与水準を上回る理由 ◆

##### 在職地が大都市圏

国家公務員は全国平均であるが、当機構の在勤地は大都市圏（東京都特別区及び大阪市）

##### 大学卒業以上の比率が高い

国家公務員の大学卒以上の比率は53.4%であるのに対し、当機構は88.9%と学歴構成による差がある

##### 民間の金融部門等の給与実態を勘案

政策金融が事業の中核であることから、民間の金融部門等の給与実態を勘案し必要な人材を確保

### 給与水準の検証

- 支出予算総額（24年度）のうち国からの財政支出の割合は20.8%
- 支出予算総額（24年度）のうち給与等支払総額の割合は0.9%であり、国からの財政支出の増加要因とはなっていない。

|            |         |       |
|------------|---------|-------|
| 支出予算総額     | 1,973億円 | —     |
| 国からの財政支出   | 410億円   | 20.8% |
| 運営費交付金     | 34億円    | 1.7%  |
| 給与等支払総額    | 18億円    | 0.9%  |
| 補助金・利子補給金等 | 376億円   | 19.0% |

- 累積欠損はなし。

### 給与水準についての説明

#### 【人件費削減に係る取組状況】

- 平成16年度において全職員の昇給を停止
- 平成17年1月に本俸基準表を引下げ（平均▲5.3%）
- 組織のスリム化（平成16年度から平成23年度まで）  
[ポスト削減状況：部長▲4、次長▲2、課長▲10]
- 平成22年4月に本俸基準表を引下げ（平均▲1.0%：機構独自措置）
- 平成23年4月に本俸基準表を引下げ（平均▲1.0%：機構独自措置）
- 平成23年4月に55歳を超える職員（3等級（係長級）以下の職員を除く）に対する本俸、役職手当等の支給額について、国を上回る引き下げ（国▲1.5%：機構▲2.0%）
- 平成24年4月 国家公務員の給与特例法に準じた給与減額支給措置の実施

【大卒以上の割合】88.9%

人件費の削減等により給与水準の適正化に向けて必要な措置を講じてきた結果、年齢・地域・学歴差を勘案した対国家公務員指数は概ね100ポイント（100.4ポイント）となり、中期計画を達成

# Part 2

## 業務の質の向上に関する事項

1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

【評価項目5】

2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

【評価項目6】

3 福祉医療貸付事業（債権管理）

【評価項目7】

4 福祉医療経営指導事業

【評価項目8】



# 業務の質の向上に関する事項

## ■ 福祉貸付事業

### 【事業の概要】

国の福祉政策に即して地域における民間の社会福祉施設等の整備に対し、長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を支援

#### (1) 福祉政策の課題

国民が安心して暮らせる福祉社会を実現するためには、高齢化等によるニーズの増大に対応して、地域の福祉施設の整備・更新を継続的に行うことが不可欠

#### (2) 政策融資の必要性

社会福祉法人は、厳しい財政状況の中で地域の多様な福祉ニーズに応じた施設の新設や概ね30年ごとに施設の改築を行うためには、長期・固定・低利による政策融資が必要

#### (3) 福祉貸付事業の融資の方針

国の福祉施策に即した政策優先度の高い施設整備や、地域のニーズに応じた施設整備に対して融資条件を優遇するとともに、地域住民の利用するサービスの質の向上につながる政策融資を実施

#### (4) 東日本大震災の被災地支援

東日本大震災において被災した社会福祉施設等の復旧、復興を円滑かつ迅速に推進するために必要な復旧資金等の融資及び貸付条件の優遇措置を実施



# 1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

【評価項目5】

自己評価 S

## 【評価項目5の総括】

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の推進する介護基盤の緊急整備及び保育所整備等について優遇融資を実施するなど、ここ数年の高い利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、国の目指す福祉、介護サービスを安定的かつ効果的に提供する基盤整備を支援した。

また、国有地等を利用した社会福祉施設の整備の促進及び養護老人ホームの老朽化等に伴う建替への無利子貸付等の導入を図るなど時宜に応じた融資を行い、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備した。

東日本大震災において被災された社会福祉施設等に対し、平成24年度も引き続き、機構ホームページにおいて、貸付限度額、融資率及び償還期間の優遇措置を講じた災害復旧貸付の周知、施設の復旧資金や経営資金等のための融資相談などに対する専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置するとともに、被災地での融資相談会や地方自治体等との意見交換を実施するなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図り、審査・資金交付にあっては最優先で実施することで被災施設等の復興を支援した。

以上のとおり、平成24年度においては、国の目指す福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を支援する取組みを定めた年度計画を大幅に上回る実績を上げ、地域における社会福祉事業施設の安定的な経営を支援することができた。

### ■福祉貸付事業の実績（＃19）

- 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、利用者ニーズに迅速・的確に対応し、地域における福祉基盤の整備等に貢献
  - ☞ 貸付契約額 2,107億円、資金交付額 2,298億円

### ■福祉貸付事業に係る政策適合性（＃21）

- 介護基盤の緊急整備、耐震化整備、保育所等の整備、消防用設備の整備等に対する優遇融資
- 社会福祉施設等の整備促進を支援するため、国有地等を利用した整備事業に対し貸付条件の優遇を行う融資制度を創設

### ■東日本大震災への対応（＃22）

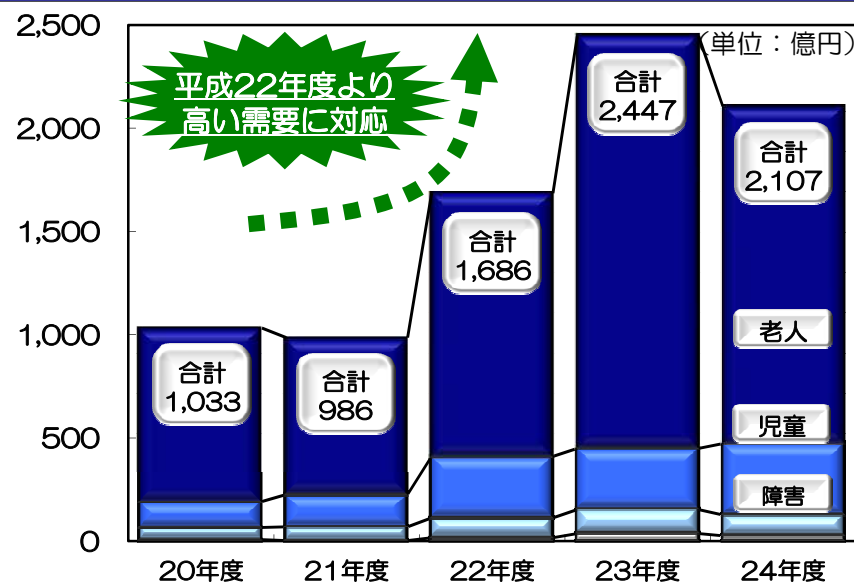
- 貸付条件の優遇措置の実施、被災地での融資相談会の開催等、被災された社会福祉施設等を支援
  - ☞ 災害復旧資金44件64億円

### ■審査業務の事務処理期間短縮（＃25）

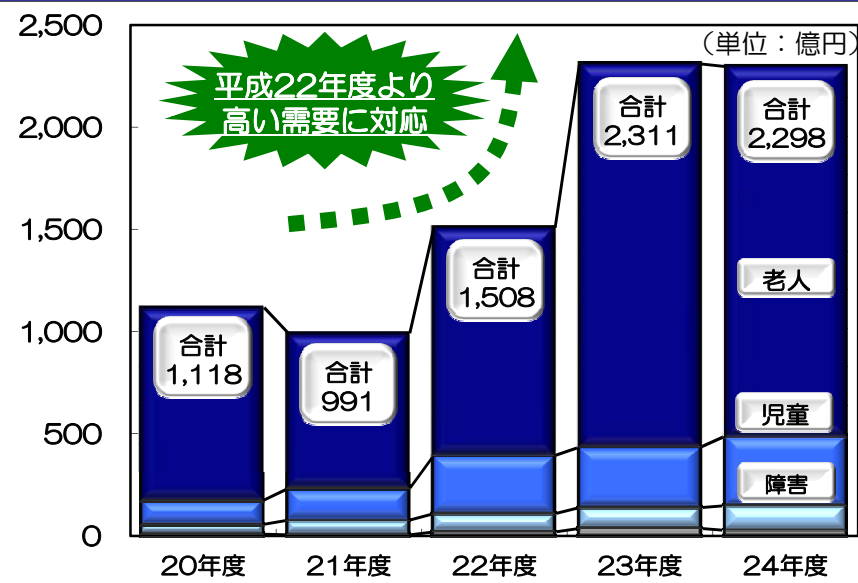
- 審査業務の平均処理期間を短縮＜年度目標30日以内＞ ☞ 平成23年度27.8日 ⇒ 平成24年度27.5日

## 福祉貸付事業の実績（＃19）

### 貸付契約状況の推移



### 資金交付状況の推移



### 貸付契約実績

|     | 20年度  | 21年度 | 22年度  | 23年度  | 24年度  |
|-----|-------|------|-------|-------|-------|
| 老人  | 841   | 759  | 1,274 | 1,998 | 1,633 |
| 児童  | 126   | 157  | 298   | 296   | 346   |
| 障害  | 59    | 66   | 96    | 115   | 101   |
| その他 | 7     | 4    | 18    | 38    | 27    |
| 合計  | 1,033 | 986  | 1,686 | 2,447 | 2,107 |

### 資金交付実績

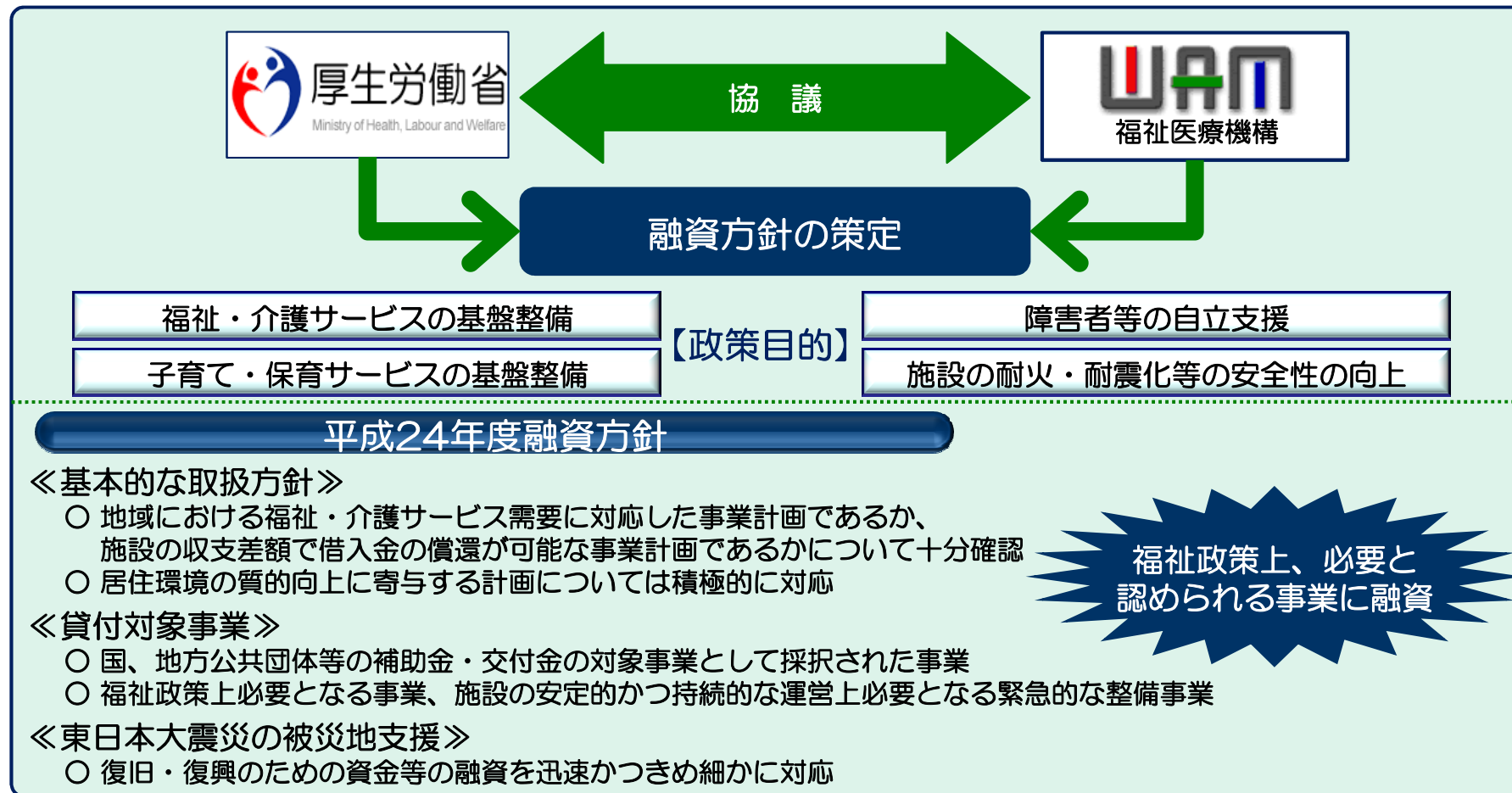
|     | 20年度  | 21年度 | 22年度  | 23年度  | 24年度  |
|-----|-------|------|-------|-------|-------|
| 老人  | 943   | 759  | 1,113 | 1,876 | 1,810 |
| 児童  | 118   | 155  | 286   | 297   | 340   |
| 障害  | 49    | 72   | 90    | 101   | 120   |
| その他 | 8     | 5    | 19    | 37    | 28    |
| 合計  | 1,118 | 991  | 1,508 | 2,311 | 2,298 |

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、介護基盤の緊急整備、耐震化整備、保育所の整備等の融資について、利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、地域における福祉基盤の整備等に貢献

## 福祉貸付事業における融資方針の策定（#20）

### 評価の視点

毎年度、国と協議のうえ、当該年度における融資の基本方針を定めた融資方針に基づき、政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施しているか。



政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施するため、福祉貸付事業における融資方針を策定し、当該方針に基づき事業を実施



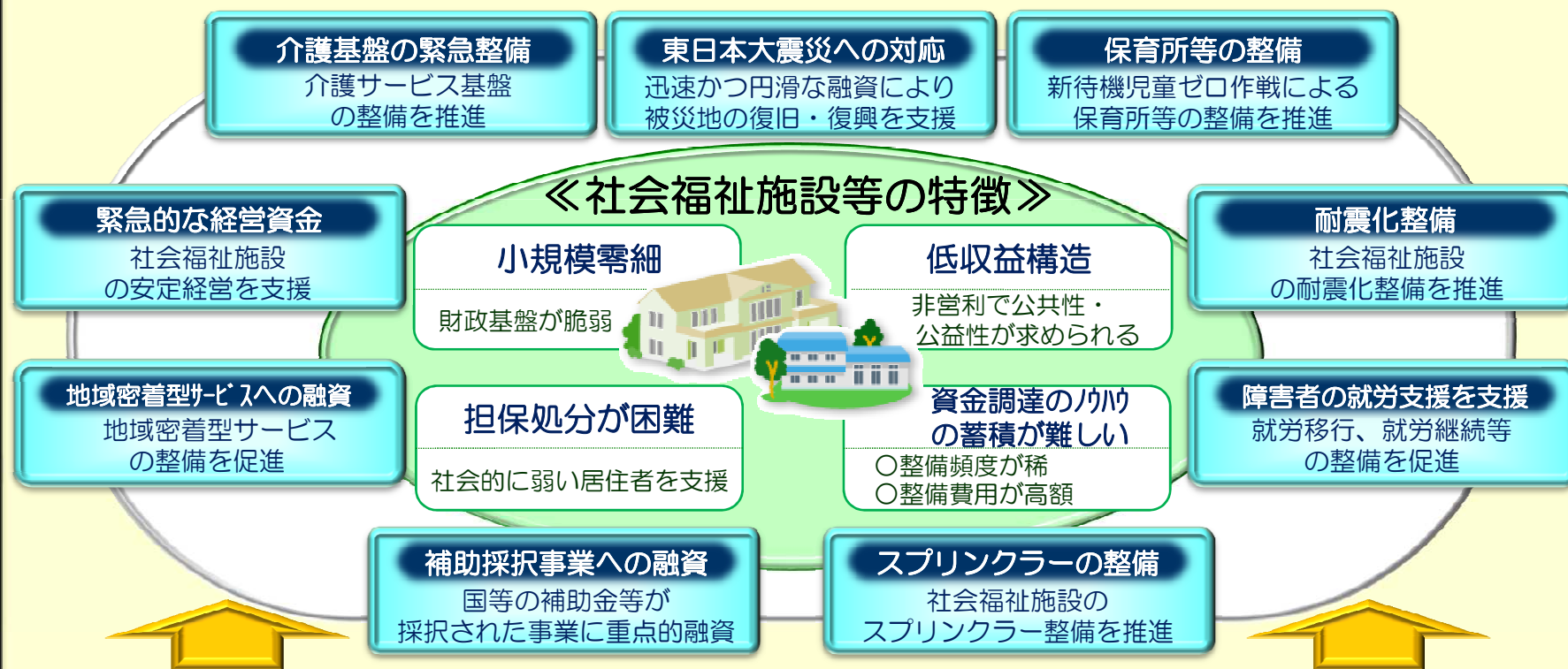
## 福祉貸付事業に係る政策適合性（#21）

### 評価の視点

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等を受けて、政策融資として災害復旧、制度改正、金融環境の変化に伴う経営悪化等への緊急措置に臨機応変に対応する等、融資枠の確保、融資条件の改善等により、増大する利用者ニーズへの対応を図っているか。

特に、療養病床の再編を推進するため、医療貸付事業と連携し、転換の受け皿となる施設の優先的整備を進めているか。

### 社会福祉施設の特徴と福祉医療機構における主な支援の内容



国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の施設運営を支援



## 融資条件の優遇措置

### 融資条件の優遇措置の内容と実績（主なもの）



296件  
122,697百万円

#### ◆介護基盤の緊急整備◆

介護サービス基盤の整備を推進

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 貸付利率の引下げ（当初5年▲0.5%）

#### ◆東日本大震災への対応◆

復旧・復興のための資金等の融資を迅速かつきめ細かに対応

- 災害復旧資金の優遇融資（融資率の引上げ、償還期間の延長等）
- 災害復興資金の創設（貸付利率の一定期間無利子化等）等

44件  
6,434百万円

24件  
4,623百万円

#### ◆耐震化整備◆

社会福祉施設の耐震化を推進

- 融資率の引上げ（一律90%）
  - 貸付利率の引下げ（当初5年▲0.5%※）
- ※財特法の場合、無利子

#### ◆消防用設備の整備等◆

社会福祉施設のｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰの整備を推進

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 貸付利率の引下げ（当初5年▲0.5%）

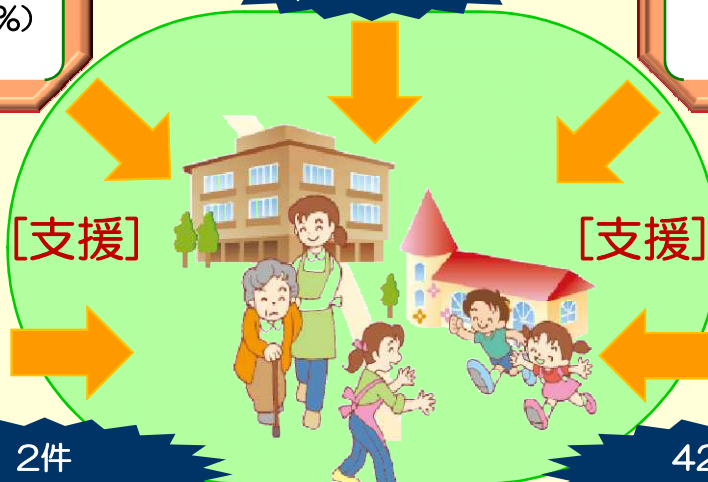
2件  
43百万円

#### ◆保育所等の整備◆

保育所・放課後学童ｸﾗﾌﾞの整備を推進

- 融資率の引上げ（一律90%）

423件  
28,974百万円



[支援]

[支援]

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、東日本大震災の復旧・復興への対応、介護基盤の緊急整備等について優遇融資を実施し、地域における社会福祉施設の安定的な経営を支援

◆利用者の利便性の向上を図るために創設（平成24年度から実施）◆

国有地等を利用した社会福祉施設の整備の促進に係る貸付け

介護施設の整備が遅れている大都市部※における社会福祉施設等の整備促進を支援するため、国有地等の借地を利用した整備事業に対し、融資率等の優遇を行う新たな融資制度を創設。

※ 首都圏整備法、近畿圏整備法及び中部圏開発整備法に規定する以下の地域（1都2府19県）

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県（平成25年度より全国の政令指定都市及び中核市を追加）

《大都市部における介護施設整備を取り巻く現状》

地価が高額

土地不足

高層化による、定員規模の確保・土地の高度利用

複数の社会福祉事業を一体的に整備することによる費用節減

支援

融資実行・債権管理

国有地の貸与（定期借地）

WAM  
福祉医療機構

連携

国

情報交換

※公用地や民有地についても同様に機構の融資条件の緩和を適用。

◆優遇の内容◆

| 区 分    | 従来        | 24年度より    |
|--------|-----------|-----------|
| ○償還期間  | 20～30年以内  | 全施設30年以内  |
| ○据置期間  | 2～3年以内    | 全施設3年以内   |
| ○融資率   | 70～80%    | 90%       |
| ○融資限度額 | 担保評価額×70% | 担保評価額×90% |

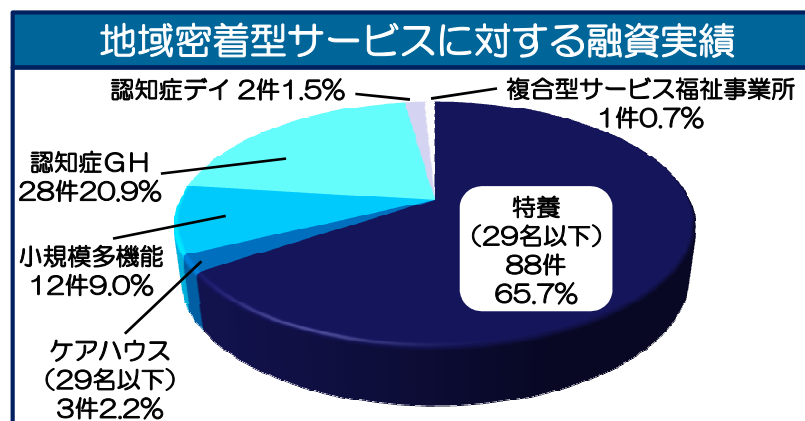
◆優遇の条件◆

建築基準法に定める容積率に対し、整備する建物の延床面積が70%以上利用されていること、または、4階建以上の建物である場合に限る。

31件  
7,964百万円

## 地域密着型サービスに対する融資

| 施設種類             | 審査件数 |
|------------------|------|
| 特別養護老人ホーム（29名以下） | 88件  |
| ケアハウス（29名以下）     | 3件   |
| 小規模多機能型居宅介護事業所   | 12件  |
| 認知症グループホーム       | 28件  |
| 認知症デイサービスセンター    | 2件   |
| 複合型サービス福祉事業所     | 1件   |
| 計                | 134件 |



介護保険制度改革に伴い、平成18年度から創設された小規模多機能型居宅介護事業等の「地域密着型サービス」に対し融資を実施

## 補助採択事業への融資

平成24年度審査989件⇒補助採択事業849件（85.8%）

| 施設種類      | 貸付審査の実績<br>（経営資金を除く） | うち<br>補助採択事業 |
|-----------|----------------------|--------------|
| 老人福祉関係施設  | 339件                 | 296件         |
| 児童福祉関係施設  | 460件                 | 419件         |
| 障害者福祉関係施設 | 179件                 | 127件         |
| その他       | 11件                  | 7件           |
| 計         | 989件                 | 849件         |

### 〔補助なし事業への融資〕

補助金等の有無にかかわらず、次の事業については融資を実施

- 地域の整備計画に必要な事業
- 施設の安定的かつ持続的な運営上必要となる緊急的な整備事業

福祉政策上、必要と認められる事業に融資

福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供するための基盤整備を着実に支援するため、国及び地方公共団体等の補助金・交付金等の対象事業として採択された事業に重点的に融資を実施

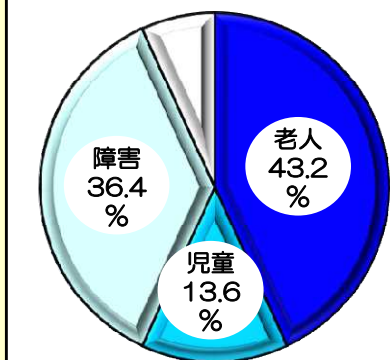
## 福祉貸付における東日本大震災への対応（#22）

### 東日本大震災にかかる審査実績

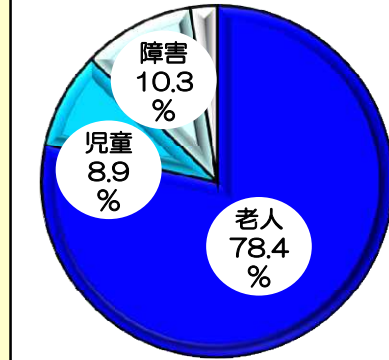
| 施 設 の 種 類         | 平成24年度実績 |       |
|-------------------|----------|-------|
|                   | 件数       | 金額    |
| 老 人 福 祉 関 係 施 設   | 19       | 5,043 |
| うち特別養護老人ホーム       | 8        | 3,465 |
| 児 童 福 祉 関 係 施 設   | 6        | 574   |
| うち保育所             | 4        | 274   |
| 障 害 者 福 祉 関 係 施 設 | 16       | 661   |
| そ の 他             | 3        | 155   |
| 計                 | 44       | 6,434 |

※単位：百万円

#### 件数ベース



#### 金額ベース



### 被災地の復旧・復興への取組み（24年度）

#### 優遇融資の実施

- 災害復旧資金の優遇融資の実施

貸付限度額、融資率、償還期間につき優遇

- 機構ホームページによる周知

#### 融資相談会等の実施

- 被災地での融資相談会、個別訪問相談、地方自治体等との意見交換を実施

※現地相談会：4回・22件  
※個別訪問相談等：12か所  
※地方自治体等意見交換：20回

迅速かつきめ細かな対応で被災地の復興を支援

#### 復興セミナーの開催

- 厚労省及び関係団体等の協力のもと、被災地における復興応援企画として社会福祉施設経営セミナーを開催

#### 特別相談窓口の設置

- 施設の復旧資金や運転資金等のための融資相談等に対するフリーダイヤルによる特別相談窓口を設置

東日本大震災において被災された社会福祉施設等に対して、最優先での審査・資金交付対応を実施するとともに、被災地において復興セミナーを開催するなど円滑、迅速かつきめ細かな対応により復興を支援





## 利用者サービスの向上（#23）

### 評価の視点

利用者サービスの向上を図るため、融資相談等を充実しているか。

#### 事業計画の早期段階からの融資相談

セミナー等において個別融資相談会を実施するとともに（4回）、事業計画の早期段階（補助協議前など）から融資相談に応じ、利用者ニーズの把握や建物の機能性等について助言

#### 融資のポイント（ガイドライン）

借入申込み等の手順を整理した「融資のポイント（ガイドライン）」を借入申込者、地方公共団体など関係機関に対して説明し、融資相談から事業完了までの事務手続き及び審査の要点等について周知を積極的に実施

#### 施設整備への支援（情報提供）

H21からH23に実施したユニット型特養調査結果から施設開設に当たって参考となる指標及び施設整備を検討する際に参考となる標準モデルを作成し、機構ホームページにて公表し、情報提供

#### 借入申込書類の簡素化

借入申込みに必要な書類について、重複書類の統一化など引き続き簡素化を促進するとともに、借入申込書作成の注意事項等をまとめた手引きを機構ホームページに掲載

事業計画の早期段階から融資相談に応じ助言を行うとともに、融資のポイント（ガイドライン）の活用、施設整備に関する情報提供及び借入申込書類の簡素化を図るなど利用者サービスを向上

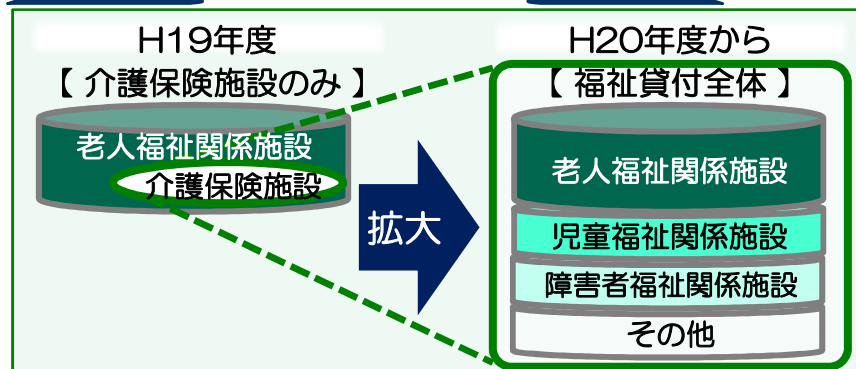


## 協調融資制度の充実（#24）

### 評価の視点

- 協調融資制度の対象を拡大するなど制度の充実を図っているか。
- 協調融資制度の周知を図り、制度の適切な運用を行っているか。

### 協調融資制度の対象拡大



### H24年度における制度利用実績（経営資金と社会福祉法人以外を除く）

| 区 分 | 審査件数 | 協調融資件数 | 利用率   |
|-----|------|--------|-------|
| 老 人 | 341件 | 116件   | 34.0% |
| 児 童 | 167件 | 23件    | 13.8% |
| 障 害 | 461件 | 21件    | 4.6%  |
| その他 | 1件   | 0件     | 0.0%  |
| 合 計 | 970件 | 160件   | 16.5% |

#### 【児童福祉関係施設、障害者福祉関係施設の特徴】

老人福祉関係施設と比べ、一般的に小規模な施設が多く総事業費が低いこと、また、国等からの補助金等も手厚いことから、民間金融機関からの借入金がなくとも資金計画が成り立つ案件が多いため、協調融資制度の利用率が低くなっている。

【参考】協調融資利用案件（160件）の資金構成割合（総事業費を100とした場合の割合）

| 総事業費   | 機 構   | 協調融資  | その他借入 | 補助金等  | 自己資金 |
|--------|-------|-------|-------|-------|------|
| 100.0% | 54.3% | 11.6% | 0.5%  | 30.2% | 3.5% |

### 協調融資制度の適切な運用

#### 制度周知

- 借入申込者への制度説明会を開催
- 受託金融機関業務研修会議での制度説明

#### 覚書締結金融機関の拡大

- 受託金融機関（代理貸付）への覚書締結案内の送付 [参考]受託金融機関355機関

### 覚書締結金融機関数の推移



平成20年度から対象範囲を福祉貸付全体に拡大し、引き続き、制度周知や覚書締結金融機関の拡大を図り民間資金の活用を促進

## 審査・資金交付業務の事務処理期間短縮（#25）

### 評価の視点

- 審査業務の平均処理期間については、特殊異例な案件を除き、中期計画を達成しているか。（中期計画（変更）：平均処理期間30日以内）
- 資金交付業務の平均処理期間については、請求内容の不備が著しいもの等を除き、中期計画を達成しているか。（中期計画：請求後15営業日以内）

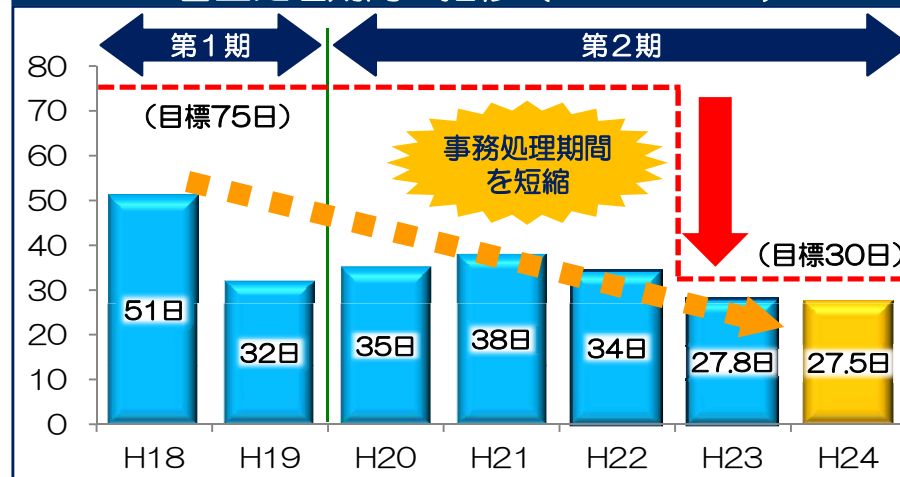
### 審査処理期間の短縮

**[目標]** 30日以内
 H23年度に75日以内から変更



**[実績]** 27.5日
 中期計画達成

### 審査処理期間の推移（H18～H24）



### 資金交付処理期間の短縮

資金交付した1,843件すべてにおいて、請求後15営業日以内に  
 資金交付を実施

**中期計画達成**

審査処理期間はさらに短縮するとともに、資金交付処理期間も資金交付した全件において目標を達成し、利用者サービスを向上

# ■ 医療貸付事業

## 【事業の概要】

国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を支援

### (1) 医療政策の課題

国民皆保険と相俟って「誰でも、いつでも、どこでも」医療を受けられる体制を維持するためには、医療の進歩に対応して、医療施設等の整備・更新を継続的に行うことが不可欠

### (2) 政策融資の必要性

医療法人は、厳しい財政状況の中で収入（診療報酬等）が抑制され、また、財政基盤が脆弱であり、施設の新設や概ね30年ごとに施設の改築を行うためには、長期・固定・低利による政策融資が必要

### (3) 医療貸付事業の融資の方針

国の施策に即して医療施設等の整備を支援するため、政策優先度の高い施設整備や、資金調達が難しい施設整備に対して融資条件を優遇し政策融資を実施

### (4) 東日本大震災の被災地支援

東日本大震災において被災した医療関係施設等の復旧、復興を円滑かつ迅速に推進するために必要な復旧資金等の融資及び貸付条件の優遇措置を実施



## 2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

【評価項目6】

自己評価 S

### 【評価項目6の総括】

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の推進する耐震化整備事業、介護基盤の緊急整備等について優遇融資を実施するなど、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、国の目指す医療サービスを安定的かつ効果的に提供する基盤整備を支援した。

また、施設整備等の予定者を対象とした融資相談会を開催するとともに、審査業務に係る平均処理期間を短縮するなど、利用者サービスの向上を図った。

東日本大震災において被災した医療施設等に対し、平成24年度も引き続き、機構ホームページにおいて、貸付限度額、融資率及び償還期間の優遇措置を講じた災害復旧貸付の周知、施設の復旧資金や運転資金等のための融資相談などに対する専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置するとともに、被災地での融資相談会や地方自治体等との意見交換を実施するなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図り、審査・資金交付にあっては最優先で実施することで被災施設等の復興を支援した。

以上のとおり、平成24年度においては、国の医療政策に即して、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資する政策融資を実施するとともに、引き続き、利用者サービスの向上に努め、前年度を上回る事業実績を上げ、地域における医療機関等の安定的な経営を支援することができた。

#### ■医療貸付事業の実績（#26）

- 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、病院の耐震化整備、介護基盤の緊急整備等の融資について、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、貸付契約額、資金交付額ともに前年度を上回る実績をあげ、地域における医療基盤の整備等に貢献

☞ 貸付契約額 1,485億円、資金交付額 1,575億円

#### ■医療貸付事業に係る政策適合性（#28）

- 病院の耐震化整備、地域医療再生計画に基づき実施する整備事業について優遇融資

#### ■東日本大震災への対応（#30）

- 貸付条件の優遇措置の実施、被災地での融資相談会の開催等、被災された医療施設等の支援を実施

☞ 災害復旧資金 119件 236億円

#### ■審査業務の事務処理期間短縮（#33）

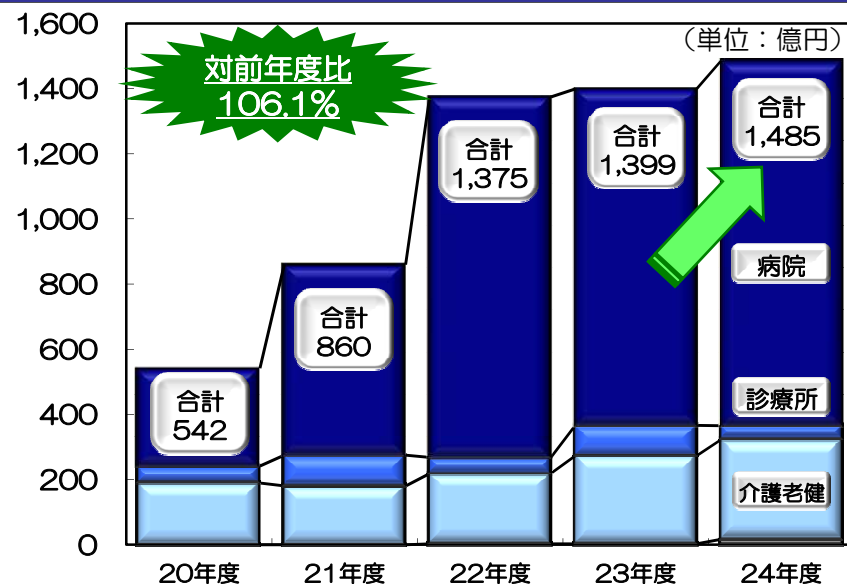
- 審査業務の平均処理期間を短縮＜年度目標30日以内＞ ☞ 平成23年度21.1日 ⇒ 平成24年度19.5日



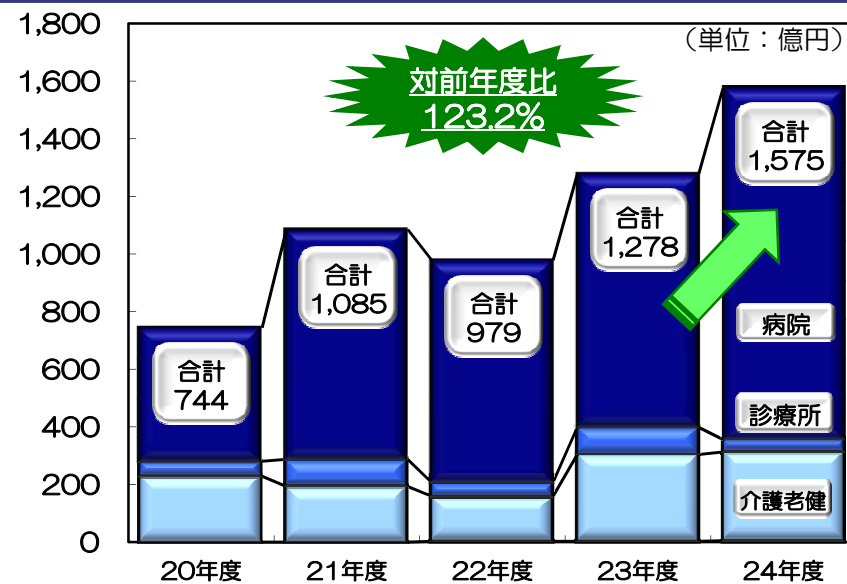


## 医療貸付事業の実績（#26）

### 貸付契約状況の推移



### 資金交付状況推移



### 貸付契約実績

|      | 20年度 | 21年度 | 22年度  | 23年度  | 24年度  |
|------|------|------|-------|-------|-------|
| 病院   | 300  | 585  | 1,107 | 1,032 | 1,119 |
| 診療所  | 52   | 94   | 49    | 94    | 44    |
| 介護老健 | 190  | 180  | 216   | 270   | 305   |
| その他  | 0    | 1    | 3     | 3     | 17    |
| 合計   | 542  | 860  | 1,375 | 1,399 | 1,485 |

### 資金交付実績

|      | 20年度 | 21年度  | 22年度 | 23年度  | 24年度  |
|------|------|-------|------|-------|-------|
| 病院   | 463  | 797   | 772  | 879   | 1,219 |
| 診療所  | 52   | 95    | 48   | 95    | 43    |
| 介護老健 | 229  | 192   | 156  | 301   | 308   |
| その他  | 0    | 1     | 3    | 3     | 5     |
| 合計   | 744  | 1,085 | 979  | 1,278 | 1,575 |

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、病院の耐震化整備、介護基盤の緊急整備等の融資について、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、貸付契約額は1,485億円（対前年度106.1%）、資金交付額は1,575億円（対前年度123.2%）となり、前年度を上回る実績をあげ、地域における医療基盤の整備等に貢献



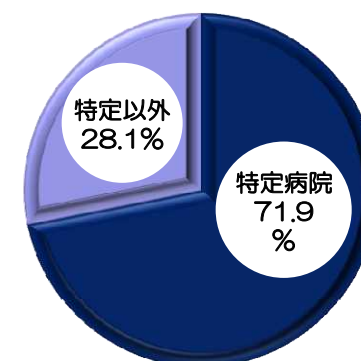
## ◆病院の施設整備に対する融資（64件）の特徴◆（#26、28）

### 医療の機能分化の推進（再掲）

### 《特定病院に対して優遇融資を実施》

| 特定病院  | 特定病院以外 | 合 計    |
|-------|--------|--------|
| 46件   | 18件    | 64件    |
| 71.9% | 28.1%  | 100.0% |

### 特定病院に対する融資実績



### 特定病院の種類

- ① 法人の開設する病院であって、次に掲げる病院  
 ア 地域医療支援病院 イ 医育機関附属の病院（大学病院） ウ 臨床研修指定病院  
 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく指定病院で精神病床200床以上の病院  
 オ 医師会が開設する病床数100床以上の開放型病院  
 カ 都道府県が作成した医療計画に名称が記載されている急性期及び専門診療等を担う病院のうち病床数100床以上の病院
- ② 療養病床を有する病院

厚生労働省が策定した「医療提供体制の改革ビジョン」の推進に貢献するため、医療の機能分化の観点から「融資限度額に特例を適用」し、特定病院の整備を支援

### 耐震化整備事業に対する融資（再掲）

| 耐震化整備 | 耐震化整備以外 | 合 計    |
|-------|---------|--------|
| 37件   | 27件     | 64件    |
| 57.8% | 42.2%   | 100.0% |

耐震基準を満たすための整備事業については、「貸付限度額の引上げ、融資率を優遇（95%適用）、貸付利率の引下げ」し、耐震化整備を推進

### 中小規模病院に対する融資（再掲）

| 200床未満 | 200床以上 | 合 計    |
|--------|--------|--------|
| 43件    | 21件    | 64件    |
| 67.2%  | 32.8%  | 100.0% |

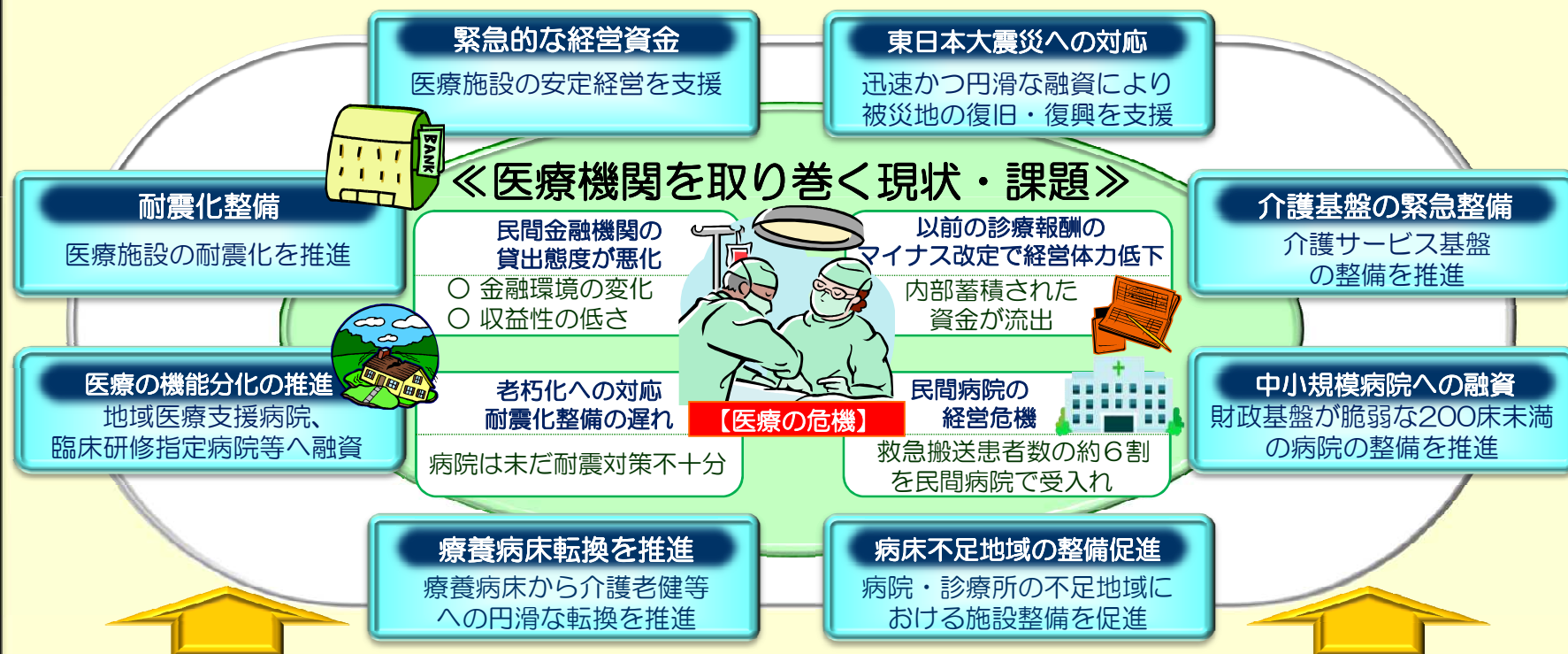
200床未満の中小規模病院は、財政基盤が脆弱で資金調達に困難を伴う傾向があることから、「融資率を優遇（90%適用）」し、施設整備を推進

## 医療貸付事業に係る政策適合性（#28、29、30）

### 評価の視点

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等を受けて、政策融資として災害復旧、制度改革、金融環境の変化に伴う経営悪化等への緊急措置に臨機応変に対応しているか。  
特に、療養病床の再編を推進するため、福祉貸付事業と連携し、転換の受け皿となる施設の優先的整備を進めているか。

### 医療機関を取り巻く現状・課題と福祉医療機構における主な支援の内容



国の医療政策に即して民間の医療機関等の施設運営を支援

## 融資条件の優遇措置の内容と実績（主なもの）



### ◆東日本大震災への対応◆

《被災地の復旧・復興を支援》

- 災害復旧資金の優遇融資  
（貸付利率の一定期間無利子化等）
- 機械購入・長期運転資金の優遇  
（貸付利率の一定期間無利子化等）等

119件  
23,599百万円

[支援]



### ◆耐震化整備◆

《医療施設の耐震化を推進》

- 融資率の引上げ（一律95%）
- 最優遇金利を適用  
（当初5年▲0.5%）
- 貸付限度額拡大 等

37件  
67,580百万円

### ◆地域医療計画に基づく整備◆

《地域医療再生計画に基づく体制整備を支援》

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 最優遇金利を適用（財投イコール）
- 貸付限度額拡大（総事業費－交付金）

4件  
12,005百万円

[支援]

### ◆介護基盤の緊急整備◆

《介護サービス基盤の整備を推進》

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 貸付利率の引下げ  
（当初5年▲0.5%）

5件  
2,826百万円

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、東日本大震災の復旧・復興への対応、病院の耐震化整備等の優遇措置を講じた融資を実施し、地域における医療施設の安定的な経営を支援

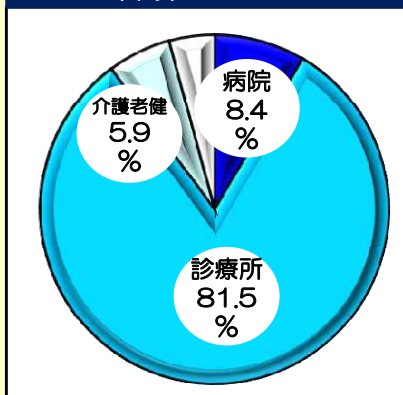
## 医療貸付における東日本大震災への対応（#30）

### 東日本大震災にかかる審査実績

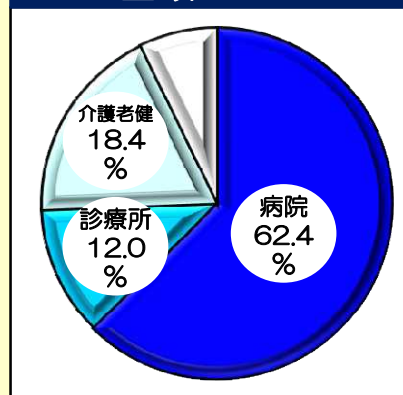
| 施設の種類    | 平成24年度実績 |        |
|----------|----------|--------|
|          | 件数       | 金額     |
| 病院       | 10       | 14,728 |
| 診療所      | 97       | 2,832  |
| 介護老人保健施設 | 7        | 4,350  |
| その他      | 5        | 1,689  |
| 計        | 119      | 23,599 |

※単位：百万円

#### 件数ベース



#### 金額ベース



### 被災地の復旧・復興への取組み（24年度）

#### 優遇融資の実施

- 災害復旧資金の優遇融資の実施  
貸付限度額、融資率、償還期間につき優遇
- 機構ホームページによる周知徹底

#### 融資相談会等の実施

- 被災地での融資相談会、個別訪問相談、地方自治体等との意見交換を実施
- ※現地相談会：6回・23件
- ※個別訪問相談等：15か所
- ※地方自治体等意見交換：27回

迅速かつきめ細かな対応で被災地の復興を支援

#### 復興セミナーの開催

- 厚労省及び関係団体等の協力のもと、被災地における復興応援企画として医療施設経営セミナーを開催

#### 特別相談窓口の設置

- 施設の復旧資金や運転資金等のための融資相談等に対するフリーダイヤルによる特別相談窓口を設置

東日本大震災において被災された医療施設等に対して、最優先での審査・資金交付対応を実施するとともに、被災地において復興セミナーを開催するなど円滑、迅速かつきめ細かな対応により復興を支援





## 利用者サービスの向上（#32）

### 評価の視点

○ 利用者サービスの向上を図るため、融資相談等を充実しているか。

#### 融資相談会の開催 ・訪問相談の実施

- 借入申込み前の利用者サービスの向上を図るため、医療施設、介護老人保健施設等の整備を予定しているお客様を対象とした融資相談会を全国12ブロックで計18回（融資相談件数130件）開催
- 個別訪問相談を実施（17回）
- 機構で主催するセミナーの会場において、融資相談窓口を設置し、融資相談を実施（19件）

#### 事業計画における 専門的なアドバイス

- 事業計画検討中のお客様を直接訪問し意見交換を行うとともに、必要に応じて設計・建築・経営問題に関する専門的なアドバイス及び相談を実施

#### 借入申込書の一部簡素化 融資のポイント作成

- 借入申込書類の一部簡素化を図るとともに事務手続き等について「融資のポイント」を作成し、より融資を利用しやすい環境を整備

#### 融資制度のPR

- 関係団体に赴き、融資制度のPRを実施（24回）
- 東日本大震災への対応として、関係機関への文書による通知や被災地の関係団体に赴き、融資制度のPRを実施

#### 受託金融機関に対する 業務指導の強化

- 代理貸付業務について、受託金融機関に対する実務研修会（2回）を実施し、業務指導を強化

借入申込書の一部簡素化、「融資のポイント」の作成、融資制度のPR、事業計画における専門的なアドバイスの実施、融資相談会の開催・訪問相談の実施など利用者サービスを向上



## 審査・資金交付業務の事務処理期間短縮（#33）

### 評価の視点

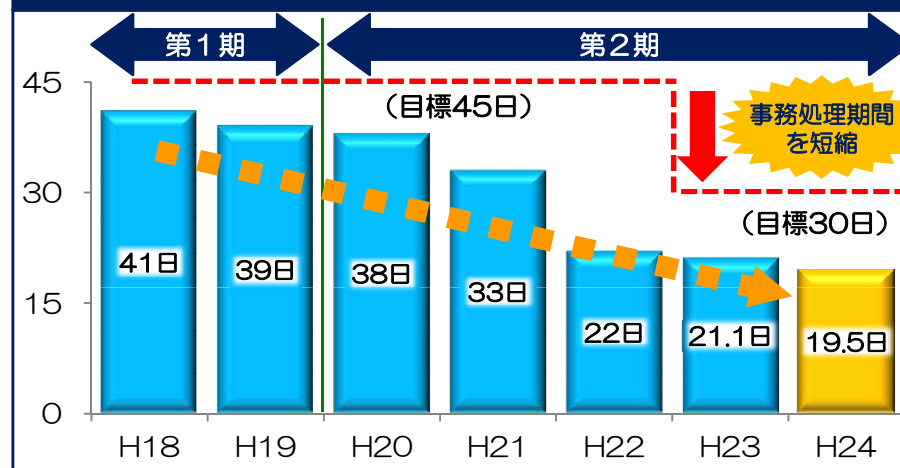
- 審査業務の平均処理期間については、特殊異例な案件を除き、中期計画を達成しているか。（中期計画：平均処理期間30日以内）
- 資金交付業務の平均処理期間については、請求内容の不備が著しいもの等を除き、中期計画を達成しているか。（中期計画：請求後15営業日以内）

### 審査処理期間の短縮

**[目標]** 30日以内
 H23年度に45日以内から変更

**[実績]** 19.5日
 中期計画達成
  
（特殊異例な案件を除く。）

### 【参考】 審査処理期間の推移（H18～H24）



### 資金交付処理期間の短縮

資金交付した517件すべてにおいて、請求後15営業日以内に  
 資金交付を実施

**中期計画達成**

審査処理期間はさらに短縮するとともに、資金交付処理期間も資金交付した全件において目標を達成し、利用者サービスを向上

### 3 福祉医療貸付事業（債権管理）

【評価項目7】

自己評価 A

#### 【評価項目7の総括】

##### ■新規融資額の縮減（#35）

- 介護基盤の緊急整備、耐震化整備等の増大する利用者ニーズに適切に対応  
⇒ 平成24年度新規融資額：3,211億円（平成17年度比▲20.2%）  
※東日本大震災分381億円は含んでいない

##### ■利差益の確保（#36）

- 安定的な事業運営を図る観点から、新規契約分の利差額の状況を適切に把握し、利差益を確保（金利差0.106%、利差額51百万円）

##### ■リスク管理債権比率（#41）

- リスク管理債権比率については2.25%（東日本大震災分を除く。）となり、中期目標（1.56%）は達成できなかったものの、前年度に比べ0.19%低下することができ、第2期中期目標期間中において最も低い比率となるとともに、適切に貸出条件緩和等の措置を講じ施設の維持・存続を支援

##### ■東日本大震災への対応（#42）

- 元利金の返済猶予措置を講じている貸付先（50法人）に対し全件フォローアップ調査を実施し、社会福祉施設・医療施設等の復興及び経営の安定化を積極的に支援

## 新規融資額の縮減（#35）

### 評価の視点

福祉医療貸付事業の新規融資額の縮減に関する中期目標を達成しているか。  
（中期目標：平成17年度の新規融資額の実績と比べて20%程度縮減）

### 新規融資額の縮減に対する取組状況

平成24年度実績

※東日本大震災に係る災害復旧資金分を除く。

| 区 分    | H17年度<br>(基準) | H24年度<br>(実績) | H24年度<br>(目標) |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 金額(億円) | 4,026         | 3,211         | 3,220         |
| 縮減率(%) | —             | ▲20.2         | ▲20.0         |

《参考》3,592億円（通常分3,211億円、震災分381億円）



#### 《利用者ニーズへの適切な対応》

平成20年度に創設された安心こども基金、平成21年度に創設された介護基盤緊急整備等臨時特例基金及び医療施設耐震化臨時特例交付金に基づく基金を活用した施設整備に係る資金需要に適切に対応。

### 新規融資額の縮減の考え方

勧告の方向性  
(平成18年行政改革推進本部決定)

整理合理化計画  
(平成19年閣議決定)

新規融資額の縮減

第2期中期計画策定（平成20年3月）

#### 《福祉医療施設を取り巻く経営環境の変化》

保育所等の整備

介護基盤の緊急整備

耐震化整備

#### 《利用者ニーズの増大》

[H24年度3,211億円]

行政刷新会議事業仕分けコメント（平成22年4月）  
⇒「ニーズは多くあるということを付記する。」

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、福祉医療施設を取り巻く経営環境の変化に柔軟に対応し、国の福祉医療政策上、必要な施設整備に支障を来すことのないよう増大する利用者ニーズに必要な資金を確保する。

介護基盤の緊急整備、耐震化整備等の利用者ニーズに適切に対応  
⇒ 平成24年度新規融資額：3,211億円（平成17年度比▲20.2%）

中期計画達成



## 利差益の確保（#36）

### 評価の視点

新規貸付契約平均利率と新規調達平均利率との比較において、利差益の確保に関する中期目標を達成しているか。（中期目標：利差額を確保すること。）

なお、貸付金利の設定において、政策の変更、緊急措置等やむを得ない事情により国が認めたものを控除する。

安定的な事業運営を図る観点から、新規契約分の利差額の状況を適切に把握し利差益を確保 ⇒ 金利差0.106% 利差額51百万円

中期計画達成



## 貸付対象等の見直し（#37）

### 評価の視点

政策融資としての機能を毎年点検し、政策優先度に応じて、貸付対象等を見直す等事業の効率化を進めているか。

### 平成24年度における貸付条件の改正内容（貸付条件の優遇）

#### 福祉貸付（主なもの）

- 国有地等を利用した社会福祉施設の整備に係る貸付け
- 児童福祉法の一部改正の施行に伴う障害児関係事業・施設に対する経営資金（つなぎ資金）の貸付け
- 養護老人ホームの老朽化等に伴う立替への無利子貸付
- 小規模多機能型居宅介護事業の貸付けの相手方の拡大
- 障害福祉サービス事業所等の貸付けの相手方の拡大等

#### 医療貸付（主なもの）

- 地球温暖化対策に資する整備事業に係る融資率の引上げ
- 自家発電設備整備事業に係る融資率の引上げ
- 療養病床の転換等に係る優遇措置の適用期間の延長
- 社会保険病院等の資産の譲渡に係る融資率及び貸付金利の優遇措置
- 介護基盤緊急整備に係る優遇措置等



政策優先度の高い事業に対し優遇措置を講じ、効率的な政策融資を実施



## 福祉医療貸付事業における適切な債権管理（#38、39、40）

### 評価の視点

- 継続的に貸付先の経営情報を収集し、リスク管理債権等の傾向分析を行っているか。
- 福祉医療経営指導事業等との連携の強化により、債権悪化の未然防止に取り組んでいるか。
- 債権区分別に適切な管理を行っているか。
- 発生要因別分析等を行い貸付関係部にフィードバックし、リスク管理債権の抑制を図っているか。

### 平成24年度における取組み

#### リスク管理債権の傾向分析

- 貸付先の経営状況を把握するため、経営支援部門と連携して決算情報の収集、財務・損益の分析を実施
- 大口貸付先の償還確実性等を把握するため、貸付部門及び経営支援部門と連携し、今後の事業計画等のヒアリングを実施（6貸付先）

#### 債権悪化の未然防止

- 経営支援部門と連携して経営悪化が懸念される貸付先を直接訪問し、経営改善支援を実施（15貸付先）
- 貸付先の財務状況等を把握するため面談等を実施し（延べ240件）、必要に応じて貸出条件緩和等により支援

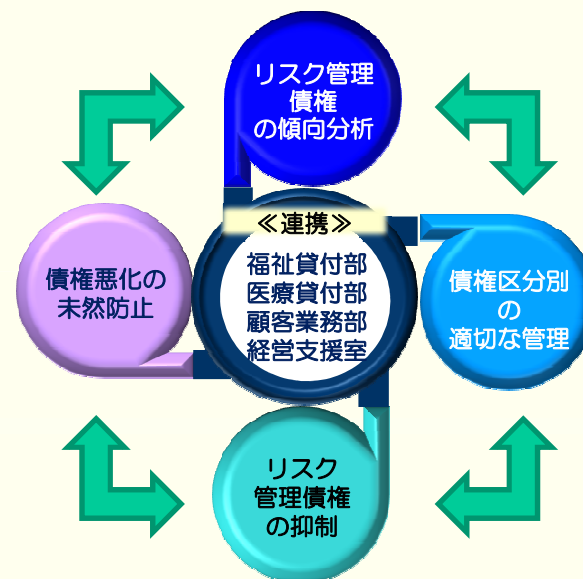
#### リスク管理債権の抑制

- リスク管理債権に係る情報については、毎月の経営企画会議及び四半期ごとの特殊債権処理報告会において報告し、役職員で情報を共有化
- 新規に発生したリスク管理債権等の状況及び新規発生の要因分析等を毎月定期的に貸付関係部に対してフィードバック

#### 債権区分別の適切な管理

- 個々の貸付先にとって適切な償還計画を作成し、貸出条件緩和措置を講じるなど、適正に対応（86貸付先）
- 金融検査マニュアルに沿った自己査定を実施するとともに、監査法人による検証を実施
- 案件の内容に応じ法的措置を実施

### 《リスク管理債権に関する対応状況》



リスク管理債権比率2.25%  
（対前年度▲0.19%）

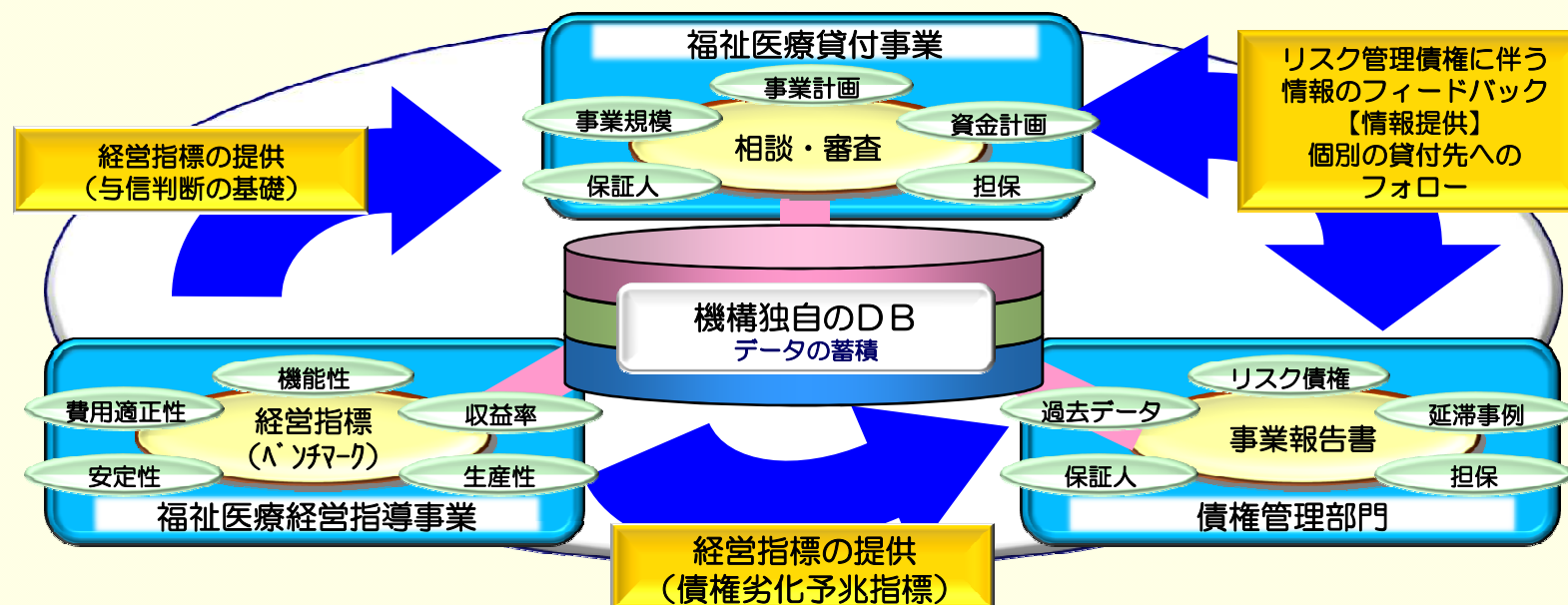
※東日本大震災分（0.61%）を除く。

第2期中期目標期間中  
最も低い比率を達成

貸付債権について、貸付先の業況把握、貸付関係部と経営支援部門の連携強化による債権悪化の未然防止に取り組むとともに、債権区分別に適切な管理を行った結果、リスク管理債権比率は対前年度比で低下



## (参考) 福祉医療貸付事業・福祉医療経営指導事業・債権管理部門との連携強化



### ■ 債権管理部門から福祉医療貸付事業へのフィードバック（主なもの） ■

| 項 目                 | 福祉医療貸付事業へのフィードバックの内容                |
|---------------------|-------------------------------------|
| ○職員の不足・人件費の増加       | 医師・看護師・介護職員等の従事者の確保が十分可能であるか審査すること。 |
| ○利用者の低迷             | 施設がフル稼働するまでの運転資金が十分に確保されているか審査すること。 |
| ○複数施設運営による法人全体の体力低下 | 融資対象施設だけではなく貸付先全体の経営状況を審査すること。      |
| ○財務格付の低い貸付先         | デフォルト率が高くなっているため慎重な相談・審査が必要であること。   |
| ○危険域貸付先の早期発見        | 新規融資の元金金の償還方法について月賦償還を推奨すること。       |

福祉医療貸付事業と福祉医療経営指導事業の連携を強化し、度重なる制度改定で経営環境が悪化している福祉施設や医療施設に対して、適切な債権管理を実施

## リスク管理債権比率（＃41）

### 評価の視点

中期目標期間中における貸付残高に対するリスク管理債権の額の比率を第1期中期目標期間中の比率の平均（1.56％）を上回らないように努めているか。

なお、介護報酬及び診療報酬の大幅改定等に伴う福祉施設及び医療施設の経営環境の著しい悪化、療養病床の転換支援策による機構貸付金の償還期間の延長、貸付先からの繰上償還等により機構の貸付残高の著しい変動が生じた場合等は、その事情を考慮する。

## ◇ 平成24年度実績 ◇

〔目標〕 1.56％〔設定根拠：第1期実績の平均〕

〔実績〕 2.25％（対前年度▲0.19％）

※東日本大震災分（0.61％）を除く。

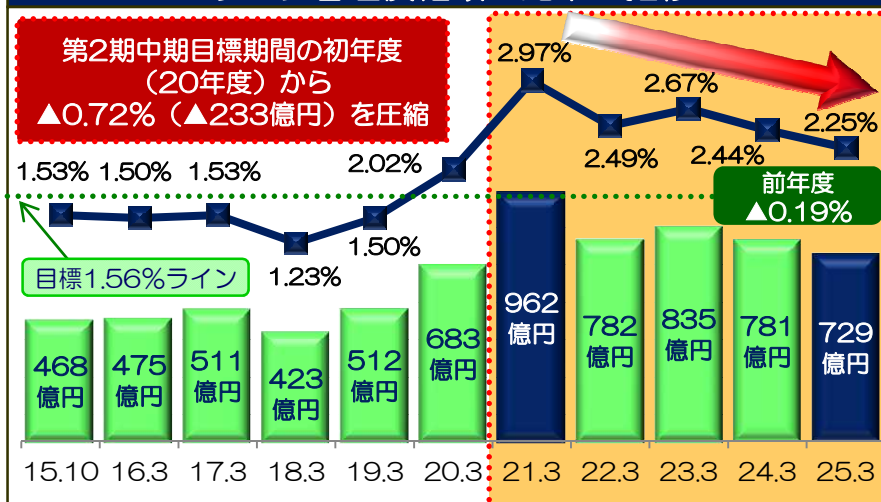
（要因1）リスク管理債権額の低下（▲52億円）

（要因2）貸付残高の増加（377億円）

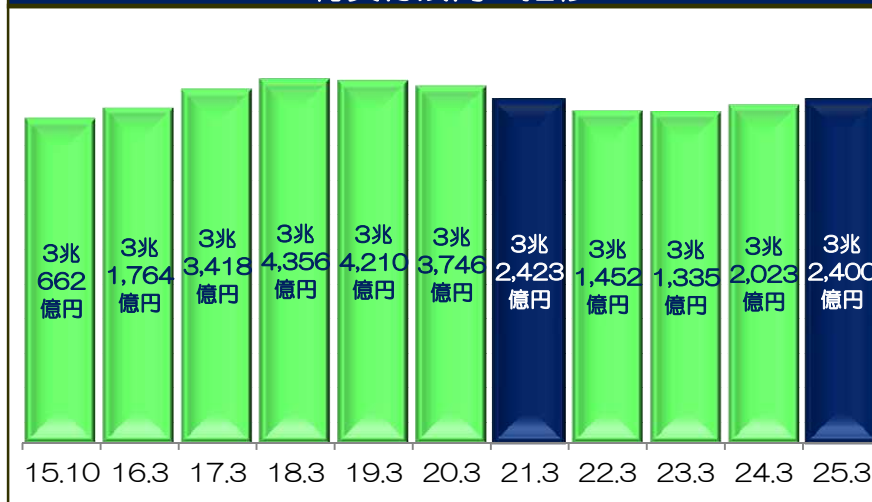
前年度より  
比率が低下  
（第2期最低）

| 区 分       | H24年3月末   | H25年3月末   | 差 引    |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| リスク管理債権比率 | 2.44%     | 2.25%     | ▲0.19% |
| 破綻先債権     | 0.16%     | 0.17%     | 0.01%  |
| 6か月以上延滞債権 | 0.88%     | 0.71%     | ▲0.17% |
| 3か月以上延滞債権 | 0.01%     | 0.00%     | ▲0.01% |
| 貸出条件緩和債権  | 1.38%     | 1.37%     | ▲0.01% |
| リスク管理債権   | 781億円     | 729億円     | ▲52億円  |
| 総貸付残高     | 3兆2,023億円 | 3兆2,400億円 | 377億円  |

### リスク管理債権額・比率の推移



### 総貸付残高の推移

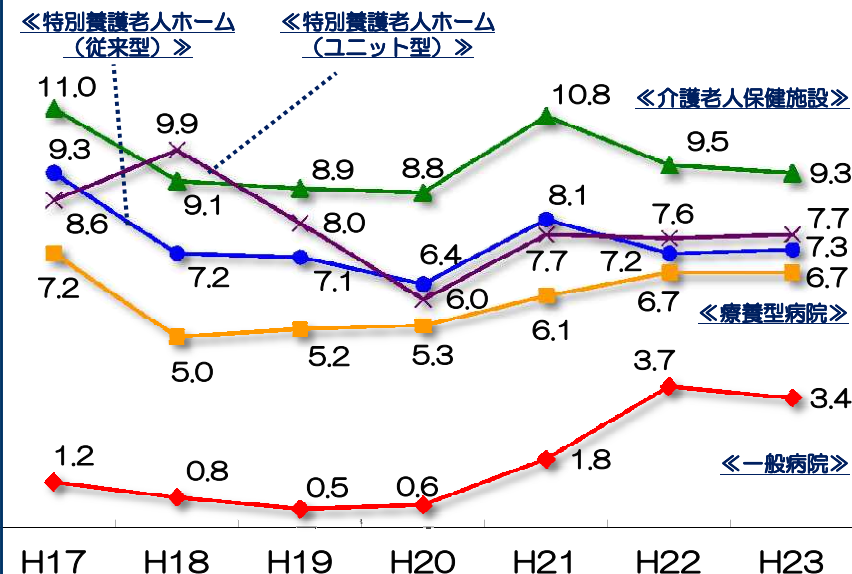


## (参考) 医療・介護施設を取り巻く経営環境

1. 平成22年度の診療報酬のプラス改定を契機に医療施設の利益率は上向いたものの、福祉・医療施設を取り巻く経営環境は引き続き厳しい

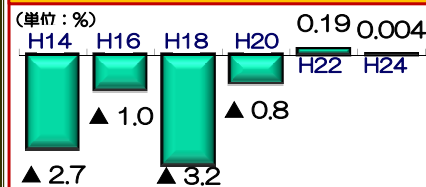
経営体力  
低下

### 主な施設における利益率の推移

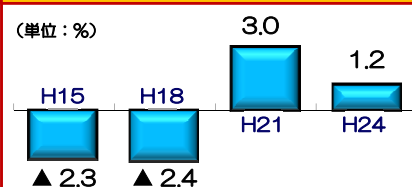


(注1) 一般病院は医療利益率、介護老人保健施設は事業利益率、特別養護老人ホームは経常収支差額比率の推移  
(注2) 「病医院の経営分析参考指標」、「介護老人保健施設の経営分析参考指標」、「特別養護老人ホームの経営分析参考指標」から作成

### 診療報酬等改定状況



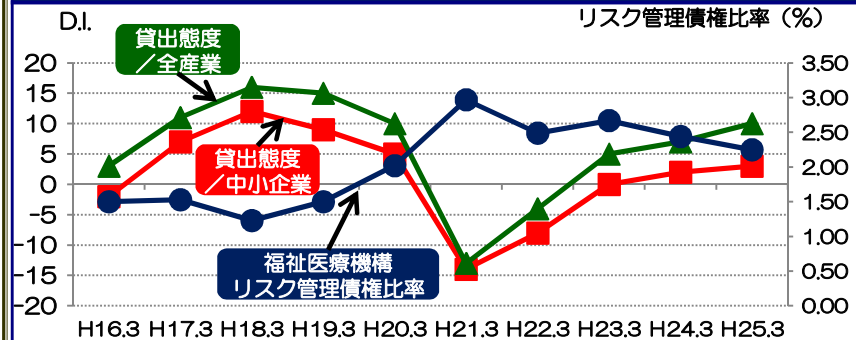
### 介護報酬改定状況



2. 民間金融機関の貸出態度は、21年3月を底に改善への動きがみられるものの、依然として半数は資金繰りが厳しいとの認識

資金繰り  
に支障

### 日銀短観による貸出態度と機構のリスク管理債権比率

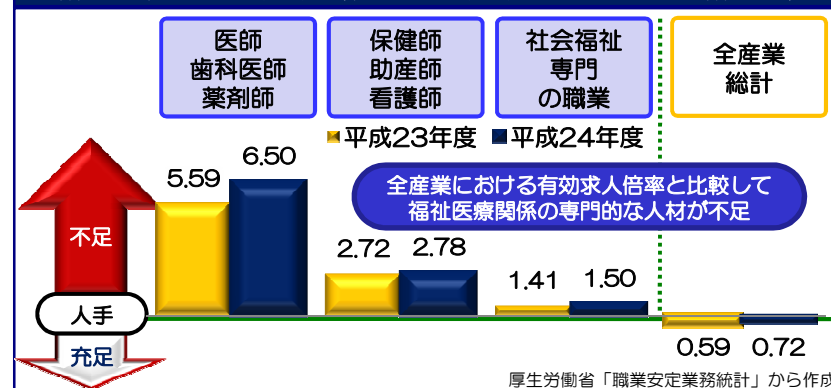


日本銀行「短観(全国企業短期経済観測調査)2013.3調査」から作成

3. 医師・看護師・介護職員の有効求人倍率は、前年度に比べて高く(求人数が多い)なっており、引き続きスタッフの確保が厳しい状況

人員  
の不足

### 職種別有効求人倍率(有効求人倍率=求人数/求職者数)



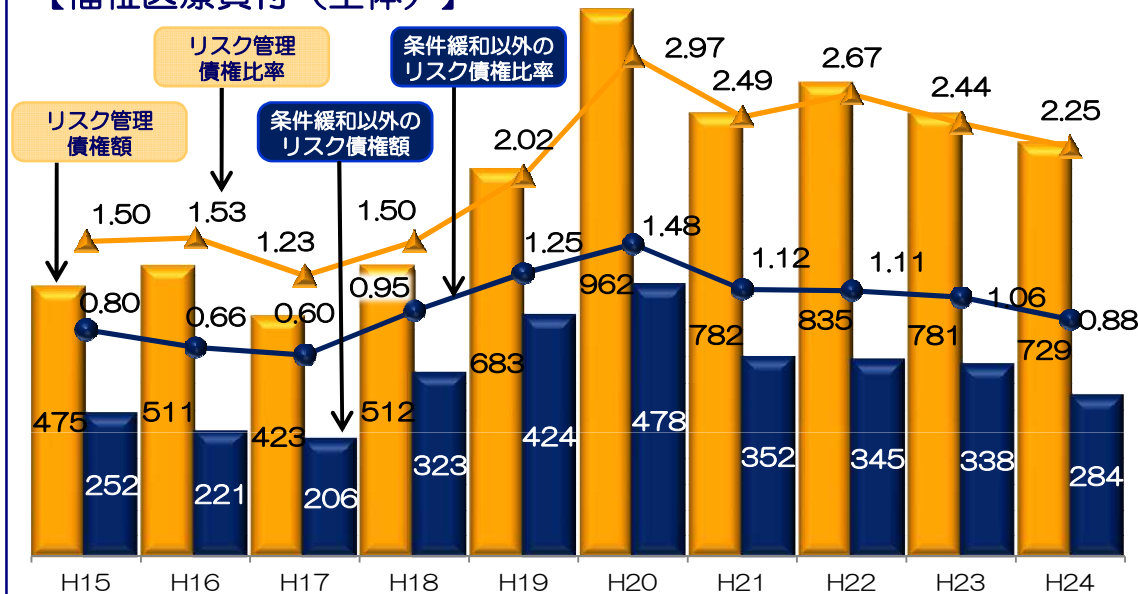
厚生労働省「職業安定業務統計」から作成

## ◇ 貸出条件緩和の実施 ◇

### 貸出条件緩和を除いたリスク管理債権額・比率

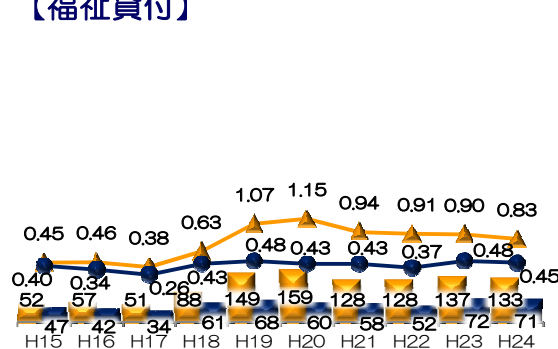
#### 【福祉医療貸付（全体）】

（単位：億円、％）



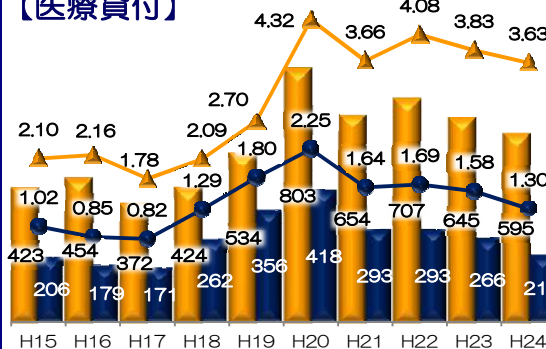
#### 【福祉貸付】

（単位：億円、％）



#### 【医療貸付】

（単位：億円、％）



### 福祉医療機構の役割（政策的使命）

#### 貸付先のモニタリング

事業報告書の分析  
（毎年1回）

償還状況の管理  
（償還期日ごと）

危険域貸付先の抽出（注意を要する貸付先）

実地調査・面談等により相談及び支援

貸出条件緩和が  
必要である場合

貸出条件緩和が  
必要でない場合

貸出条件緩和債権検討会(役員出席)  
（改善計画の妥当性を審議）

継続的な  
フォローを実施

貸出条件緩和を実施  
（改善計画の進捗を定期的に確認）

#### 地域の福祉施設や医療施設の維持・存続を支援

当機構役員が出席した貸出条件緩和債権検討会において、貸付先の実情や将来の見通しを考慮したうえで、貸出条件の緩和を行っており、当機構としては、こうした柔軟な対応により、経営の立て直しや福祉施設・医療施設の再生を後押ししていくことは、新たな融資を行うことと並んで重要な政策的使命と考えている。



◆平成24年度に発生したリスク管理債権の要因分析◆

《分析対象》※施設整備に係る直接貸付を対象

医療・介護施設を取り巻く経営環境の悪化

以前のマイナス改定  
の影響で依然  
経営環境厳しい

民間金融機関の  
貸出態度は  
依然厳しい状況

医師・看護師  
・介護職員の不足

平成24年度に発生したリスク管理債権  
における経営上の問題点

利用者の低迷

必要な人員  
の確保が困難

経営見通しの甘さ  
(過大投資)

収益減で運転  
資金の確保困難

病床の  
稼働率等に影響

資金繰り資金  
の確保困難

◆民間金融機関との連携強化◆

民間金融機関と福祉医療機構においては、融資相談から債権管理にわたり、次のとおり、情報交換などを行い連携の強化を図っている。



①融資相談・審査、債権管理（情報交換）

長年の融資実績から  
蓄積された  
審査ノウハウ・豊富なデータ

○診療報酬等の入金状況から  
経営状況を把握  
○地域に密着した情報の入手

②融資実行（協調融資・同調融資）

民間金融機関の  
資金力を積極的に活用

○福祉医療機構の審査決定を  
与信力に活用  
○リスクヘッジ

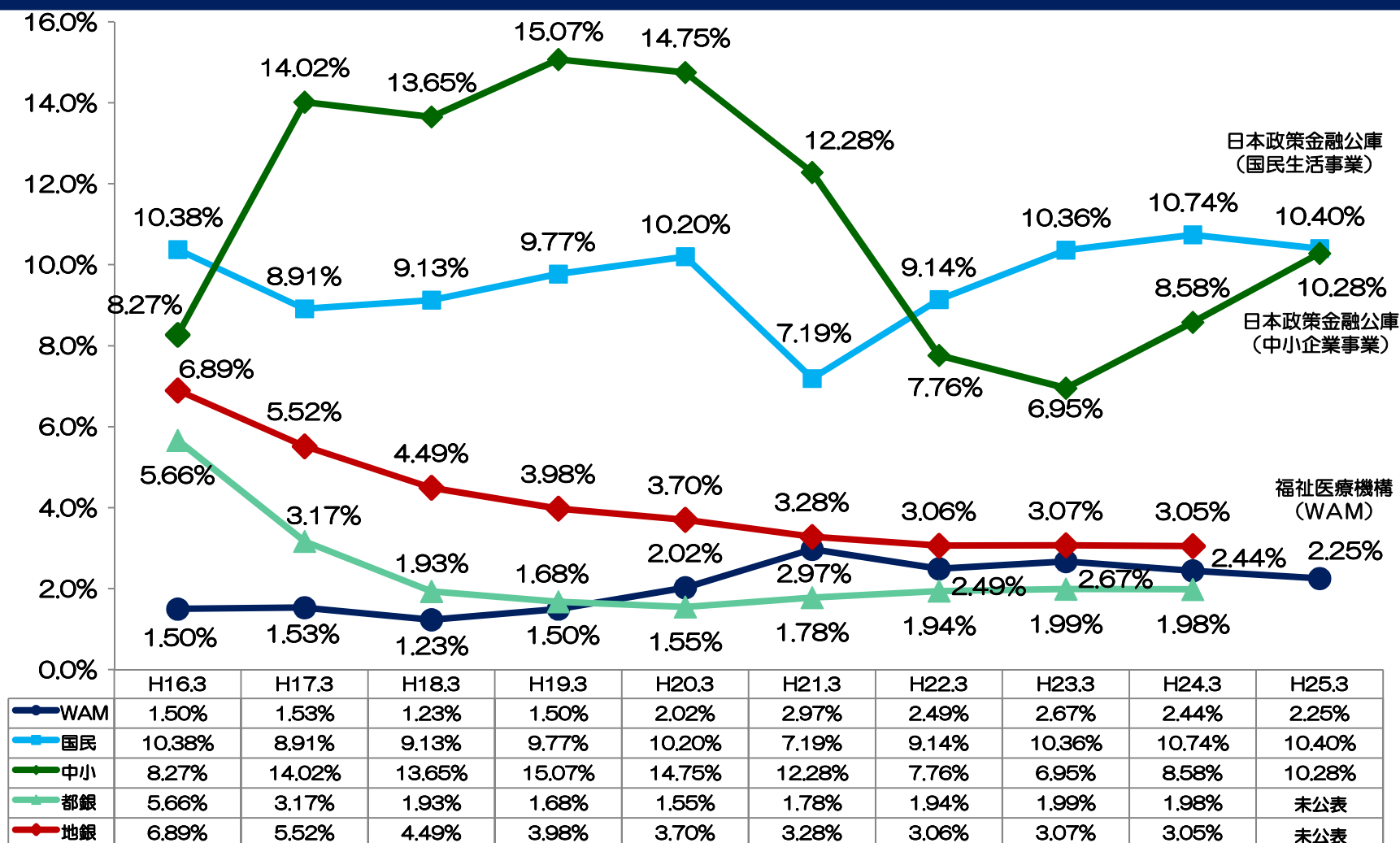
③債権管理（経営が悪化した場合）

福祉医療機構における福祉医療に関する専門的な知識や  
行政との密接な連携関係を活用のうえ、  
民間金融機関と連携し、貸出条件の緩和等の積極的な支援を実施

民間金融機関との連携強化により、福祉医療機構の持つノウハウ・データ、行政とのパイプを十分に活用することにより、地域における社会福祉施設や医療機関等の安定的な経営を支援



# (参考) 他機関のリスク管理債権比率の推移 (H15~24)



※ 福祉医療機構のリスク管理債権比率は福祉医療貸付事業に係る比率 ※ 中小企業金融公庫は平成16年に自己査定基準を変更  
 ※ 日本政策金融公庫（中小企業事業）及び日本政策金融公庫（国民生活事業）は平成20年度に自己査定の見直しを実施  
 ※ 各政府系金融機関及び金融庁のホームページから情報収集

## 東日本大震災への対応（#42）

### 東日本大震災の被災者に対する 経営の安定化への対応

東日本大震災により被害を受けた福祉医療貸付の貸付先に対し、  
次のとおり返済猶予等の取扱いを実施

#### 特別措置の内容（平成23年度）

◆当面6か月の元利金の返済猶予◆  
133貸付先（残高456億円）

約定どおりの  
返済再開

49貸付先  
（残高125億円）

返済再開時に  
変更契約締結  
（返済期間延伸等）

34貸付先  
（残高101億円）

返済猶予延長  
（最長5年間）

50貸付先  
（残高230億円）

返済猶予先へのフォローアップ調査を実施（平成24年度）

#### ■ フォローアップ調査の内容

調査方法

被災施設への直接訪問等による  
実地調査形式

調査対象

返済猶予中の50貸付先  
（実施率100%）

調査内容

施設の運営状況把握  
返済に関する相談  
（顧客業務部）

経営支援の  
ニーズ把握  
（経営支援室）

迅速かつきめ細か  
な対応で被災地の  
復興を支援

復興支援セミナー  
のニーズ把握  
（経営支援室）

融資相談  
（福祉医療貸付部）

《元利金の返済を再開》  
10貸付先11資金（残高31億円）

東日本大震災において被災された貸付先に対し、返済猶予等の特別措置及び返済猶予中のフォローアップを全件実施することにより、社会福祉施設・医療施設等の復興及び経営の安定化を積極的に支援

# 福祉医療経営指導事業

## 【事業の概要】

融資を通じて蓄積した豊富なデータを活用し、福祉施設、医療施設の安定経営を支援するため、経営診断・指導を実施

### 集団経営指導（セミナー）

経営者等を対象に施設経営者、学識経験者等を講師としてセミナー方式で経営指導

#### ■集団経営指導（セミナー）のポイント■

施設形態にあわせた  
セミナーを実施

制度や実践に精通した  
専門家が講演

機構が保有する  
経営データを解説

機構融資に関する  
質問・相談の受け付け

平成24年度においては  
延べ3,590人の方々が  
セミナーに参加

- 特別養護老人ホーム  
経営セミナー
- 保育所経営セミナー
- 施設開設・経営実務  
セミナー 等



〔セミナー開催風景〕

### 個別経営診断・指導

融資業務を通じて蓄積した豊富なデータ※に基づき、各種の経営診断を実施

|                 |                                 |            |
|-----------------|---------------------------------|------------|
| 実地調査を<br>伴う経営診断 | 実際に施設へ行き、問題点<br>及び改善策を提示        | 実績<br>375件 |
| 経営分析診断          | 3か年の決算書等を基に、同種<br>・同規模の施設と比較し診断 |            |
| 簡易経営診断          | 1か年の決算書等を基に速やか<br>に診断           |            |

※蓄積した豊富なデータ

| 施設名       | 機構経営指標有効<br>データ数 | （参考）<br>全国施設数 |
|-----------|------------------|---------------|
| 特別養護老人ホーム | 3,574            | 6,254         |
| ケアハウス     | 1,161            | 1,769         |
| 保育所       | 3,374            | 23,272        |
| 病院        | 1,805            | 8,605         |
| 介護老人保健施設  | 1,448            | 3,719         |

（注）全国施設数については、厚生労働省「平成23年介護サービス施設・事業所調査」「平成23年社会福祉施設等調査」「平成23年医療施設（静態・動態）調査」を基に作成

## 4 福祉医療経営指導事業

【評価項目8】

自己評価 A

### 【評価項目8の総括】

#### ■集団経営指導（セミナー）の開催実績（#43）

- 積極的なPR活動を実施するとともに、開催内容の早期告知を行った結果、セミナーの延べ受講者数及び満足度指標等の目標を達成
- 東日本大震災の被災地復興応援企画として、被災地において復興支援セミナーを開催（4回）

#### ■セミナーにおける提供情報等の重点化等（#44、51）

- 見直しの基本方針における指摘を踏まえ、民間と競合することのないよう、貸付事業と密接に連携し機構の独自性を発揮したセミナーを実施
- 経営指導ノウハウを民間へ普及するための取組みとして、民間金融機関との医療経営セミナー共催、民間金融機関融資担当者を対象とした医療・福祉に関する研修会等を試行的に実施

#### ■診断メニューの多様化・経営指標の拡大（#45）

- 新社会福祉法人会計基準を踏まえた個別経営診断手法を決定し、新会計基準に対応したシステム改修を実施
- 特別養護老人ホーム、病院等の経営指標と貸付先が自らの施設の経営状況を比較できる「経営指標自己チェックシート」（無料診断）の新サービスを開始

#### ■個別経営診断の実績（#46）

- 個別経営診断件数は375件となり、年度計画（280件）を達成
- 個別経営診断を利用した施設経営者に対してアンケート調査を実施し、回答者の95.8%が「大変参考になった」、「参考になった」と回答

## 集団経営指導（セミナー）の開催実績（＃43、50）

### 評価の視点

- セミナーの開催告知について、中期計画に定められた期間内に行うなど、受講希望者の機会確保とPRに努めたか。（中期計画：平均10週間前まで）
- セミナーの受講者数について、中期計画を達成しているか。（年度計画：2,070人以上）
- カリキュラムの工夫により、受講者へのアンケート調査における満足度指標が中期計画を達成しているか。（中期計画：平均65ポイント以上）

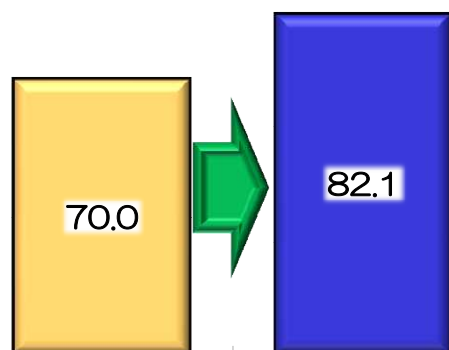
### 開催内容の告知

〔中期計画〕 10週間前まで

〔実績〕 82.1日前

（単位：日）

計画達成



中期計画

H25.3

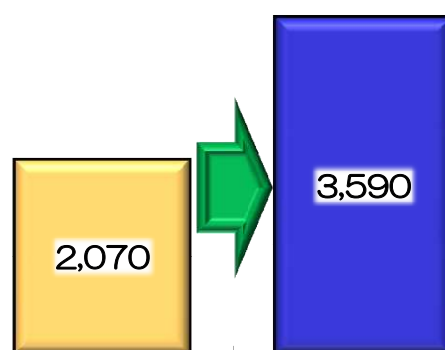
### 延べ受講者数

〔年度計画〕 2,070人以上

〔実績〕 3,590人

（単位：人）

計画達成



年度計画

H25.3

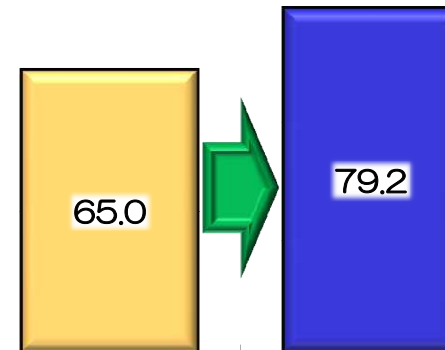
### 満足度指標

〔中期計画〕 65ポイント以上

〔実績〕 79.2ポイント

（単位：ポイント）

計画達成



中期計画

H25.3

積極的なPR活動や開催内容の早期告知等を実施した結果、セミナーの延べ受講者数及び満足度指標等は計画で定められた目標値を達成するとともに、東日本大震災への対応として復興支援セミナーを開催





## セミナーにおける提供情報等の重点化等（＃44、51）

### 評価の視点

- 民間と競合する業務は廃止し、施設整備の事業計画の立案及び施設の機能強化に資する情報等の提供に重点化しているか。
- 病院・医療経営指導のノウハウについては、民間へ普及を行うことを検討しているか。

### セミナーにおける提供情報等の重点化

#### 平成24年度における取組み

施設整備計画  
策定の  
アドバイス

病院の  
機能強化  
に資する講義

経営実践  
優良事例  
の紹介

貸付事業と密接に連携し独自性を発揮

### 経営指導ノウハウの民間への普及検討

#### 平成24年度における取組み

##### <都市銀行との共同開催による医療経営セミナー>

| 開催日       | 主な受講者    | 受講者数 |
|-----------|----------|------|
| H24.10.12 | 医療機関関係者等 | 87人  |

##### <民間金融機関への経営指導等の研修会等>

| 開催日      | 研修内容                               | 受講者               | 受講者数          |
|----------|------------------------------------|-------------------|---------------|
| H24.11.9 | 病院等の最近の経営<br>動向を含めた医療・<br>福祉に関する研修 | 信用金庫職員            | 15人<br>(8金庫)  |
| H25.2.14 |                                    | 銀行等の行員等           | 61名<br>(55機関) |
| H25.2.22 |                                    | 〔受託金融機関<br>事務研修会〕 | 71名<br>(66機関) |
| H25.3.2  |                                    | 銀行等の行員            | 71人           |

病院・医療経営指導等のノウハウに  
ついて民間へ普及

セミナーについては、民間と競合することのないよう、貸付事業と密接に連携し独自性を発揮したセミナーを実施、また、経営指導ノウハウの普及については、具体的な取組みとして都市銀行とのセミナー共催・研修会等を試行的に実施

## 診断メニューの多様化・経営指標の拡大（#45）

### 評価の視点

法人全体を対象とした経営診断の創設、経営診断対象施設の追加等の診断メニューの多様化を段階的に実施し、個別経営診断の普及に努めているか。

- 新社会福祉法人会計基準を踏まえた個別経営診断の診断手法を決定し、システム改修を実施
  - 経営指標と自らの施設の経営状況を比較できる「経営指標自己チェックシート」（無料）の新サービスを開始
- 開始 特別養護老人ホーム 823件、ケアハウス 216件、保育所 426件、病院 295件、介護者健 249件 合計2,009件

## 個別経営診断の実績（#46）

### 評価の視点

個別経営診断について、延べ診断件数が中期計画を達成しているか。  
（中期計画：1,400件以上、年度計画：280件以上）

### 個別経営診断件数

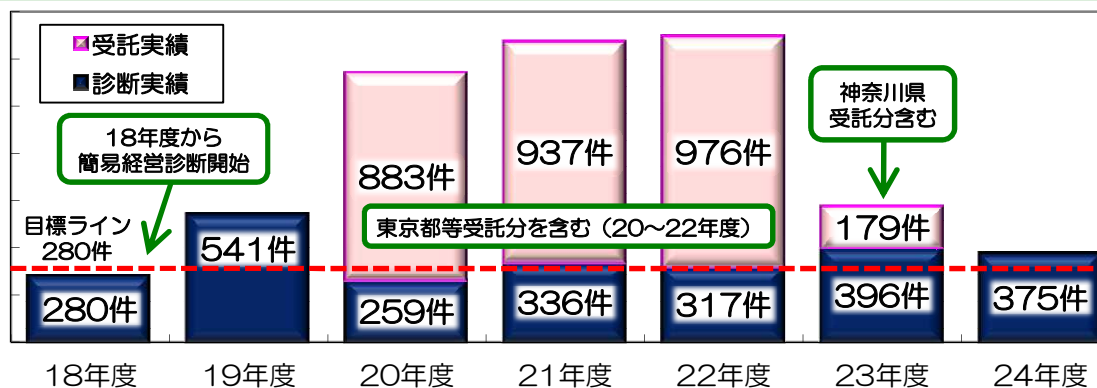
〔目標〕 診断件数280件以上



〔実績〕 375件

受託の終了により件数が  
減少したものの年度計画を達成

### 個別経営診断実績の推移



個別経営診断を利用した施設経営者に対してアンケート調査を実施した結果、回答者の95.8%が「大変参考になった」、「参考になった」と回答（⇒平成24年度計画の目標値70%以上）

個別経営診断件数は375件となり、年度計画（280件以上）を達成

## 個別経営診断の平均処理期間短縮（#48）

経営分析診断の平均処理日数は34.7日となり、中期計画（50日以内）を達成

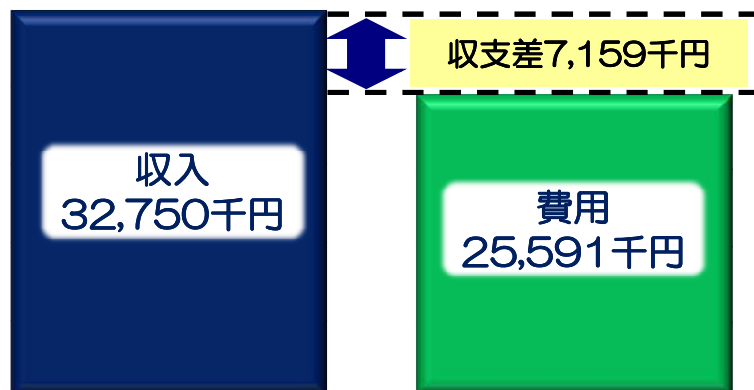
中期計画達成

## 集団経営指導及び個別経営診断の各業務における収支相償（#52）

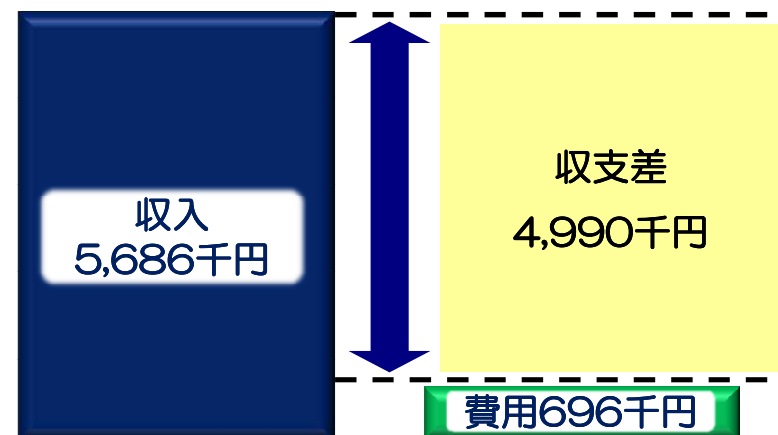
### 評価の視点

集団経営指導及び個別経営診断の各業務において、適切なサービス・料金体系の設定と受講者等の増加を図り、中期目標期間中に実費相当額を上回る自己収入を確保しているか。

### 集団経営指導の収支状況



### 個別経営診断の収支状況



運営費交付金の縮減の観点から適切なサービス・料金体系の設定と受講者等の増加を図ることにより、実費相当額を上回る自己収入を確保

中期計画達成

# Part 3

5 社会福祉振興助成事業

【評価項目9】

6 退職手当共済事業

【評価項目10】

7 心身障害者扶養保険事業

【評価項目11】

8 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET 事業）

【評価項目12】

# 社会福祉振興助成事業

## 【事業の概要】

助成事業を通じて、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、地域を支える民間福祉活動を支援

### ＜平成24年度助成対象事業の種類＞

#### ◆福祉活動支援事業◆

個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業

＜助成額＞50万円～300万円



#### ◆地域連携活動支援事業◆

地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業

＜助成額＞50万円～700万円

#### ◆全国的・広域的ネットワーク活動支援事業◆

全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業

＜助成額＞50万円以上

#### ◆社会参加促進活動支援事業◆

個々の団体が実施する高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業

＜助成額＞50万円以上



## 事業の仕組み

### 〔民間福祉活動団体〕

NPO  
法人

非営利  
任意団  
体

社会福祉  
法人  
医療法人

財団・  
社団法人  
等

助成金



社会福祉  
振興助成費  
補助金

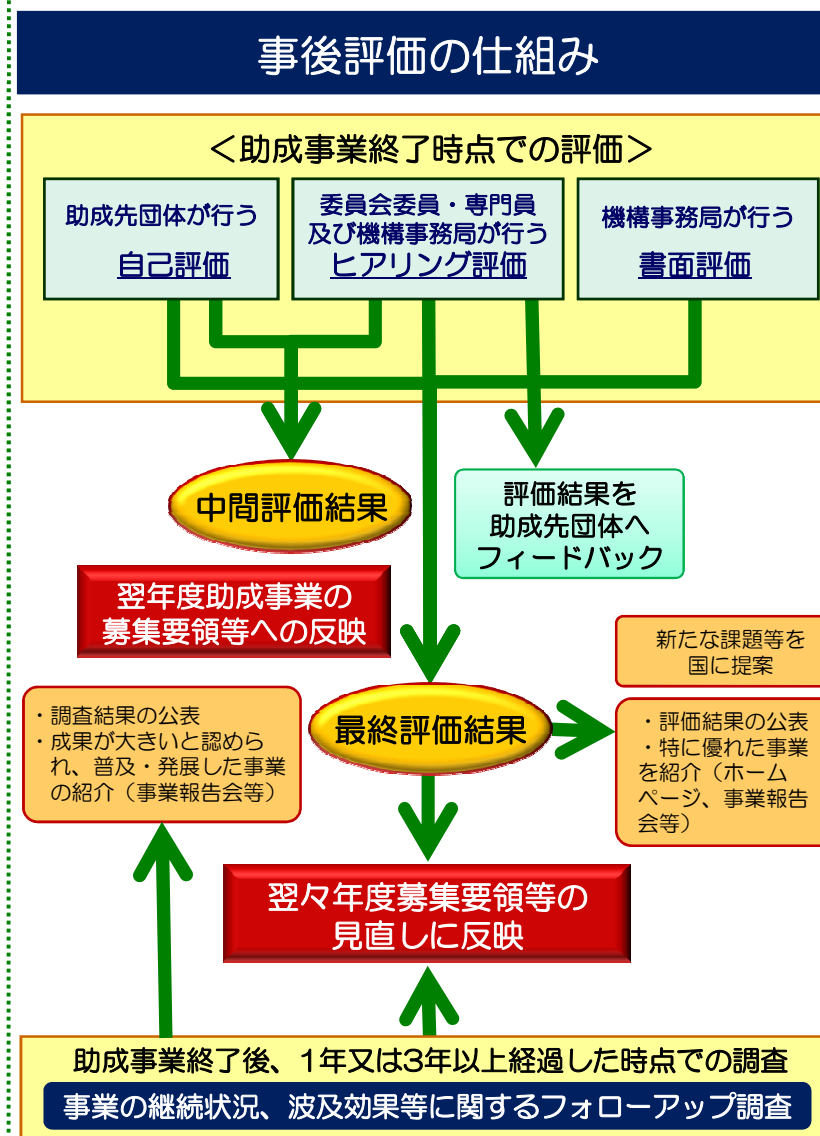
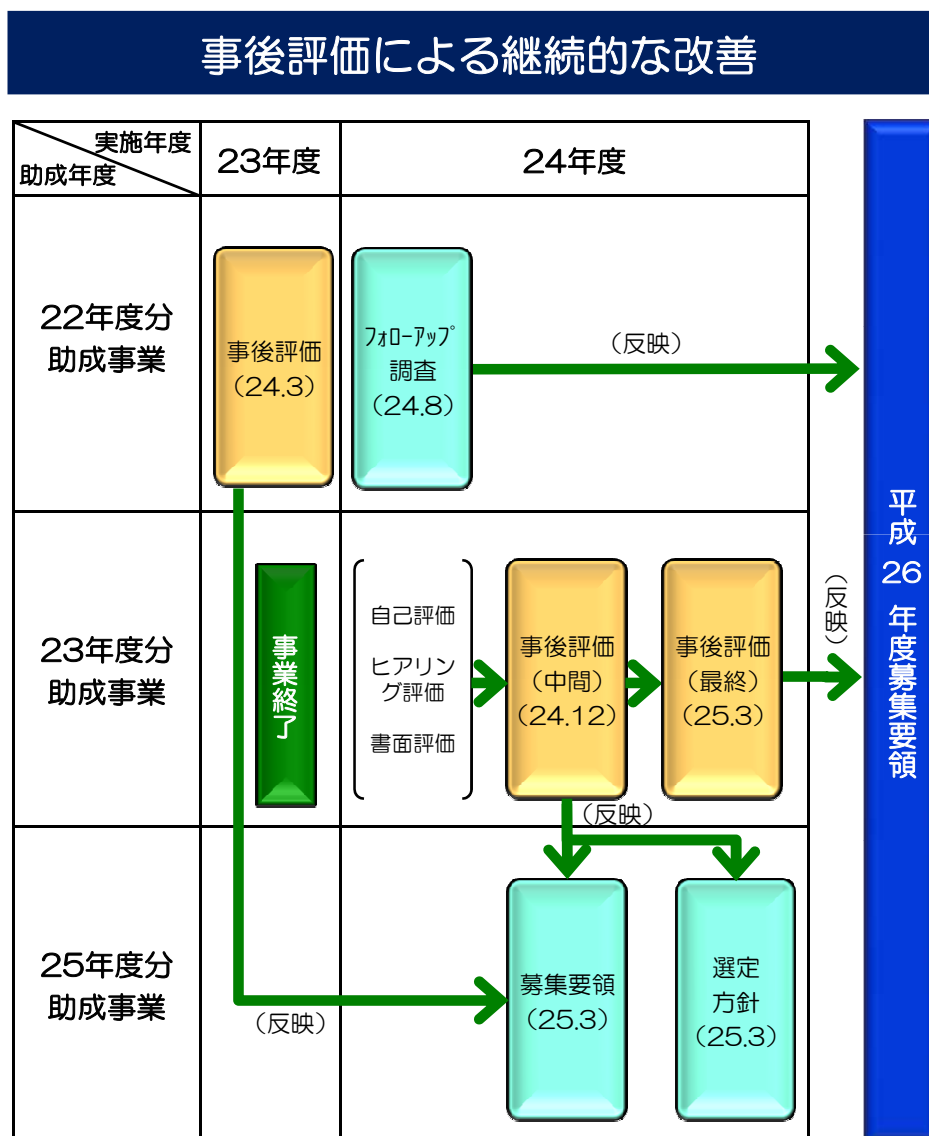
国

資金の流れ





## (参考) 事後評価による継続的な改善と事後評価の仕組み



## 5 社会福祉振興助成事業

【評価項目9】

自己評価 A

### 【評価項目9の総括】

#### ■募集要領等の策定・公表（#53）

- 平成25年度分助成事業については、政策動向や国民ニーズ、平成23年度分助成事業の事後評価結果及び平成24年度分助成事業の実施状況を踏まえて、国と協議し助成対象事業や対象テーマ、重点的に支援する事業について見直したうえで募集要領を策定、公表し、募集を実施
- 平成24年度分の災害福祉広域支援事業については、外部有識者からなる検討会での検討内容を踏まえ、国と協議のうえ、災害福祉支援ネットワークの構築のための募集要領を策定、公表し、募集を実施

#### ■助成事業の審査・採択（#54）

- 平成24年度分助成事業については、外部有識者からなる審査・評価委員会により公正に選定された結果に基づき採択を実施（395事業、1,835百万円）
- 平成24年度分の災害福祉広域支援事業については、審査・評価委員会において策定された選定方針に基づき審査、採択を実施（7事業、21百万円）
- 平成25年度助成事業については、審査・評価委員会により選定方針を策定し、公表（審査、採択については平成25年4月下旬以降）

#### ■特定非営利活動法人等への助成（#56）

- 平成24年度分助成事業のうち、特定非営利活動法人等への助成の割合は85.8%となり、中期計画（80%以上）を達成

## 【評価項目9の総括】 つづき

### ■助成事業の事後評価の実施、事後評価の結果の反映（#59、60）

- 審査・評価委員会において策定した評価方針に基づき事後評価を実施
- 特にヒアリング評価結果については、助成先団体の今後の活動や事業展開の一助となるようフィードバックを実施
- 事後評価の結果に基づき、平成25年度分助成事業の対象テーマ等の見直しについて国に提案し、募集要領等の改正へ反映するなど、助成事業の継続的な改善を実施

### ■助成先団体への相談・助言等（#61、63）

- 助成先訪問やヒアリング評価などを通して直接活動を確認し、助成先団体と意見交換を行うとともに、事業の継続、発展及び改善のための助言・相談を実施
- 助成内定団体に対する事務説明会を6回開催し、事業の実施にあたり特に留意すべき点について説明を行うとともに、意見交換会を通して課題やその解決方法等を共有し、助言を実施
- 全国7か所で事業完了に伴う事務説明会を開催し、事業終了後の事業継続・発展や財源の確保策及び事業完了報告書の作成について、説明・助言を実施
- 担当スタッフが重点分野ごとにチームを編成し、継続的に現場の活動を直接確認した上で、助成先団体との意見交換や助言を行うことにより、職員の専門性の向上を推進

### ■助成事業報告会等の開催（#67）

- 事業効果の高い優れた助成事業の成果を紹介し、効果的な普及を図るとともに、参加者同士で意見交換を行う事業報告会を全国3か所（秋田、愛知、広島）で開催  
⇒参加者アンケート：97.0%以上の参加者が「良かった」と回答
- 東日本大震災の被災地支援の状況についてあらためて検証し、今後のNPOなどによる民間の福祉活動のあり方や期待される役割などについて考えるシンポジウムを平成24年10月に開催  
⇒参加者アンケート：92.6%以上の参加者が「良かった」と回答

## 募集要領等の策定・公表（#53）

### 評価の視点

毎年度、政策動向や国民ニーズ、地方等との役割分担を踏まえ、国として行うべきものに限定した助成対象事業及び助成対象テーマについて、募集要領等に明記し、公表しているか。

### 平成25年度募集要領

#### 〔① 助成対象事業〕

| 区 分                 | 事業内容                                                          |
|---------------------|---------------------------------------------------------------|
| 福祉活動支援事業            | 個々の団体が実施する創意工夫ある事業                                            |
| 地域連携活動支援事業          | 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業 |
| 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 | 全国又は広域的な普及・充実を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り実施する創意工夫ある事業            |
| 社会参加促進活動支援事業        | 高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業                               |

#### 〔② 重点支援分野（4分野）〕

政策動向や国民ニーズ、地方等との役割分担を踏まえ、国として行うべきものに限定した助成対象テーマを定め、次の重点助成分野を設定

事後評価等を踏まえて見直し

#### ◆重点支援分野◆

多様な社会資源と連携・協働するシステムづくりを行いながら以下の課題に取り組む事業を重点的に支援

孤立防止・認知症対策

児童虐待防止

貧困・格差対策

東日本大震災被災者支援

### 平成24年度募集要領

#### — 災害福祉広域支援事業 —

#### 〔① 助成対象事業〕

都道府県単位での福祉支援ネットワーク本部の設置

福祉派遣チームの組成

#### 〔② 助成の目的〕

東日本大震災における福祉・介護分野での人材派遣の経験、課題等を踏まえ、福祉・介護分野での全国のネットワークからの人材派遣等、広域緊急支援体制構築が必要であることから、都道府県単位での福祉支援ネットワーク本部（協議会形式）を設置し、平時より都道府県内の民間福祉事業者等と連携を図りながら、災害時の福祉支援ネットワークの構築を図ることを目的とする

平成25年度分助成事業については、国として行うべきものに限定した助成対象テーマを設定し、引き続き重点的被災地支援に取り組むこととし、募集を実施し、また平成24年度においては、災害福祉広域支援事業について、外部有識者検討会の結果を踏まえ、国と協議の上、募集を実施





## 助成事業の審査・採択等（#54、55）

### 評価の視点

- 選定方針の策定に当たっては、事業の必要性やその効果、継続能力等の観点や事業内容の特性に配慮しつつ固定化回避に努めているか。
- 毎年度、審査・評価委員会において、選定方針を策定するとともに、当該選定方針に基づいて審査し、採択を行っているか。

外部有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会

### 選定方針を策定

#### 平成24年度助成分の選定方針

- ・ NPO等が行う活動の立ち上げ支援
- ・ 複数の団体が連携やネットワーク化によって行う事業
- への重点的な助成など

#### 平成24年度助成分（災害福祉広域支援事業）の選定方針

実施体制、継続性等を審査項目とするほか、過去5年の災害時の福祉的支援の経験がある場合や事業継続計画（BCP）を整備している場合は加算

#### 平成25年度助成分の選定方針

- 重点支援分野等の見直しなど
- ・ 孤立防止⇒高齢者などの孤立防止・認知症対策
- ・ 貧困対策⇒貧困・格差対策

選定方針に基づき審査

### 《平成24年度助成分採択状況》

| 区 分                         | 要 望        |                 | 採 択        |                 |
|-----------------------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
|                             | 事業数<br>(件) | 金額<br>(百万<br>円) | 事業数<br>(件) | 金額<br>(百万<br>円) |
| 福祉活動支援事業                    | 427        | 997             | 144        | 286             |
| 地域連携活動支援事業                  | 346        | 1,608           | 153        | 653             |
| 全国的・広域的ネットワーク<br>活動支援事業     | 124        | 1,285           | 67         | 683             |
| 社会参加促進活動支援事業                | 113        | 575             | 31         | 213             |
| 合 計                         | 1,010      | 4,465           | 395        | 1,835           |
| ※【再掲】東日本大震災への対応（重点的に支援する事業） |            |                 |            |                 |
| 東日本大震災で被災された<br>方等を支援する事業   | 106        | 719             | 81         | 518             |

### 《平成24年度助成分（災害福祉広域支援事業）採択状況》

| 区 分        | 要 望        |                 | 採 択        |                 |
|------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
|            | 事業数<br>(件) | 金額<br>(百万<br>円) | 事業数<br>(件) | 金額<br>(百万<br>円) |
| 災害福祉広域支援事業 | 12         | 26              | 7          | 21              |

### 《平成25年度助成分採択状況》

予算編成にかかる国会審議日程を踏まえ、審査・採択については平成25年4月下旬以降に実施  
（募集期間…平成25年3月25日～4月22日）

外部有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において、選定方針を策定するとともに、当該選定方針に基づき採択し、公平性及び透明性を確保



## 特定非営利活動法人等への助成（#56）

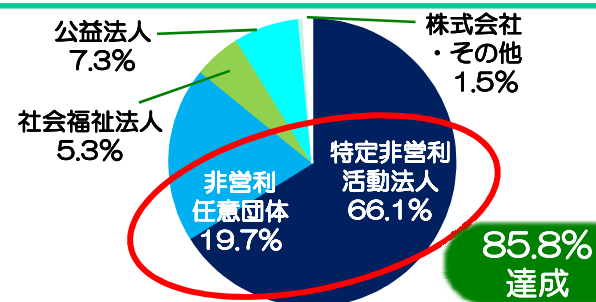
### 評価の視点

全助成件数に占める特定非営利活動法人、非営利の任意団体が実施する助成件数の割合が、特別な場合を除き中期計画の数値を達成しているか。（中期計画：80%以上）

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 全助成事業数（a）          | 395   |
| 特定非営利活動法人等が行う事業（b） | 339   |
| 占有率（b/a）           | 85.8% |

※平成24年度分助成事業を集計したもの。

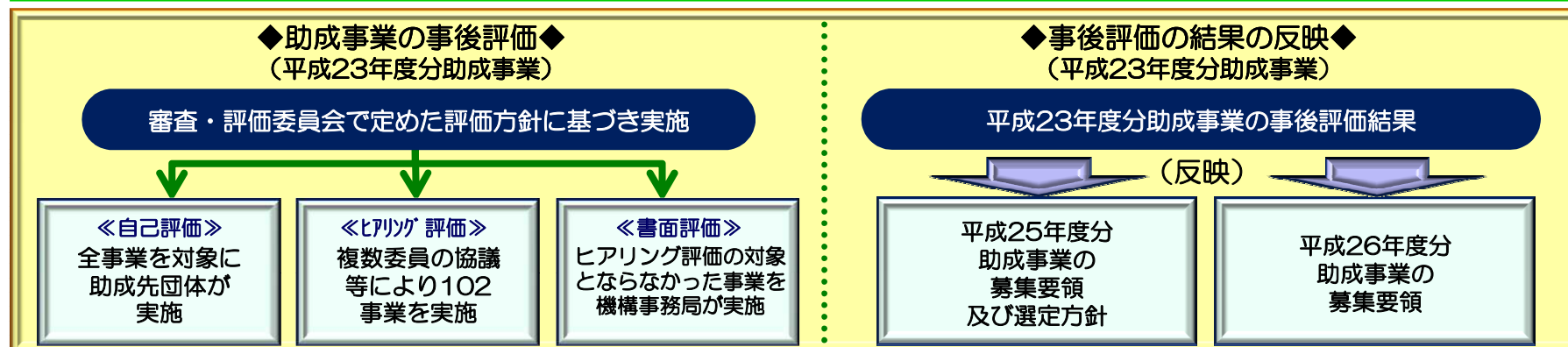
| 区 分       | 件数  | 割合     |
|-----------|-----|--------|
| 特定非営利活動法人 | 261 | 66.1%  |
| 非営利任意団体   | 78  | 19.7%  |
| 社会福祉法人    | 21  | 5.3%   |
| 公益法人      | 29  | 7.3%   |
| 株式会社・有限会社 | 2   | 0.5%   |
| その他の法人・団体 | 4   | 1.0%   |
| 合 計       | 395 | 100.0% |



## 助成事業の事後評価の実施、事後評価の結果の反映（#59、60）

### 評価の視点

- 毎年度、審査・評価委員会において、事後評価方針を定め、当方針に基づき効率的かつ効果的な事後評価を実施しているか。
- 事後評価の結果を選定方針の改正に適正に反映しているか。



審査・評価委員会において事後評価方針を策定のうえ事後評価を実施し、また、事後評価の結果については速やかに公表するとともに、平成25年度分助成事業の募集要領、選定方針等に反映し、助成事業の継続的な改善を実施



## 助成先団体への相談・助言等（#61、63）

### 評価の視点

職員の専門性の向上に努めるとともに、助成事業の成果が、助成先団体が行う事業の発展・充実に繋がるよう、適切な相談・助言ができているか。

#### 現場との意見交換、助言・相談

助成先の現場訪問やヒアリング評価などを通して直接活動を確認し、助成先団体と意見交換を行うとともに、事業の継続、発展及び改善のための助言・相談を実施

#### メールマガジンの発行

助成事業情報をはじめ、活動に役立つ情報やノウハウ等を提供するとともに、顧客と身近な関係を構築（26回配信、読者数3,048人）

### 助成先団体への相談・助言 職員の専門性の向上

#### 事務説明会の開催

- 助成内定団体に対する事務説明会を開催し（6回）、事業の実施にあたり特に留意すべき点について説明を行うとともに、意見交換会を通して課題や解決方法等を共有し、助言を実施
- 事業完了に伴う事務説明会を開催し（全国7か所）、事業終了後の事業継続・発展や財源の確保について助言を行うとともに、適切な成果報告等を行えるよう事業完了報告書の作成について説明・助言を実施

#### 助成分野別の継続的支援

助成分野別に機構スタッフがチームを編成し、現場の活動を継続的に直接確認、地域での課題や求められる支援等のとりまとめ、報告会の開催を通じて問題意識や課題等を共有

##### 《現場訪問を実施した4分野の事業》

- 高齢者などの孤立防止 ● 児童虐待防止 ● 貧困対策
- 東日本大震災で被災された方等の支援

助成先団体（現場）との意見交換や事務説明会の開催等により助成先団体への相談・助言を積極的に実施

## 助成事業による新たな連携の強化（#64）

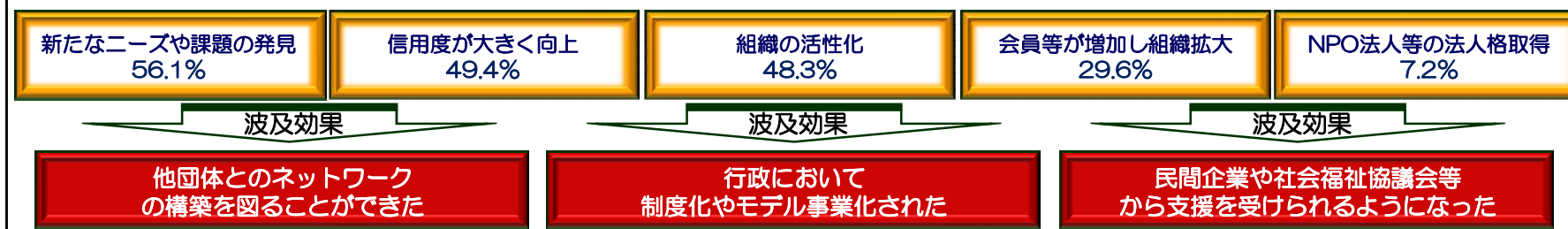
### 評価の視点

助成先団体のうち、80%以上の団体から、助成事業を通じて新たに他団体・関係機関等との連携等の効果があったとの回答が得られているか。

平成24年度分助成事業において全助成事業のうち92.3%の事業について、助成事業を通じて新たに他団体・関係機関との連携等の効果があったと回答

（参考）助成事業が団体組織に与えた効果

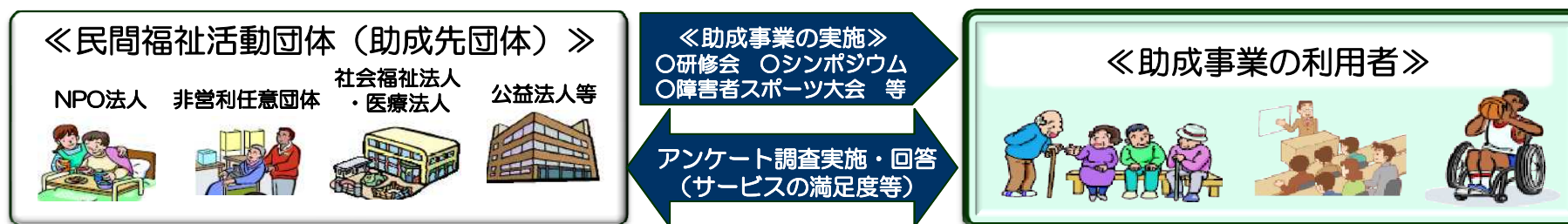
※ 平成24年度フォローアップ調査結果（平成22年度助成先947事業）



## 助成事業の利用者満足度（#65）

### 評価の視点

助成事業が対象とした利用者のうち、70%以上の利用者から満足しているとの回答が得られているか。



助成事業の利用者に対するアンケート調査において、94.0%の助成事業の利用者から満足したとの回答を得た



事後評価結果等を踏まえ、事業効果の高い優れた助成事業等を公表するとともに、助成事業報告会や助成事業説明会について、中期計画を達成しているか。  
(中期計画：中期目標期間内に15回以上開催(年3回以上))

## 助成事業報告会の開催

事業効果の高い優れた助成事業の成果を普及するため、また、地域での連携のきっかけづくりや活動のヒントを得ることができるよう**意見交換を行う助成事業報告会を全国3か所（広島、愛知、秋田）で開催**

平成24年度

# WAM

## 助成セミナー in 秋田



福祉医療機構(WAM)では、各地で活動しているNPO・市民活動団体への助成を通じて、地域がそれぞれ  
の発展を遂げ、助け合い、支え合う地域社会を再生することをサポートしています。

今回の助成セミナーでは、過去に助成制度を活用された団体による事業報告をふまへ、他団体や企業、行政等との連携や、団体が取り巻く地域の発展をさらに高め、応えるための課題共有や意見交換を行います。また、WAM助成制度の概要も説明します。

NPO活動に関心をお持ちの方はもちろん、運営や協働に取り組んでいる方、取り組みたい方など、今後の活動のヒントやつながりを得る機会として、ぜひご参加下さい。

平成24年  
**11月29日(木)**  
13時00分～17時00分

会場  
秋田市民交流プラザ・アルヴエ2階  
多目的ホール(秋田市東津軽町4番1号)

定員  
**100名**(先着申込み)  
※定員に達しない場合は、定員を超過させていただきます。

●お問い合わせ先  
福祉医療機構 (WAM)  
助成事業部企画課  
TEL:05-8486-  
5555(受付) FAX:05-8486-5119  
〒010-8486 秋田県秋田市長瀬1-9番  
Eメール: [info@wam.go.jp](mailto:info@wam.go.jp)

NPO法人 あきなパートナーシップ  
Tel.018-829-5801 Fax.018-829-5803

主催 ■ WAM 協立行政法人 福祉医療機構 運営 ■ 特定非営利活動法人 あきなパートナーシップ

**プログラム**

**(第1部)**  
■ 基調講演  
「**ひとが楽しい、ひととが育つ組織づくり**」  
坂口 和隆氏  
NPO法人SDS代表取締役社長・事務局長氏

■ 活動報告1  
「一人暮らし高齢者等への安心キット事業」  
石井 誠氏  
特定非営利活動法人あきな代表理事氏

■ 活動報告2  
「**僕らがチャレンジー L(愛)&D(夢)事業**」  
長瀬 小太郎氏 小森 志保氏  
特定非営利活動法人あきな代表理事氏

■ WAM助成制度のご案内  
**(第2部)**  
■ 意見交換会

**参加費 無料**

《広島県会場》  
平成24年11月21日  
《愛知県会場》  
平成24年11月27日  
《秋田県会場》  
平成24年11月29日  
⇒参加者アンケート  
「良かった」97.0%以上

WAM 福祉医療機構 社会福祉助成事業

## WAM助成セミナー in 愛知

参加無料

福祉医療機構(WAM)では、NPO等のボランティア活動など社会貢献活動に資する事業を支援し、地域に貢献する活動の活性化を図ると、地域に貢献する活動をサポートしています。

今回の助成セミナーでは、愛知に在るNPO等への助成による事業報告をふまへ、他団体や企業、行政等との連携や、団体が取り巻く地域の発展をさらに高め、応えるための課題共有や意見交換を行います。また、WAM助成制度の概要も説明します。

NPO活動に関心をお持ちの方はもちろん、運営や協働に取り組んでいる方、取り組みたい方など、今後の活動のヒントやつながりを得る機会として、ぜひご参加下さい。

平成24年  
**11月27日(水)**  
13時00分～17時00分

会場  
愛知県民交流プラザ・アルヴエ2階  
多目的ホール(秋田市東津軽町4番1号)

定員  
**100名**(先着申込み)  
※定員に達しない場合は、定員を超過させていただきます。

●お問い合わせ先  
福祉医療機構 (WAM)  
助成事業部企画課  
TEL:05-8486-  
5555(受付) FAX:05-8486-5119  
〒010-8486 秋田県秋田市長瀬1-9番  
Eメール: [info@wam.go.jp](mailto:info@wam.go.jp)

NPO法人 あきなパートナーシップ  
Tel.018-829-5801 Fax.018-829-5803

主催 ■ WAM 協立行政法人 福祉医療機構 運営 ■ 特定非営利活動法人 あきなパートナーシップ

**プログラム**

**(第1部)**  
■ 基調講演  
「**ひとが楽しい、ひととが育つ組織づくり**」  
坂口 和隆氏  
NPO法人SDS代表取締役社長・事務局長氏

■ 活動報告1  
「一人暮らし高齢者等への安心キット事業」  
石井 誠氏  
特定非営利活動法人あきな代表理事氏

■ 活動報告2  
「**僕らがチャレンジー L(愛)&D(夢)事業**」  
長瀬 小太郎氏 小森 志保氏  
特定非営利活動法人あきな代表理事氏

■ WAM助成制度のご案内  
**(第2部)**  
■ 意見交換会

**参加費 無料**

# 東日本大震災被災地支援シンポジウムの開催

被災地支援支援の状況についてあらためて検証し、今後のNPO等による民間福祉活動のあり方や期待される役割などについて考えることを目的として、現地で活動する助成先団体の活動状況や課題等を報告しディスカッションする等の**シンポジウムを開催**

## 山王 被災地における民間福祉活動を考える

～NPOなどによる中・長期的な支援の役割とあり方～

東日本大震災発生から1年半以上経って、被災地の状況は、劇的な進展の少ないいわゆる「おどろきの状況」に入っていると言われています。一方、震災直後とNPOやボランティアによる活動が現地の支援に大きな役割を果たしたことが、今後より多様な、複層的な支援が必要と求められていく中、こうした活動の利点と課題とをある活動が、さらに効果的な支援となるよう求められる現場へと移行しつつあります。

本シンポジウムでは、復興庁上席政策課室長の田村太郎氏による基調講演をはじめ、被災地で活動するNPOの活動報告、更には、被災地支援に繋がる各界の皆さまによる「パネルディスカッション」を通じて、NPOなどによる民間の活動が今後の中・長期的な被災地支援にどのような役割を期待されているのか、活動のあり方などについて考えていきたいと思います。

たくさんの方の皆さまのご参加をお待ちしております。

**平成24年10月31日(水)**

**13:30～16:50** 開場13:00

**千代田放送会館  
2階ホールスタジオ**  
(東京都千代田区紀伊田舎1-1)

**定員 100名**  
(定員になり次第締め切ります)

平成24年度社会福祉振興助成事業シンポジウム

⇒参加者アンケート  
「良かった」92.6%以上

**「被災地における民間福祉活動を考える」**

～NPOなどによる中・長期的な支援の役割とあり方～

---

◆基調講演  
田村太郎氏 (復興庁 上席政策課室長)

講演テーマ「7年目の「復興」進みつつある被災地のこれから」  
～多様な新しい形の連携による復興を促して～

◆活動報告  
NPO法人 教育支援グループE、ベンチャー  
→被災地における事業活動のやり方(支援事業)  
NPO法人 清戸福祉会  
→「清戸の復興復興のための事業型生活支援事業」  
NPO法人 おおた市民活動連携推進機構  
→「緊急時特設緊急支援センターの活動と課題」

◆パネルディスカッション  
「～NPOなどによる中・長期的な支援の役割とあり方～」

コーディネーター  
田村太郎氏 (復興庁 上席政策課室長)  
＜パネリスト＞  
阿部隆一郎氏 (中央共同会連合会 全国広報部長)  
市川一宏氏 (ソニー大学 学長)  
菊田哲氏 (伊予中野中の企業家財団基金 事務局長)  
長谷川秀雄氏 (NPO法人「おき自生生活センター」理事長)

日 時：平成24年10月31日(水) 13:30～16:50

会 場：千代田放送会館 2階ホール・スタジオ

山王 独立行政法人福祉医療機構

事業効果の高い助成事業を紹介・意見交換の場とする事業報告会や東日本大震災の被災地支援の状況についてあらためて検証し、NPO等の活動のあり方等について考えることを目的としたシンポジウムを開催

# ■ 退職手当共済事業

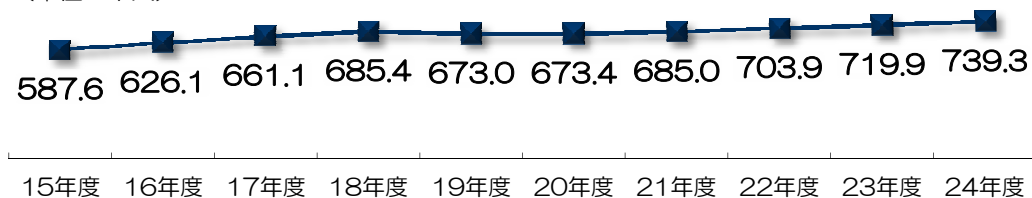
## 【事業の概要】

社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、社会福祉施設等の職員に退職手当金を支給



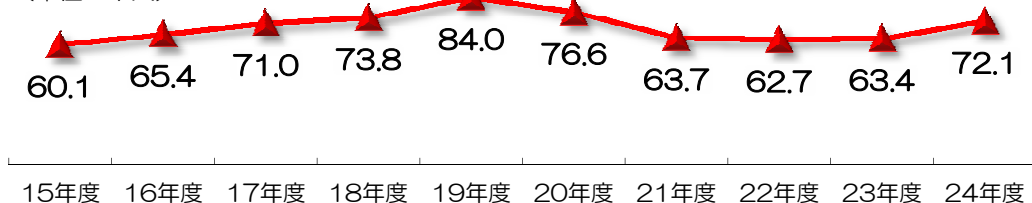
加入職員数の推移 (H15からH24)

(単位：千人)



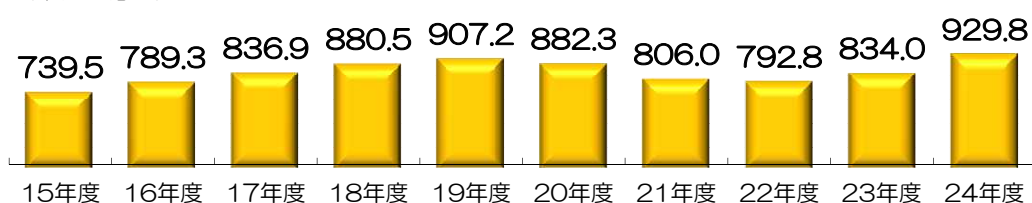
支給人員数の推移 (H15からH24)

(単位：千人)



支給額の推移 (H15からH24)

(単位：億円)





## 6 退職手当共済事業

【評価項目10】

自己評価 S

### 【評価項目10の総括】

平成24年度においては、当初事業計画を上回る退職手当金の請求があったものの、退職手当金支給に係る平均処理期間が36.9日となり、中期計画の目標値75.0日を大幅に短縮し（38.1日短縮）、利用者サービスの向上に貢献した。また、電子届出システムについては、利用者アンケートに寄せられた意見を踏まえたシステム改善及び機構ホームページにおける電子届出システム機能の公開等により、電子届出システムの利用促進を図り、共済契約者の手続き面での負担を軽減するとともに、機構における事務の効率化を推進した。

さらに東日本大震災への対応としては、被災されたお客さまに対して、被災地復興応援企画の復興支援セミナーにおいて相談窓口を設置するなど柔軟な対応を行い、また業務委託先と連携し、未請求者等の解消に努めるなど、業務全般において年度計画を大幅に上回る実績を上げることができた。

#### ■退職手当金給付事務の平均処理期間短縮（#68）

- 退職手当金支給に係る平均処理期間が36.9日となり、中期計画の目標値75日を大幅（38.1日）に短縮

#### ■提出書類の電子届出化等（#72）

- 電子届出システムの利用促進を図り、利用者（共済契約者）の手続き面での負担を軽減するとともに、機構における事務の効率化を推進 ➡ 電子届出システム利用率：84% ⇒ 過去最高、高水準を維持

#### ■利用者への制度内容等の周知・業務指導等の強化（#69、70、73）

- 実務研修会において制度内容を周知するとともに、適正な事務手続きについて指導
- 機構が実施したセミナーや福祉関係団体のメールマガジンの活用等により制度の概要を説明するとともに、リーフレットを配布するなど制度周知を実施
- 事務処理の円滑・適正な実施を図るため、業務委託先事務打合せ会を開催し、業務指導を徹底

#### ■東日本大震災への対応（#71）

- 東日本大震災の復興応援企画社会福祉施設経営セミナーにおいて相談窓口を設置し、共済契約者からの相談に柔軟に対応
- 業務委託先と連携し、未請求者等の解消を図るための周知を徹底

## 退職手当金給付事務の平均処理期間短縮（#68）

### 評価の視点

請求書受付日から退職手当金の振込日までの所要期間について中期計画を達成しているか。なお、退職手当金の支給原資のうち、国及び地方公共団体の補助金等の予算制約が生じた場合は、当該事情を考慮する。（中期計画：75日以内）

### 事務処理期間の短縮に対する取組み

#### 平成23年度までの取組み

##### 給付回数の見直し

給付回数の増加  
（月2回⇒4回へ）  
※H21年10月実施

##### 実務研修会の開催

適正な事務処理の周知  
（25回開催）

##### 支給財源の確保

国や都道府県に対し  
都道府県補助金の  
早期入金を働きかけ

##### 柔軟な人員配置

事務処理のピーク時に  
柔軟な人員配置を実施

#### 更に

#### 平成24年度からの取組み

##### 担当職員事務の効率化

事務処理の定量的目標を設定し  
処理率の向上を推進

##### 事務処理周知の重点化

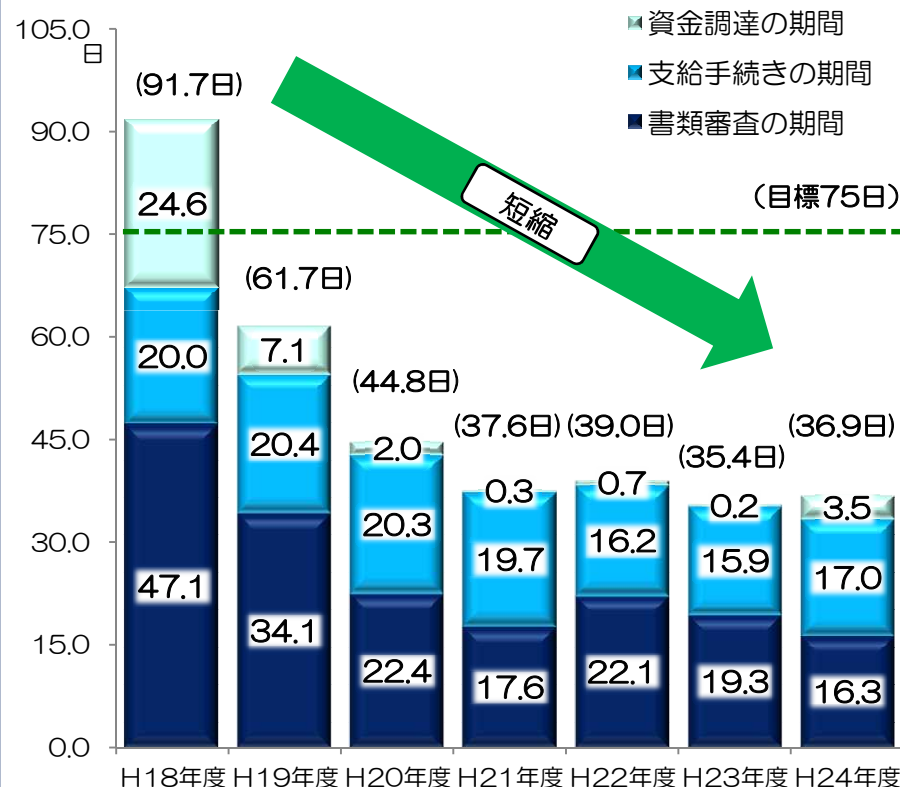
広報において事務処理説明の  
重点化を図り事務ミスを減少

退職手当金支給に係る事務処理期間を短縮  
（利用者サービスの向上）

退職手当金支給に係る平均処理期間が36.9日となり、中期計画の目標値75日を大幅（38.1日）に短縮

中期計画達成

### 平均所要期間の推移（H18～H24）



## 提出書類の電子届出化等（#72）

### 評価の視点

提出書類の電子届出化及び簡素化等を進めることにより、利用者の手続き面での負担を軽減しているか。

### 平成24年度における利用促進策

#### 利用者アンケートに基づくシステム改善

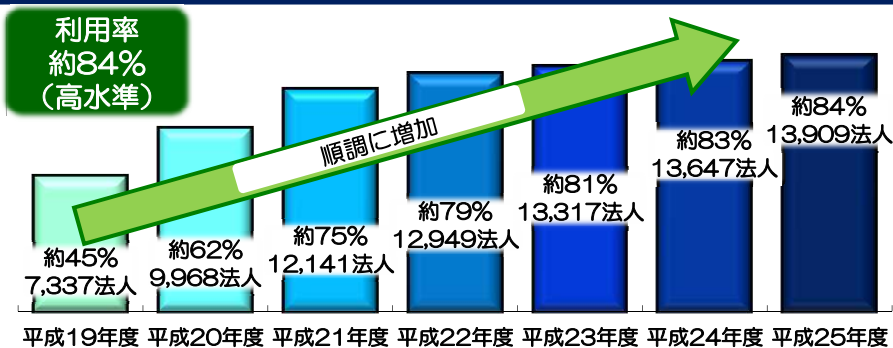
利用者アンケートを基にシステム改善、操作性向上

#### 機構ホームページでのシステム利用促進

電子届出システム  
操作ナビゲーション  
（操作説明動画）を掲載

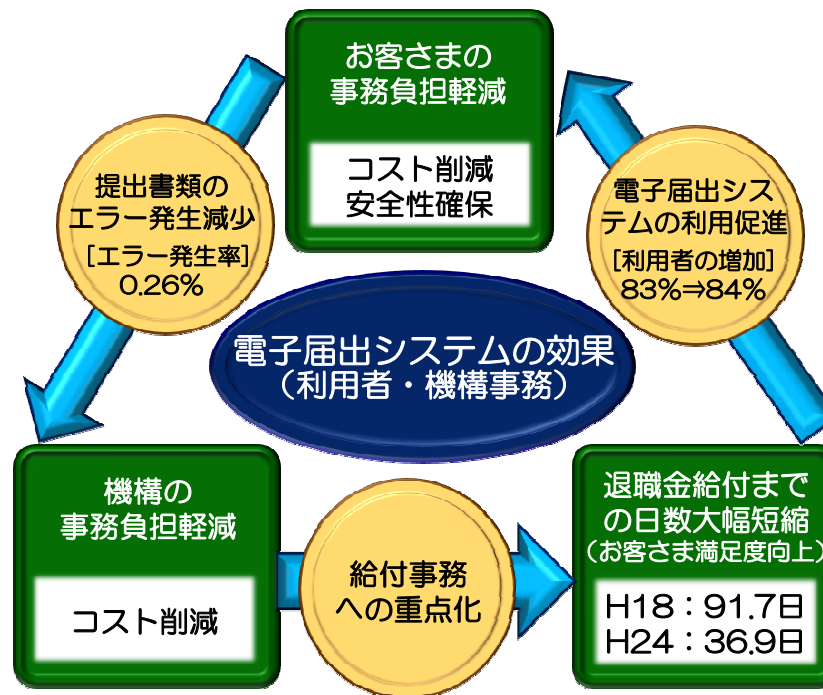
### 利用促進の効果

### 電子届出システムの利用状況



（参考）平成23年度における行政手続オンライン化等の状況  
国38.5%、独立行政法人等68.6%、地方公共団体40.0%（総務省資料）

### 電子届出システムにおける「プラスの相乗効果」



電子届出システム利用者へのアンケート調査において91%の共済契約者が「事務負担が軽減された」と回答（⇒評価の視点中の目標値70%以上）

電子届出システムの利用促進策により利用者が更に増加し、①利用者の事務負担の軽減、②機構の事務の効率化、③退職手当金の給付までの日数の短縮とプラスの相乗効果により、利用者サービスが大幅に向上



## 利用者への制度内容の周知等・業務指導等の強化（#69、70、73）

### 評価の視点

- 共済契約者の事務担当者に対する実務研修会等において、制度内容の周知と適正な手続きに関する指導に努めているか。
- 必要に応じて共済契約者を直接訪問して個別指導を行っているか。
- 業務委託先の事務担当者に対する事務打合せ会を実施するほか、必要に応じて業務委託先を個別に訪問して業務指導の徹底を行っているか。

### ◆平成24年度における取組状況◆

#### 利用者への制度内容等の周知等

- 実務研修会において制度内容の周知と適正な手続きに関する指導を実施  
(20府県、延べ25回開催、参加人数3,649人)
- 全共済契約者への説明資料の充実を図るとともに、顧客サービス及び事務処理改善にかかるアンケートにより 顧客ニーズを把握し、アンケート結果に基づいた事務改善（分散している資料の集約化、業務繁忙期における電話受付時間の延長、土日・営業時間外のFAXサービス導入等）を平成25年度より実施するための体制を整備し、個別指導の充実を推進

利用者の利便性の向上及び負担の軽減を図る

#### 加入促進のための制度周知

退職手当共済制度への加入促進を図るため、機構主催の経営セミナーにおけるリーフレット配布や制度説明の実施及び福祉関係団体メールマガジンの活用等、効果的な制度周知を実施

退職手当共済制度の安定的運営を図る

#### 業務委託先への業務指導

業務委託先（都道府県社会福祉協議会等）の事務担当者に対する事務打合せ会を開催し、事務処理の円滑・適正な実施のための業務指導を実施

窓口相談・届出受理の機能強化を図る

共済契約者の実務研修会及び業務委託先事務打合せ会において、制度内容の周知を図るとともに、適正な事務手続きを徹底



## 東日本大震災への対応（#71）

- 東日本大震災の復興応援企画社会福祉施設経営セミナーにおいて退職手当共済に関する相談を実施するなど、柔軟かつきめ細かに対応
- 業務委託先と連携し、未請求者等の解消を図るための周知を徹底



# ■ 心身障害者扶養保険事業

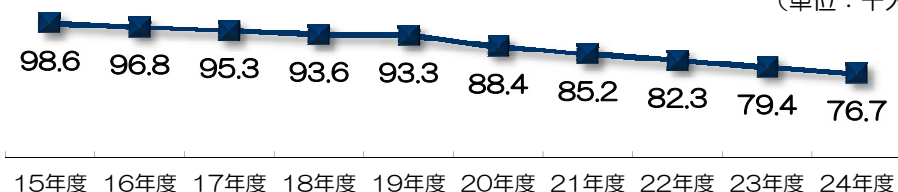
## 【事業の概要】

地方公共団体が実施している心身障害者扶養共済制度によって、地方公共団体が加入者（障害者の保護者）に対して負う共済責任を保険する事業



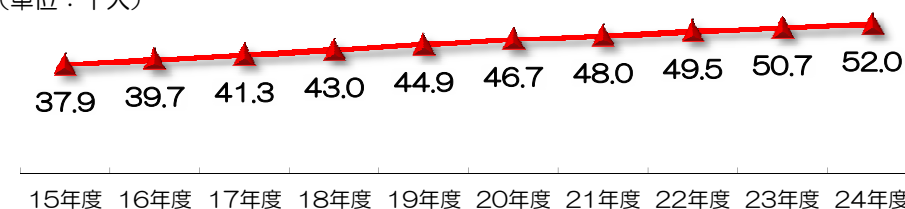
加入者数の推移（H15からH24）

（単位：千人）



年金支給人員数の推移（H15からH24）

（単位：千人）



年金支給額の推移（H15からH24）

（単位：億円）



## 7 心身障害者扶養保険事業

【評価項目11】

自己評価 B

### 【評価項目11の総括】

#### ■財務状況の検証と公表等（#74）

- 平成23年度決算を踏まえ、外部有識者からなる財務状況検討会で財務状況の検証を行い、検証結果を厚生労働省、都道府県・指定都市に報告、障害者関係団体、加入者等に公表

#### ■運用の基本的考え方等（#75、76、83、84）

- 扶養保険資金については、長期的な観点から安全かつ効率的に行うため、基本ポートフォリオに基づいて運用を実施

#### ■各資産ごとの対ベンチマーク収益率との差（#78、79）

- 資産ごとに概ねベンチマーク収益率を確保するとともに、資産合計で7.85%の収益率を確保

☞ 繰越欠損金：平成23年度末132億円 ⇒ 平成24年度末99億円

#### ■事務担当者会議の開催（#91）

- 地方公共団体事務担当者会議や地方公共団体との意見交換等を通じて、地方公共団体との連携を強化し、心身障害者及びその保護者に対するサービスを向上

#### ■東日本大震災への対応（#92）

- 東日本大震災において被災地の地方公共団体に対して、特別措置を実施（保険料納付期限の猶予の更なる延長）

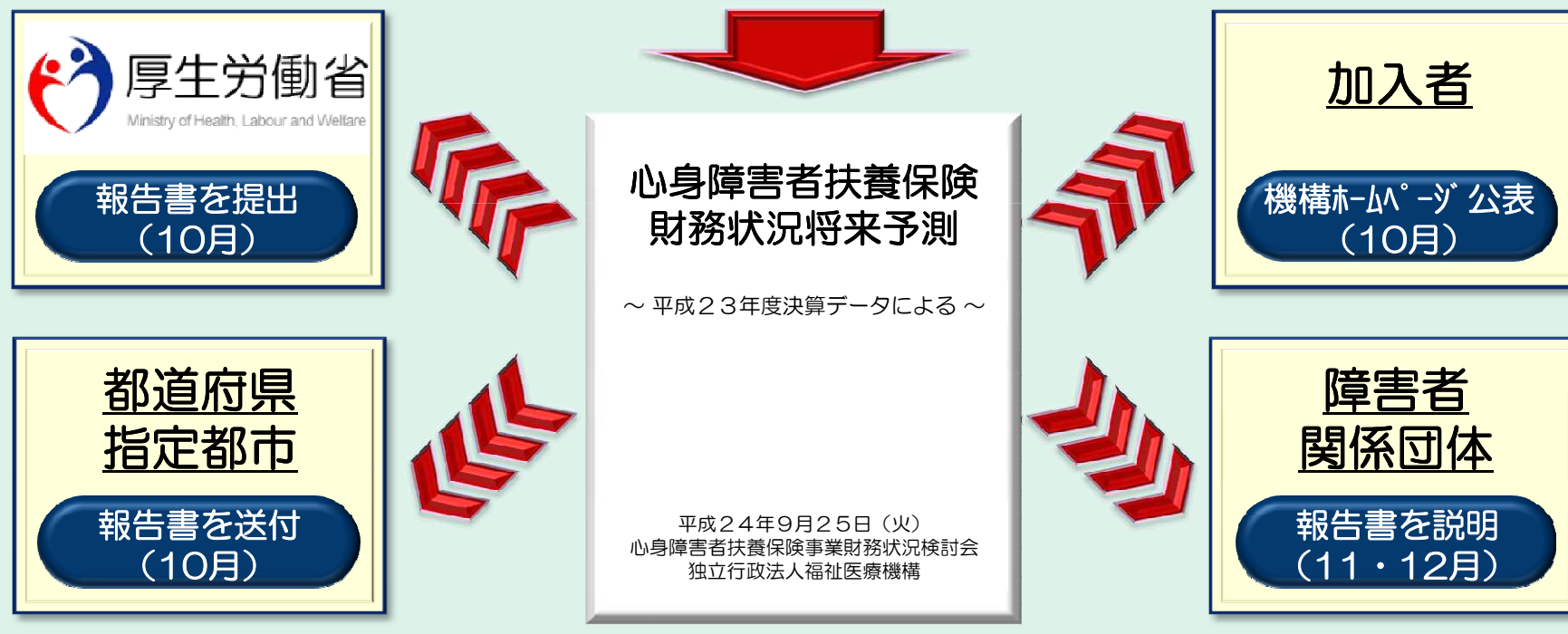
## 財務状況の検証と公表等（＃74）

### 評価の視点

毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表しているか。

### ◆財務状況の検証◆

外部有識者からなる「財務状況検討会」において「心身障害者扶養保険財務状況将来予測」を実施



平成23年度決算を踏まえ、外部有識者からなる財務状況検討会で財務状況の検証を行い、検証結果を取りまとめ、厚生労働省へ報告するとともに、障害者関係団体、加入者等に公表

## 運用の基本的考え方等（＃75、76、83、84）

### 評価の視点

長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を、心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経た上で策定し、扶養保険資金の運用を行っている。

### 基本ポートフォリオ

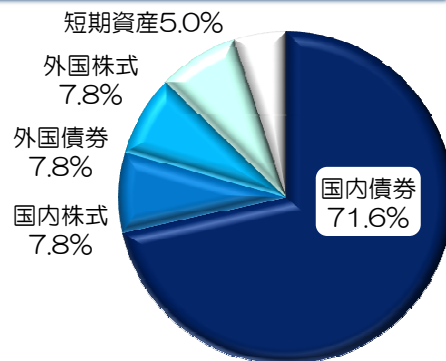
| 区 分  | 構成割合   | 乖離許容幅 |
|------|--------|-------|
| 国内債券 | 71.6%  | ±8%   |
| 国内株式 | 7.8%   | ±5%   |
| 外国債券 | 7.8%   | ±5%   |
| 外国株式 | 7.8%   | ±5%   |
| 短期資産 | 5.0%   | ±4%   |
| 合 計  | 100.0% | —     |

厚生労働大臣が指示する運用利回り：年2.8%

※ 基本ポートフォリオ策定に係る目標収益率

厚生労働大臣が指示する運用利回り2.8%＋信託報酬等0.4%＝3.2%

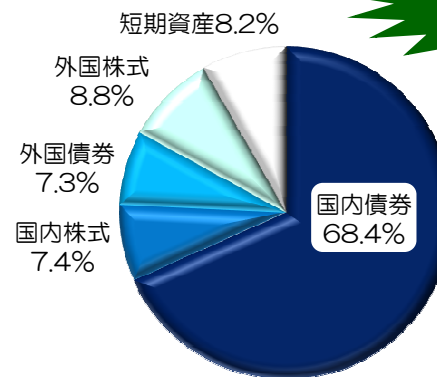
心身障害者扶養保険  
資産運用委員会の議  
を経た上で基本ポ  
ートフォリオを策定



### 資産構成状況（平成24年度末）

| 区 分  | 時価総額      | 構成割合   |
|------|-----------|--------|
| 国内債券 | 46,162百万円 | 68.4%  |
| 国内株式 | 4,961百万円  | 7.4%   |
| 外国債券 | 4,900百万円  | 7.3%   |
| 外国株式 | 5,936百万円  | 8.8%   |
| 短期資産 | 5,540百万円  | 8.2%   |
| 合 計  | 67,499百万円 | 100.0% |

基本ポートフォリオに  
基づき適切に運用



扶養保険資金の  
特性を踏まえ、  
国内債券を中心  
とした安全な運  
用を実施

扶養保険資金については、長期的な観点から安全かつ効率的に行うため、基本ポートフォリオに基づいて運用を実施



## 各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率（＃78、79）

### 評価の視点

- 各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努めているか。
- 中期目標期間において、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保しているか。

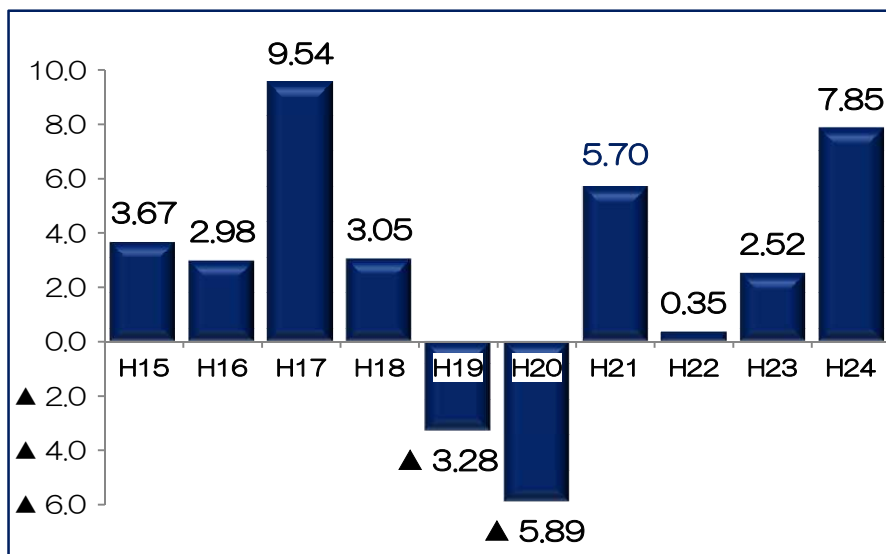
### 平成24年度 運用環境

前半は欧州債務不安や世界景気の不透明感などから、円高、債券高、株安の相場  
後半は欧州債務問題の沈静化や米国景気の回復期待などからドル高（円安）、株高傾向となり、国内においては、政権交代や日銀による追加金融緩和期待、円安傾向による企業業績の改善期待などにより債券、株式とも高値で推移

### 運用利回りの推移（H15～H24）

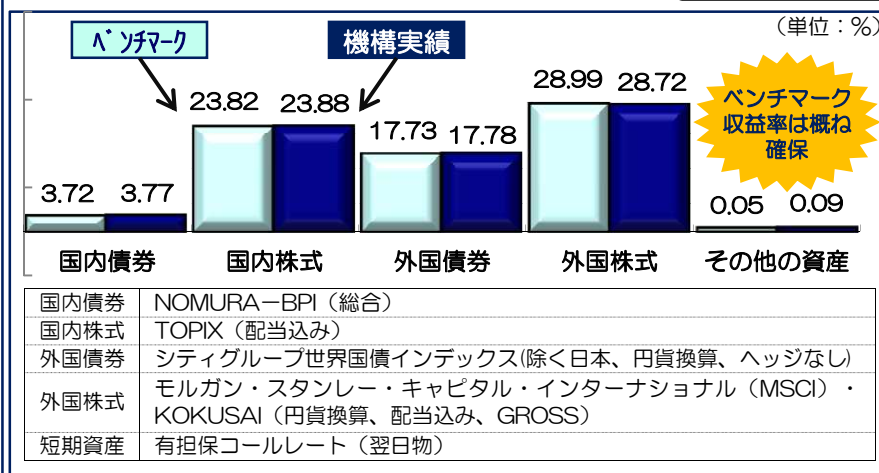
| H15※  | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3.67% | 2.98% | 9.54% | 3.05% | 3.28% | 5.89% | 5.70% | 0.35% | 2.52% | 7.85% |

※平成15年度は独立行政法人移行後の平成15年度下期実績を記載（参考：通年6.61%）



### ベンチマーク収益率との比較

| 区分   | ベンチマーク | 機構実績   | 差引     |
|------|--------|--------|--------|
| 国内債券 | 3.72%  | 3.77%  | 0.05%  |
| 国内株式 | 23.82% | 23.88% | 0.06%  |
| 外国債券 | 17.73% | 17.78% | 0.05%  |
| 外国株式 | 28.99% | 28.72% | ▲0.27% |
| 短期資産 | 0.05%  | 0.09%  | 0.04%  |
| 資産合計 | 8.17%  | 7.85%  | ▲0.32% |



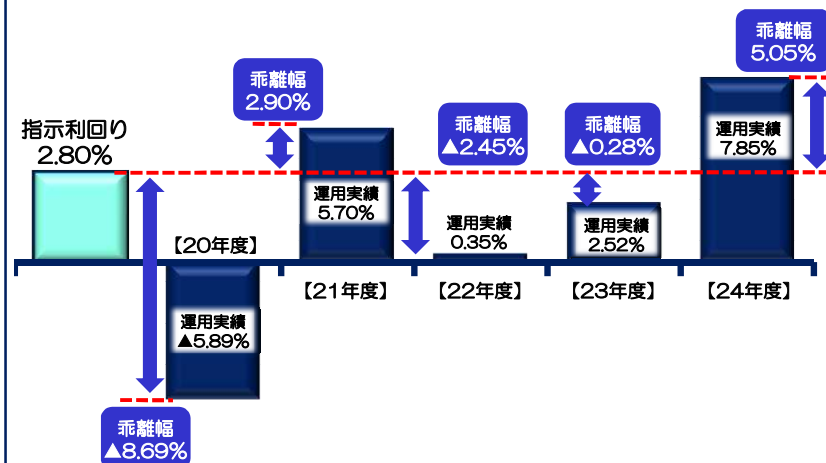
資産ごとに概ねベンチマーク収益率を確保するとともに、年度後半の市場環境の好転により、資産合計では7.85%の収益率を確保

## (参考) 心身障害者扶養保険事業における繰越欠損金について

平成24年度の運用実績については、年度前半は欧州債務不安などから円高、債券高及び株安の相場となったが、年度後半は欧州債務問題の沈静化などからドル高（円安）、株高傾向となり、また国内においては、政権交代や日銀による追加金融緩和期待などにより、債券、株式とも高値で推移した。このため、資産全体で年7.85%の運用利回りとなり、当期総利益を33億円計上した結果、平成24年度末における繰越欠損金については前年度に比べ約33億円減少した。  
（平成24年度末繰越欠損金：約99億円、対前年度約33億円減少）

### 厚生労働大臣が指示する運用利回りと運用実績

| 区 分 | 指示利回り<br>(a) | 運用実績<br>(b) | 乖離幅<br>(b-a) |
|-----|--------------|-------------|--------------|
| H20 | 2.80         | ▲5.89       | ▲8.69        |
| H21 | 2.80         | 5.70        | 2.90         |
| H22 | 2.80         | 0.35        | ▲2.45        |
| H23 | 2.80         | 2.52        | ▲0.28        |
| H24 | 2.80         | 7.85        | 5.05         |



### 扶養保険資金の将来支給額の財源構成

(単位：百万円)

| 区 分              | 23年度    | 24年度   | 対前年度増減             |
|------------------|---------|--------|--------------------|
| ① 年金資産額          | 62,852  | 67,499 | 4,647<br>(金銭の信託)   |
| ② 責任準備金          | 76,101  | 77,440 | 1,339<br>(責任準備金繰入) |
| ③ 繰越欠損金<br>(①-②) | ▲13,249 | ▲9,941 | 3,307<br>(当期総利益)   |

金銭の信託収入  
46億円確保

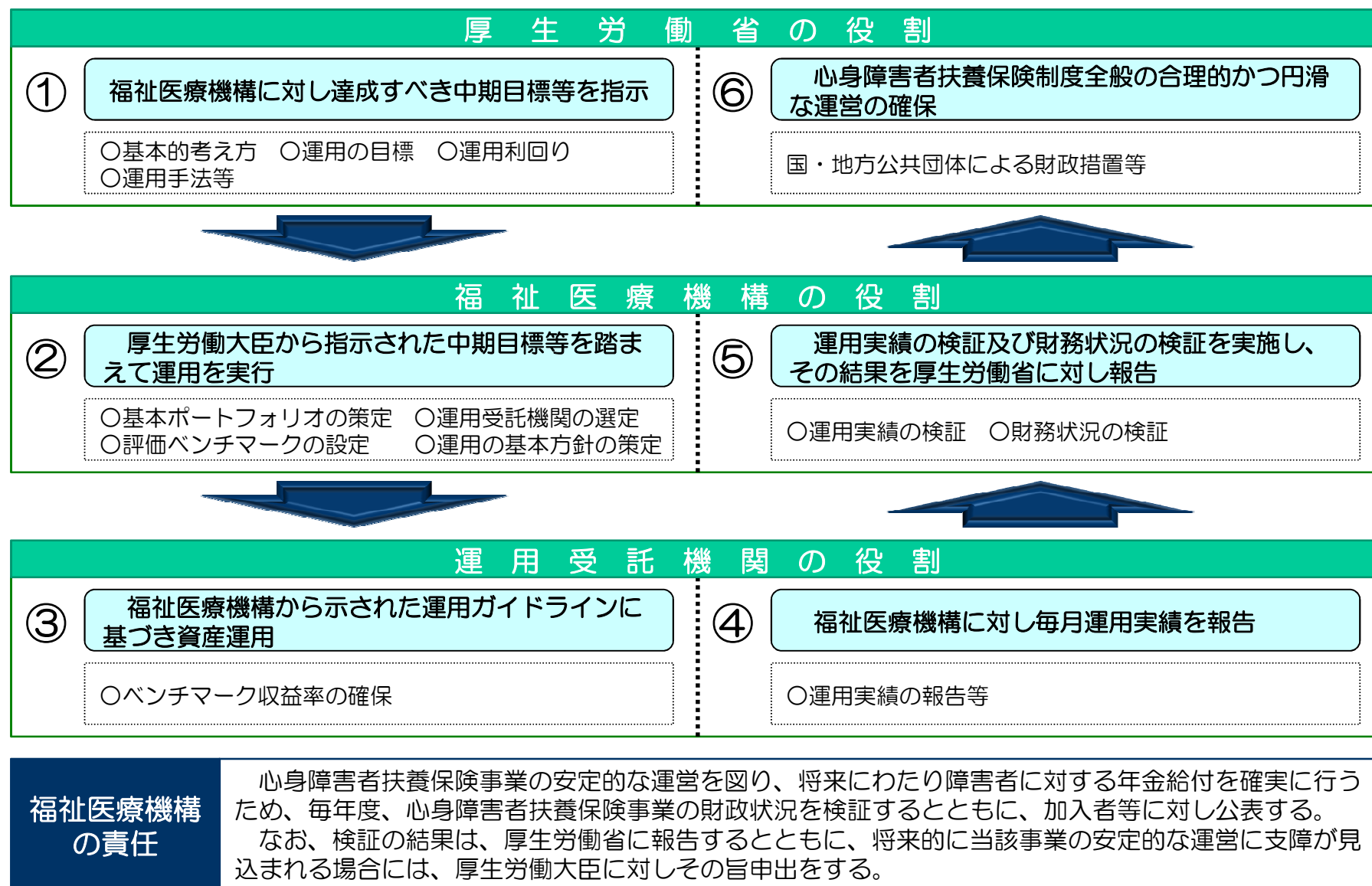
責任準備金  
13億円増加

繰越欠損金が減少  
(33億円減少)  
23末132億円 ⇒ 24末99億円

当期総利益計上  
により繰越欠損金が  
大幅に減少

引き続き、外部専門家からなる「心身障害者扶養保険資産運用委員会」の助言を受け、資金の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証することとしている。

## ■ 心身障害者扶養保険資金の基本的な運用の仕組み



## 事務担当者会議の開催（#91）

### 評価の視点

心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、地方公共団体と相互の事務処理が適切になされるよう事務担当者会議を開催しているか。

### 平成24年度の実践

#### 事務担当者会議の開催

《適切に事務処理を行うため留意事項を徹底》

- 〔 ○日時：平成24年12月14日 ○場所：東京 〕
- 〔 ○出席者：65人（60都道府県市） 〕

#### 地方公共団体との意見交換・情報交換

《事務処理等の実態把握及び改善》

- 〔 ○平成25年2月 8日：熊本県、熊本市 〕
- 〔 ○平成25年2月18日：千葉県、千葉市 〕

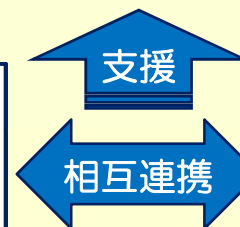
#### 制度周知のパンフレットの作成

《制度のより一層の周知》

- 〔 地方公共団体からの意見、要望等を踏まえたパンフレットを作成し、加入者等へ配布 〕

心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、心身障害者扶養保険制度を運営する地方公共団体と相互連携

心身障害者及び  
その保護者

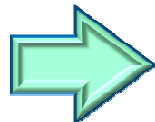


地方公共団体  
心身障害者  
扶養保険  
制度を運営

地方公共団体事務担当者会議や地方公共団体との意見交換・情報交換を通じて、地方公共団体との連携の強化を図り、心身障害者及びその保護者に対するサービスを向上

## 東日本大震災への対応（#92）

被災地の地方公共団体  
（宮城県）に対する特別措置



保険料納付期限を猶予  
平成23年12月末まで



保険料納付期限の猶予の更なる延長  
平成24年5月末まで

東日本大震災において、被災地の地方公共団体に対する特別措置を延長するなど柔軟に対応



# ■ 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)

## 【事業の概要】

WAMNET（ワムネット）は、福祉・保健・医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、利用機関（行政、福祉医療施設等）同士の情報交換、情報発信の場を提供

## WAMNETの特徴

### (1) 充実した介護・福祉・医療情報の提供 新コンテンツによる利用者サービスの向上

平成24年10月からの新WAMNETにおいて、介護・福祉・医療に関する「制度解説」「取組事例紹介」「全国各地の特色あるニュース」等の情報提供を開始

### リンクによる情報提供

介護・福祉・医療施設情報や行政情報について、Webサイトリンク情報を掲載

### データベースによる情報提供

障害福祉サービス事業者情報や第三者評価情報をデータベースで情報提供

### (2) WAMNET基盤の活用

情報保護や安全性に配慮した会員専用ページ

セキュリティの高いWAMNET基盤の活用により、電子申請利用ユーザーの利便性向上と円滑な機構業務運用を推進

## ■ ■ ■ ■ ワムネットのしくみ ■ ■ ■ ■



## 8 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）

【評価項目12】

自己評価 B

## 【評価項目12の総括】

## ■提供情報の質の向上（#93）

- 平成24年10月から新システムで運用を開始したWAMNETにおいて提供情報の質を高めるため、介護・福祉・医療に関する「制度解説」、「取組事例紹介」、「全国各地の特色あるニュース」等の情報提供を開始し、利用者サービスの向上を推進
- 専門的な技術を必要としないコンテンツ管理システムを導入し、情報掲載作業の効率化を図り、新たな情報提供の速報性を確保

## ■WAMNETにおける提供情報等の重点化（#94）

- 見直しの基本方針を踏まえ、介護支援専門員（ケアマネジャー）に向けた関連情報コンテンツの情報提供を開始

## ■利用者数及び利用者満足度の向上（#95）

- 国の介護サービス情報公表制度の見直しにより、介護事業者情報の直接掲載を廃止し、各都道府県へのリンクによる提供に変更したこと等が影響したため、ヒット件数及び利用者満足度は減少したものの、利用機関登録数は順調に増加

## ■WAMNET基盤の活用（#96）

- WAMNET基盤を活用し、事業報告書等の電子報告システム及び退職手当共済電子届出システムなどを円滑に運用し、機構業務の効率的実施を推進

## 提供情報の質の向上（#93）

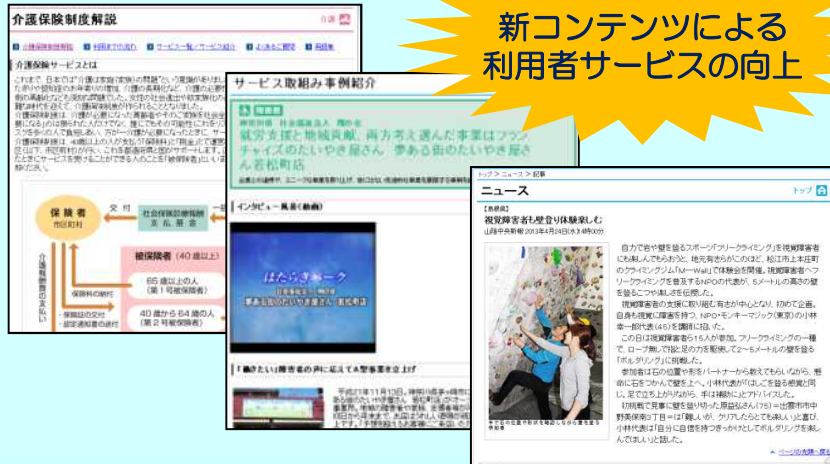
### 評価の視点

- 福祉保健医療情報に対する国民のニーズに対応し、介護関係情報、障害福祉関係情報、医療関係情報等の提供事業に重点化を図るとともに、質の向上に努めているか。

### 介護、福祉、医療の情報充実

平成24年10月から新システムで運用を開始したワムネットにおいて、介護・福祉・医療に関する「制度解説」「取組事例紹介」「全国各地の特色あるニュース」等の情報提供を開始し、利用者サービスの向上を推進

新コンテンツによる  
利用者サービスの向上



### 情報提供の速報性の確保

新たな情報提供の速報性を確保するため、専門的な技術を必要としないコンテンツ管理システムの導入を図り、情報掲載作業の効率化を推進

迅速な情報の提供

### 東日本大震災における被災地情報の提供

東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、「被災地支援団体用掲示板」の活用促進を行い、充実した情報を提供

被災地情報の共有に寄与



- 情報提供の質を高めるため、新しい取組みを実施し、利用者サービスの向上を推進
- 「被災地支援団体用掲示板」の活用促進を行い、支援活動を行う団体同士の情報共有に寄与

## WAM NETにおける提供情報等の重点化（#94）

### 評価の視点

見直しの基本方針に基づき、国と重複する行政情報及び民間と競合する情報の提供業務を廃止するとともに、基幹的な福祉医療情報に限定することにより、事業規模を縮減しているか。

## WAM NETにおける提供情報の重点化

### 見直しの基本方針（平成22年12月）

規模縮小

### 提供情報の重点化取組状況

#### 平成23年度における取組み

##### 国と重複する行政情報の提供を廃止

行政資料の直接掲載を廃止  
→厚生労働省のホームページへリンクする方法に見直し、利用者の利便性に配慮

##### 民間と競合する情報の提供業務の廃止

ワムネットプラスの掲載を廃止  
→WAM NET本体にバナー広告の掲載スペースを新設することにより、バナー広告収入を確保

#### 平成24年度における取組み

##### 介護支援専門員向け情報提供の開始

見直しの基本方針を踏まえ、介護支援専門員（ケアマネジャー）に向けて「介護サービス関係Q&A」や行政情報等の関連情報を集約し、利便性に配慮したうえで情報提供を開始



※見直しの基本方針：独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）

提供情報の重点化を図るため、平成24年度においては介護支援専門員（ケアマネジャー）に向けた情報提供を開始し、見直しの基本方針に適切に対応





## 利用者数及び利用者満足度の向上（＃95）

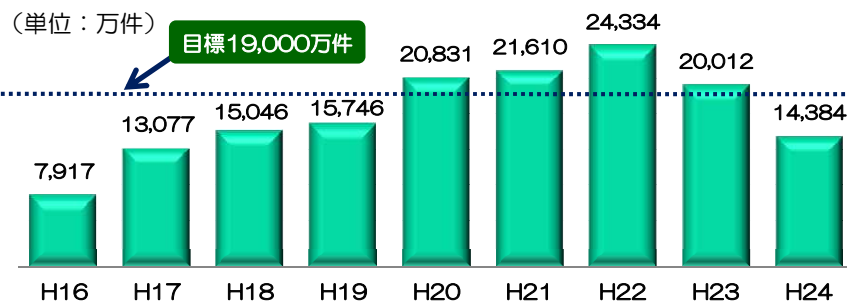
### 評価の視点

年間ヒット件数、利用機関登録数及び利用者満足度について、中期計画を達成しているか。  
（中期計画：ヒット1億9,000万件以上、利用機関7.5万件以上（年度計画8.6万件以上）、満足度90%以上）

### ヒット件数

（目標）1億9,000万件 ⇒ （実績）1億4,384万件

（単位：万件）

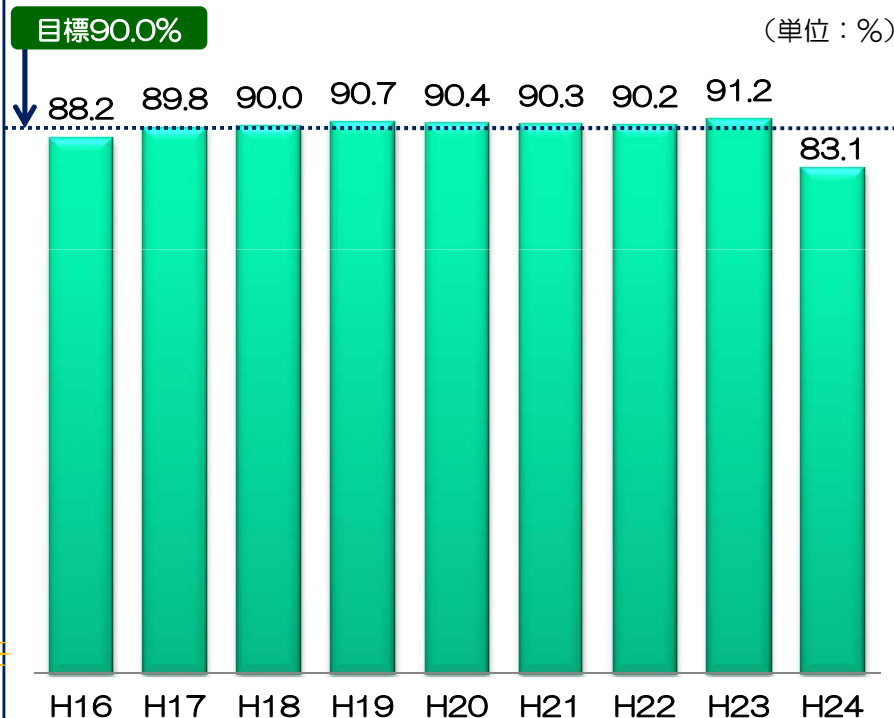


### 満足度指数

（目標）90% ⇒ （実績）83.1%

目標90.0%

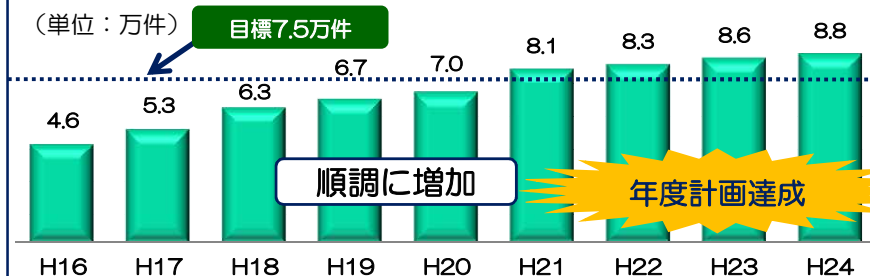
（単位：%）



### 利用機関登録数

（目標）8.6万件 ⇒ （実績）8.8万件

（単位：万件）



順調に増加

年度計画達成

国の介護サービス情報公表制度の見直しにより、介護事業者情報の直接掲載を廃止し、各都道府県へのリンクによる提供に変更したこと等が影響したため、ヒット件数及び満足度指数は減少したものの、利用機関登録数は順調に増加

## WAM NET基盤の活用（#96）

### 評価の視点

国の福祉保健医療施策及び機構業務の効率的実施を推進するためにWAM NET基盤を活用しているか。



## WAM NET基盤の活用

### 退職手当共済 電子届出システム

共済契約者である社会福祉法人  
が提出する掛金納付対象職員届  
等についての電子届出システム

《利用率84%》

### 事業報告書等 の電子報告システム

福祉医療貸付事業の貸付先が  
提出する事業報告書等の  
電子報告システム

《利用率65%》

### 社会福祉振興助成 事業のメールマガジン

社会福祉振興助成事業における  
助成先団体等に対する  
メールマガジン

《26回・読者数3,048人》

迅速なユーザIDの発行、システム利用における問合わせの対応を実施し、円滑なシステム運用を推進

## 効果

## 国の福祉保健医療施策の推進及び機構業務の効率的実施

WAM NET基盤を活用し、事業報告書等の電子報告システム及び退職手当共済電子届出システムなどを円滑に運用し、機構業務の効率的実施を推進

# Part 4

9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【評価項目13】

10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務  
承継教育資金貸付けあっせん業務

【評価項目14】

■ 財務内容の改善に関する事項

【評価項目15】

■ 人事に関する事項

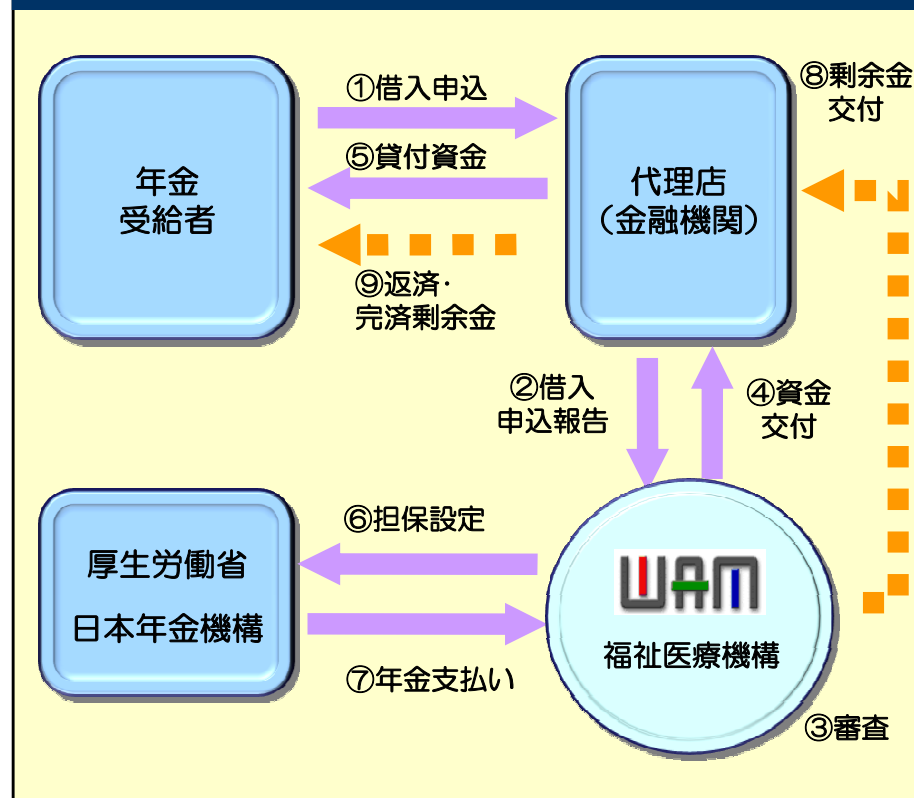
【評価項目16】

# ■ 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

## 【事業の概要】

厚生年金保険、国民年金及び労働者災害補償保険の年金を受けている方に、年金受給権を担保にする特例措置として、必要な小口資金を低利で融資し、高齢者等の生活の安定を支援

### 年金担保・労災年金担保貸付事業のしくみ



### 貸付対象者及び貸付条件

|                    |                                                                                               |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 融資対象者              | 厚生年金保険法、国民年金法に基づく年金受給者または労働者災害補償保険法に基づく年金受給者であり、現に年金の支給を受けている者（生活保護受給者等を除く）                   |
| 利率<br>〔H25.3.31現在〕 | 年金担保融資：1.6%<br>労災年金担保融資：0.9%                                                                  |
| 貸付金額               | 必要とする額を限度とし、次の3つの要件を満たす額の範囲内<br>・10～250万円の範囲内（1万円単位）<br>・受け取っている年金額以内（年額）<br>・1回あたりの返済額の15倍以内 |
| 返済方法               | 毎回（偶数月）の年金支給額のうち、お客さまが指定した返済額。ただし、1回の年金支給額の1/2以下。                                             |



## 9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【評価項目13】

自己評価 A

### 【評価項目13の総括】

#### ■利率設定方式の見直し（#98）

- 中期目標期間中の損益が均衡するよう貸付金利を見直し、安定的・効率的な業務運営を実施

#### ■無理のない返済に配慮した制度の運用（#99）

- 平成23年12月から実施した、年金担保貸付の利用者が必要な資金を借入れ後、生活が困窮せずに、利用者にとって無理のない返済となるよう配慮した融資制度取扱変更による事業規模の縮減効果の有無について貸付データを分析し、報告書に取りまとめるとともに当該データを国に対して毎月提供

#### ■東日本大震災への対応（#100）

- 東日本大震災における被災者に対して、貸付条件の変更措置を実施（14件）

#### ■貸付制度の周知（#101）

- 貸付制度の周知を図るとともに、多重債務者等の借入れに関し、専門機関への相談につなげるために必要な情報提供等を実施

#### ■受託金融機関に対する事務取扱の周知徹底（#102）

- 受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応を図るため、受託金融機関事務打合せ会議（全国7か所計9回）を開催し、適切な指導を実施



## 無理のない返済に配慮した制度の運用・東日本大震災への対応（#99、100）

### 評価の視点

- 利用者の利便性に配慮するとともに、借入申込時に年金受給者にとって無理のない返済となるように配慮した審査等を行っているか。
- 貸付後の返済方法などの返済条件の緩和の必要性について検討し、適切な措置を講じているか。

### 閣議決定・今後の対応方針を踏まえた見直しの実施

十分な代替措置を用意したうえで廃止するとの方向性を踏まえ、利用者にとって必要な資金が、無理のない返済となるような観点から融資を行う制度へと変更

### 制度取扱変更（平成23年12月～）

#### 融資限度額の引き下げ

年間の年金支給額の1.2倍以内  
⇒ 1.0倍以内

#### 返済額の上限設定

1回の年金支給額の範囲内  
⇒ 2分の1以内

#### 資金使途区分の変更

資金使途10区分、限度額250万円  
⇒ 資金使途8区分・融資限度額：臨時生活資金 100万円/その他250万円

#### 生活保護に関する利用制限強化

年金担保融資を利用中に生活保護を受給したことがある者について生活保護廃止後5年間は融資利用不可

### 条件緩和（平成22年2月～）

#### 貸付条件変更実績

返済期間を貸付実行日から一律3年に延長  
（返済期間中1回）

返済条件の緩和措置の実績  
（平成24年度：1,709件）

東日本大震災による  
貸付条件変更  
別途14件実施

### 1人あたりの平均貸付額は減少

| 区 分    | 22年度    | 24年度    | 差 額    |
|--------|---------|---------|--------|
| 年金担保   | 845千円   | 728千円   | ▲117千円 |
| 労災年金担保 | 1,305千円 | 1,137千円 | ▲168千円 |

事業規模の縮減効果につき  
貸付実行データを分析

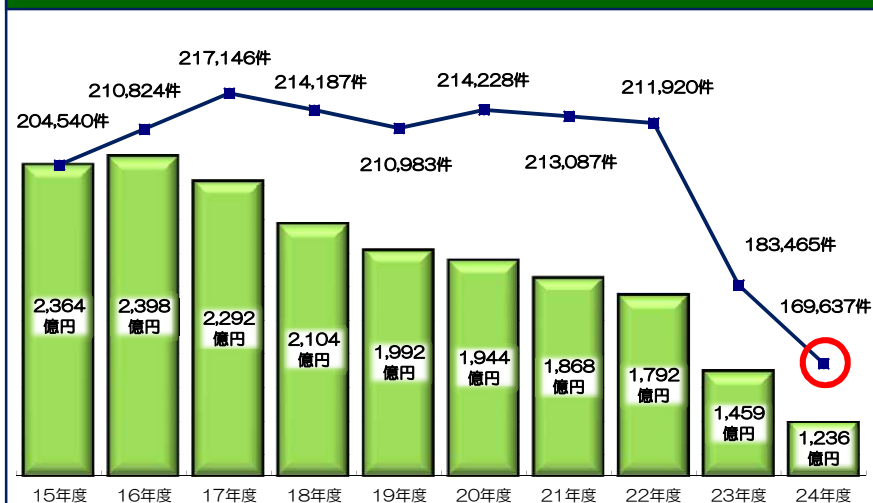
分析データを国に対して毎月提供

「今後の対応方針」を踏まえ、利用者にとって必要な資金を融資し、無理のない返済となるよう配慮した業務運営を適切に実施するとともに、平成23年12月に実施した制度取扱変更後の事業実施状況を分析し、分析データを国に対して毎月提供

(参考) 融資実績と融資残高の推移

無理のない返済となるよう配慮した制度変更等により融資実績が減少

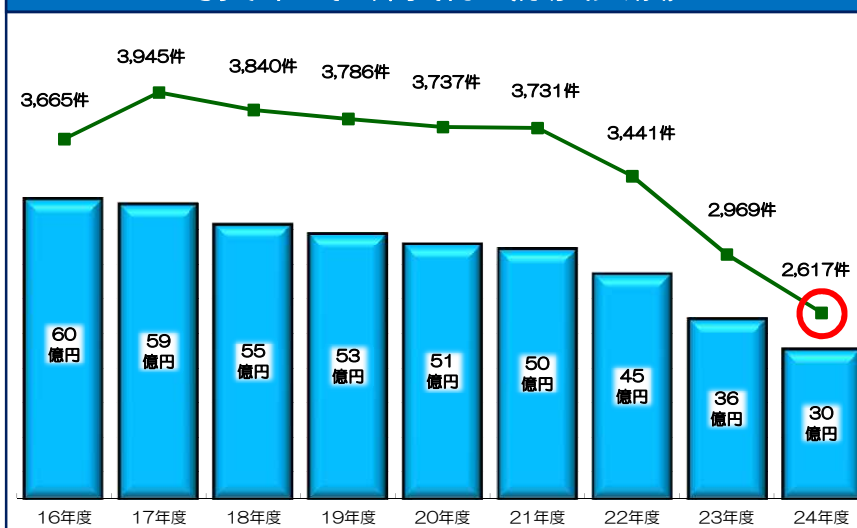
年金担保貸付（融資実績）



年金担保貸付（残高）



労災年金担保貸付（融資実績）



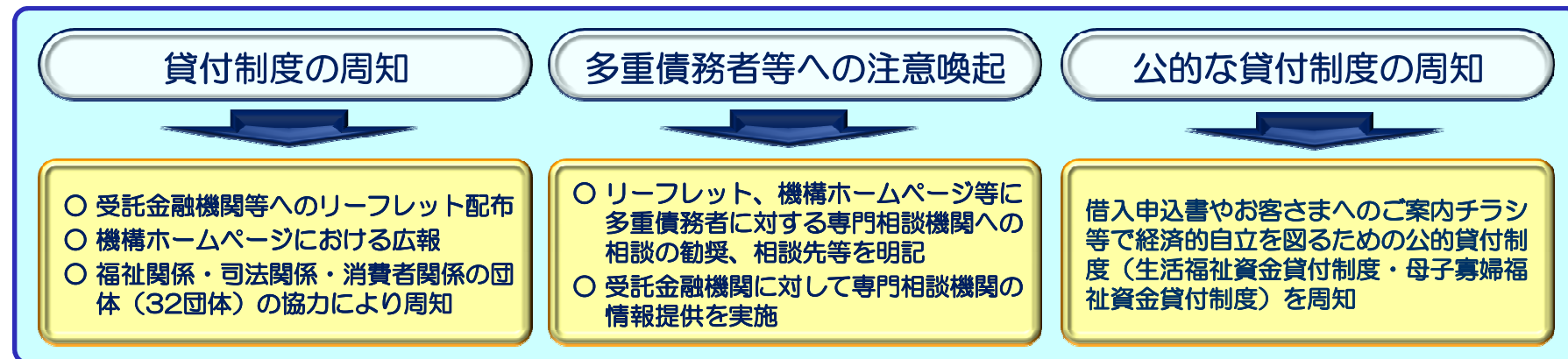
労災年金担保貸付（残高）



## 貸付制度の周知（#101）

### 評価の視点

利用者に対し、ホームページ、リーフレット等による制度周知を図っているか。



各種団体等を通じて貸付制度の周知を図るとともに、多重債務者等の借入に関し、専門機関への相談につなげるために必要な情報提供等を実施

## 受託金融機関に対する事務取扱の周知（#102）

### 評価の視点

受託金融機関事務打合せ会議の開催場所、回数等を見直し、更なる周知徹底に努めているか。

【受託金融機関事務打合せ会議の開催】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同開催し事務及び経費の効率化を図る

《開催実績》 全国7か所9回開催（北海道、宮城県、東京都3回、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県）

受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応を図るため、受託金融機関事務打合せ会議（全国7か所計9回）を開催し、適切な指導を実施



## 利率設定方式の見直し（#98）

### 評価の視点

- 運営費交付金の廃止、及び年金担保貸付事業における貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを分析し、その適正化を図っているか。
- 貸付金利に業務運営コストを適切に反映する利率の設定方式となっているか。

### 年金担保貸付事業

#### ◆貸付金利設定の考え方◆

独立行政法人整理合理化計画等  
貸付原資の  
自己調達化

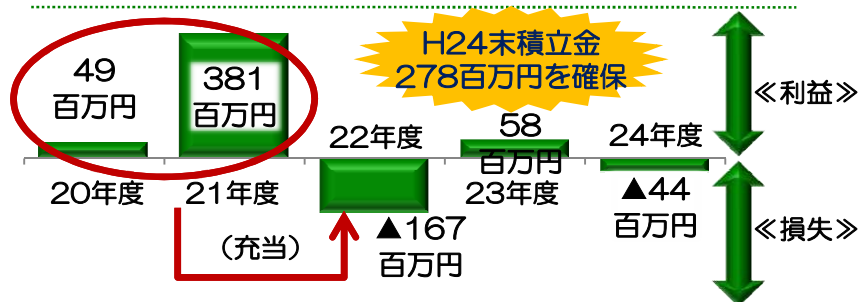
運営費交付金  
の廃止

中期目標期間中の  
損益が  
均衡するよう配慮

コストを金利に反映  
1.6%

当期総損失44百万円

#### ■損益均衡のイメージ



### 労災年金担保貸付事業

#### ◆貸付金利設定の考え方◆

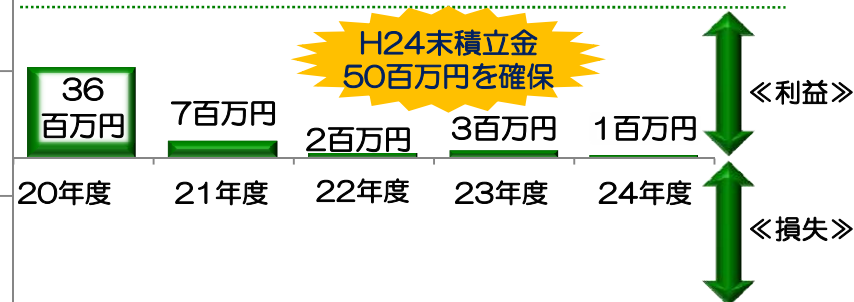
独立行政法人整理合理化計画等  
運営費交付金の廃止  
(貸付原資は国からの出資金)

中期目標期間中の  
損益が  
均衡するよう配慮

コストを金利に反映  
0.9%

当期総利益1百万円

#### ■損益均衡のイメージ



運営費交付金の廃止及び年金担保貸付事業における貸付原資の自己調達化に伴う業務運営コストを適切に貸付金利に反映するとともに、中期目標期間中の損益が均衡するよう配慮しつつ貸付金利を見直し、安定的で効率的な業務運営を実施



承継年金住宅融資等債権管理回収業務  
承継教育資金貸付けあっせん業務

## ○ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

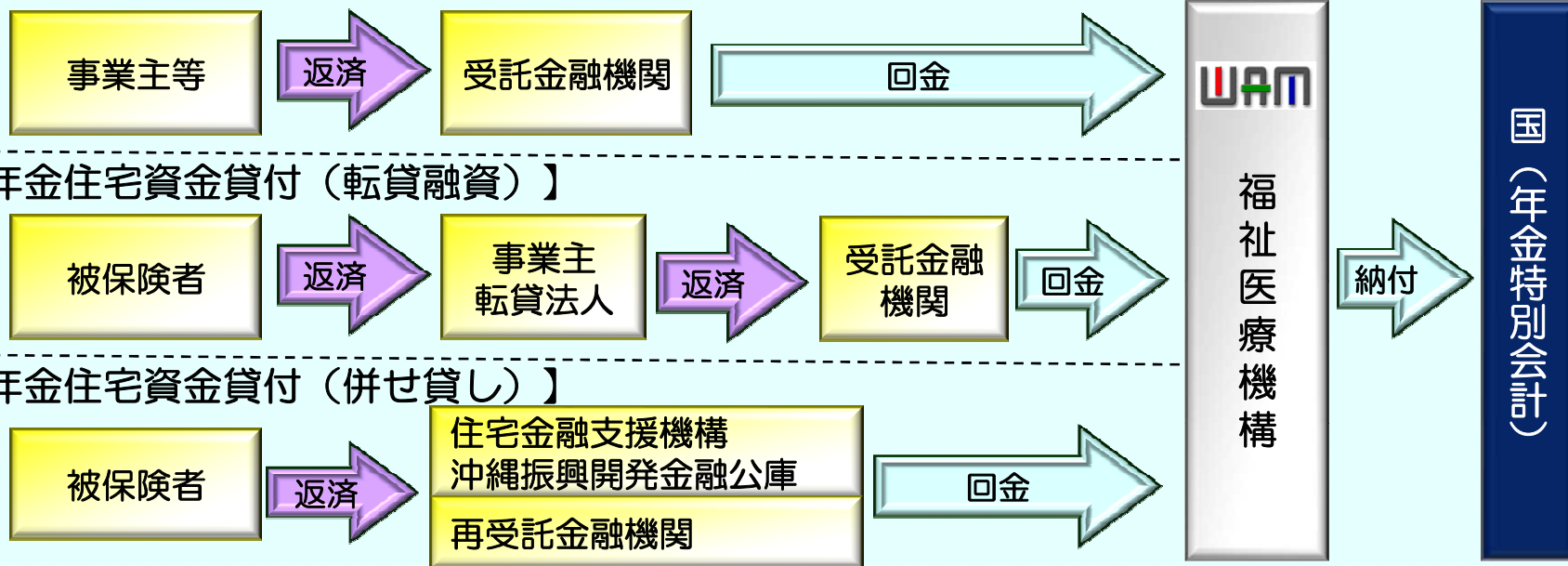
### 【事業の概要】

年金住宅融資等債権の管理・回収業務であり、回収した資金を年金特別会計へ納付  
(平成18年4月より年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収  
業務を承継)



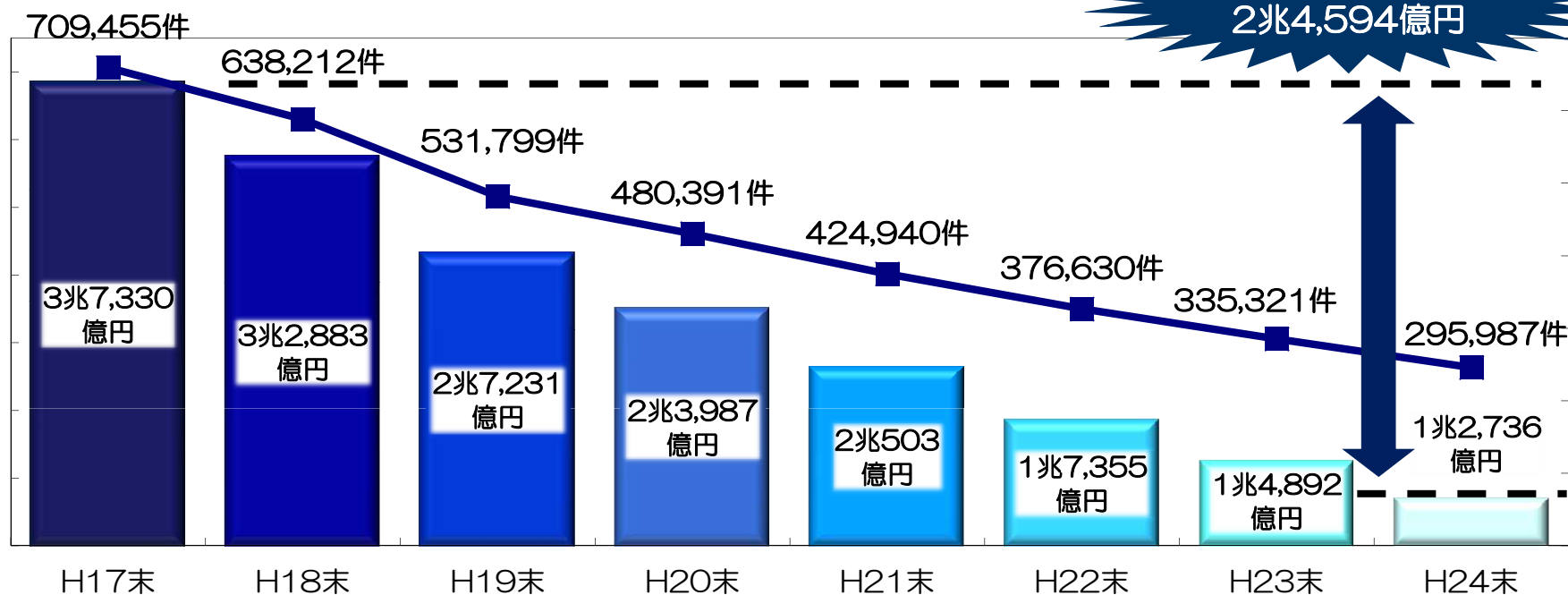
### 承継年金住宅融資等債権管理回収業務のしくみ

#### 【福祉施設設置整備資金貸付】



## ◇ 平成24年度の事業概況

### 【 融資残高と融資残高件数の推移 】



### 【 年金特別会計への納付額 】

| 区 分       | H18年度分  | H19年度分  | H20年度分  | H21年度分  | H22年度分  | H23年度分  | H24年度分  |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 元 本 償 還 分 | 4,424億円 | 5,647億円 | 3,241億円 | 3,481億円 | 3,140億円 | 2,457億円 | 2,150億円 |
| 利 息 分 等   | 1,283億円 | 1,114億円 | 913億円   | 780億円   | 668億円   | 566億円   | 482億円   |
| 合 計       | 5,707億円 | 6,761億円 | 4,154億円 | 4,261億円 | 3,809億円 | 3,023億円 | 2,632億円 |

※1 独立行政法人福祉医療機構法附則第5条の2第6項の規定に基づき、償還元金及び利息については、国庫納付するもの

※2 単位未満は切り捨て

平成25年7月10日  
に国庫納付

## 10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務

【評価項目14】

自己評価 A

### 【評価項目14の総括】

#### ■貸付先の財務分析等（#104、105、106）

- 貸付先の財務状況等の分析を行い、各転貸法人へのヒアリング及び指導を実施するとともに、保証機関の保証履行能力を評価するなど、適切に債権を保全

#### ■適時的確な債権回収（#109）

- 解散を予定している貸付先の債権を受託金融機関への債権譲渡等により回収し、延滞債権の発生を抑制

#### ■返済条件の変更措置の実施等（#110）

- 適時的確に債権回収を行うことにより延滞債権の発生を抑制するとともに、ローン返済困窮者に対し、返済条件の変更措置を講じ、生活の安定を支援しつつ将来の元利金の返済を確保（返済条件の変更措置691件）

#### ■東日本大震災への対応（#111）

- 東日本大震災における被災者に対して、元利金の返済猶予、返済猶予期間中の金利の軽減、返済期間の延長等の措置を実施（52件）

#### ■延滞債権への対応（#112）

- 受託金融機関に対する適切な指示を行うとともに、必要に応じて、保証履行請求や担保処分を実施



## 貸付先の財務分析・保証機関等の評価等（#104、105、106）

### 評価の視点

関係行政機関及び受託金融機関と連携しつつ、年1回、貸付先の財務状況等の把握及び分析を行うとともに、適時、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を行っているか。

#### 貸付先の財務状況等の把握・分析

【転貸法人】  
平成23年度決算書の提出を求め  
財務状況等を分析

【住宅生活協同組合】  
受託金融機関から生協の現状報告・決算  
書の提出を求め財務状況等を把握分析

各法人へのヒアリング・必要な指導を実施

#### 保証機関等の評価等

【保証機関】  
財務状況の分析及び  
評価を実施

【保証人】  
受託金融機関に対し  
報告を徴求

保証履行能力  
の評価等を実施

必要に応じ  
保証人の追加等を指示

【受託金融機関事務打合会議の開催】開催状況：全国7か所9回開催（北海道、宮城県、東京都3回、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県）

貸付先の財務状況等の分析を行い、各転貸法人へのヒアリング及び指導を実施するとともに、保証機関の保証履行能力を評価するなど、適切に債権を保全

## 財務状況等を勘案した自己査定の実施（#107）

### 評価の視点

年金住宅融資等債権について、年1回、回収の難易度に応じた債権分類の実施又は見直しを行っているか。

貸 付 先

財務諸表の  
提出を求め・分析

機関保証の有無  
担保処分見込額を勘案

貸倒引当金を  
適正に計上

※ 機関保証付き債権を除いたリスク管理債権比率2.14%（承継年金住宅融資等債権の94.6%は機関保証付き債権）

貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務諸表を分析して債務者区分を実施するとともに、機関保証の有無及び担保処分見込額を勘案して貸倒引当金を適正に計上



## 適時的確な債権回収等（#109、110）、東日本大震災への対応（#111）

### 評価の視点

年金住宅融資等債権について、担保や保証の状況等に応じて適時的確に債権回収を行い、延滞債権の発生抑制に努めたか。

### 貸付金の回収計画

承継年金住宅融資等債権管理回収業務においては、金銭消費貸借契約証書の内容により作成した償還予定表に基づき、支払期日（基本的に9月と3月の年2回）に、貸付先から、償還元金及び利息の回収を行うとともに、入金状況を把握するなど、回収金等の管理を実施

### 解散を予定している貸付先への対応

関係行政機関及び受託金融機関と協議のうえ、受託金融機関への債権譲渡等により債権回収を実施  
（実績：2貸付先7百万円）

### 返済条件の変更措置の実施等

#### 《返済条件の変更措置》

- 返済条件の変更：655件
- 民事再生法の適用による返済条件の変更：36件

### 東日本大震災への対応

#### 《返済条件の変更措置》

引き続き、東日本大震災の被災者に対する返済条件の変更措置を実施  
（実績：52件）

適時的確に債権回収を行うことにより延滞債権の発生を抑制するとともに、ローン返済困窮者や東日本大震災の被災者に対し、返済条件の変更措置を講じ生活の安定を支援しつつ将来の元利金の返済を確保



## 延滞債権への対応（#112）

### 評価の視点

延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行うことにより、早期の債権回収に努めているか。

### 長期延滞債権への対応

受託金融機関に対し  
保証人調査、支払督促等を指示

必要に応じ保証履行請求及び担保物件の処分を実施

### 短期延滞債権への対応

転貸法人等に対し迅速かつ  
着実な督促等の実施を徹底

適切な対応により  
早期の債権回収を推進

受託金融機関に対する適切な指示を行うとともに、必要に応じて、保証履行請求や担保処分を実施

# ○ 承継教育資金貸付けあっせん業務

当該業務については、平成19年12月24日付で、閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、平成20年度から業務を休止することとされたため、業務を休止している。

The screenshot shows the homepage of the WAM (独立行政法人福祉医療機構) website. The browser window title is "承継教育資金貸付けあっせん業務(現在業務を休止しています) - Microsoft Internet Explorer". The address bar shows "http://hp.wam.go.jp/guide/kyouikushikin/tabid/270/Default.aspx#". The website header includes the WAM logo and navigation links like "採用情報", "サイトマップ", and "English". A sidebar on the left lists various services under "コンテンツ". The main content area features a green banner for "承継教育資金貸付けあっせん業務" with a text box stating that the service is suspended from FY2019 due to the government's plan for rationalization. It also provides contact information for the loan department and a notice about the suspension of the business succession education loan referral service.

承継教育資金貸付けあっせん業務(現在業務を休止しています) - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 印刷 検索 お気に入り 移動 リンク

アドレス http://hp.wam.go.jp/guide/kyouikushikin/tabid/270/Default.aspx#

文字サイズを変更する 小 中 大

よくあるご質問集 お問い合わせ

HOME 機構とは 情報公開 投資家情報 資金運用(募集) 調達情報 金利情報 役立つ資料集 刊行物のごあんない

独立行政法人福祉医療機構(WAM) > 各事業のごあんない > 承継教育資金貸付けあっせん業務(現在業務を休止しています)

コンテンツ

- 福祉貸付事業
- 医療貸付事業
- 経営支援事業
- 社会福祉振興助成事業
- 退職手当共済事業
- 心身障害者扶養保険事業
- 年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業

承継教育資金貸付けあっせん業務

当業務は、平成19年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」において、「承継教育資金貸付けあっせん業務について、平成20年度から業務を休止する」とことされました。

これに伴い、現在年金教育資金貸付けあっせん業務は休止いたしておりますのでご注意ください。

承継教育資金貸付けあっせん業務に関するお問い合わせ  
年金貸付部 年金業務課

Tel: 03-3438-3878 Fax: 03-3438-3881

(福祉医療機構ホームページ)

## ■ 財務内容の改善に関する事項

【評価項目15】

自己評価 A

### 【評価項目15の総括】

#### ■ 予算、収支計画及び資金計画等（#114）

- 平成24年度は年金担保貸付勘定において当期損失を計上、その他の勘定については当期利益を確保

#### ■ 運営費交付金以外の収入の確保（#116）

- 福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、事業目的を損なわない範囲で自己収入を確保

#### ■ 財投機関債の発行等による資金調達（#117）

- IR（投資家向けの広報活動）を積極的に実施（37件）したこと等により、市場において優位性の確保を図り、適切な発行条件で円滑な資金調達を実施

#### ■ 保有資産の見直し（#119）

- 宝塚宿舍（3戸）及び川西宿舍（1戸）を平成24年9月に国庫納付（金銭納付）
- 他の資産についても、事務・事業の見直しの基本方針に基づき適切に対応



## ◆ 法人全体の収支状況 ◆

### 《年度別の収支状況》

| 区 分           |        | 当期損失が発生した勘定             | 法人全体の収支 |
|---------------|--------|-------------------------|---------|
| 第1期<br>中期目標期間 | 平成15年度 | 一般勘定、共済勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定 | ▲67億円   |
|               | 平成16年度 | 共済勘定、保険勘定               | ▲18億円   |
|               | 平成17年度 | 労災年金担保貸付勘定              | 20億円    |
|               | 平成18年度 | 保険勘定                    | 1,301億円 |
|               | 平成19年度 | 長寿・子育て・障害者基金勘定、保険勘定     | 1,068億円 |
| 第2期<br>中期目標期間 | 平成20年度 | なし                      | 1,291億円 |
|               | 平成21年度 | なし                      | 808億円   |
|               | 平成22年度 | 一般勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定      | 650億円   |
|               | 平成23年度 | 一般勘定、保険勘定               | 502億円   |
|               | 平成24年度 | 年金担保貸付勘定                | 519億円   |

### 《平成24年度勘定別利益額》

| 一般勘定       | 共済勘定      | 保険勘定         | 年金担保<br>貸付勘定 | 労災年金担保<br>貸付勘定 | 承継債権管理<br>回収勘定 | 承継教育資金貸付<br>あっせん勘定 | 法人全体          |
|------------|-----------|--------------|--------------|----------------|----------------|--------------------|---------------|
| 300<br>百万円 | 28<br>百万円 | 3,371<br>百万円 | ▲44<br>百万円   | 0<br>百万円       | 48,244<br>百万円  | 休止中                | 51,900<br>百万円 |

平成24年度は年金担保貸付勘定において当期損失を計上、その他の勘定については、当期利益を確保

⇒ 法人全体では519億円の当期利益（うち承継債権管理回収勘定482億円）

# (参考) 平成24年度財政状況 (法人全体)

## <貸借対照表>

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           | 金 額       | 負 債 の 部             | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------|-----------|
| 流動資産              | 827,613   | 流動負債                | 351,396   |
| 現金及び預金等           | 384,611   | 1年以内返済予定<br>借入金・債券等 | 335,367   |
| 1年以内回収予定<br>長期貸付金 | 428,815   | その他                 | 16,029    |
| その他               | 14,186    | 固定負債                | 2,955,435 |
| 固定資産              | 4,130,896 | 借入金・債券等             | 2,953,426 |
| 有形固定資産            | 1,897     | その他                 | 2,008     |
| 無形固定資産            | 864       | 法令に基づく<br>引当金等      | 99,136    |
| 長期貸付金等            | 4,127,408 | 負債合計                | 3,405,968 |
| その他               | 724       | 純資産の部               | 金 額       |
|                   |           | I 資本金               | 1,516,416 |
|                   |           | II 資本剰余金            | △ 1,128   |
|                   |           | III 利益剰余金           | 37,252    |
|                   |           | 純資産合計               | 1,552,540 |
| 資産合計              | 4,958,509 | 負債純資産合計             | 4,958,509 |

(注) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない。

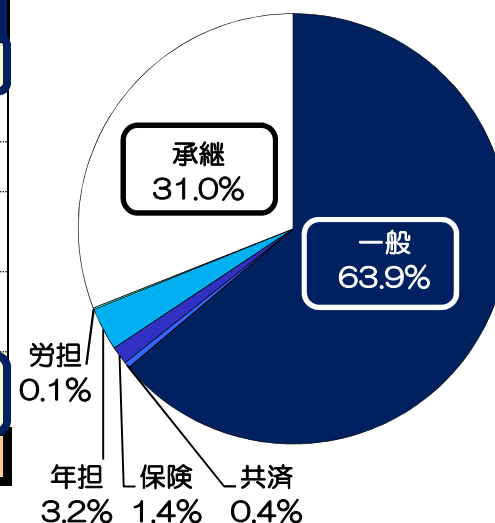
## 資産構成割合

《法人全体の資産：約4兆9,585億円》

⇒ 法人全体の資産のうち、一般勘定及び承継債権  
管理回収勘定の2勘定で約94.9%の約4兆7,032  
億円を占める

(単位：百万円)

| 区 分            | 資産額       |
|----------------|-----------|
| 一般勘定           | 3,166,103 |
| 共済勘定           | 22,012    |
| 保険勘定           | 67,574    |
| 年金担保<br>貸付勘定   | 159,683   |
| 労災年金担保<br>貸付勘定 | 5,948     |
| 承継債権管理<br>回収勘定 | 1,537,187 |
| 法人全体           | 4,958,509 |



⇒ 法人全体の資産のうち、貸付事業における長期  
貸付金等が約91.9%の約4兆5,562億円を占める

## （参考）平成24年度経営状況（法人全体）

### <損益計算書>

（単位：百万円）

| 科 目   | 金 額     | 科 目     | 金 額     |
|-------|---------|---------|---------|
| 経常費用  | 180,124 | 経常収益    | 234,909 |
| 業務費   | 178,948 | 補助金等収益等 | 58,213  |
| 業務経費等 | 177,140 | 自己収入等   | 175,988 |
| 人件費   | 1,445   | その他     | 706     |
| 減価償却費 | 362     | 臨時利益    | 1,379   |
| 一般管理費 | 1,171   | その他調整額  | 12      |
| 管理経費等 | 421     |         |         |
| 人件費   | 727     |         |         |
| 減価償却費 | 22      |         |         |
| その他   | 4       |         |         |
| 臨時損失  | 4,276   |         |         |
| 当期総利益 | 51,900  |         |         |
| 合 計   | 236,301 | 合 計     | 236,301 |

（注）単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない。

### 当期利益（損失）金の発生要因

| 区 分        | 金 額       |
|------------|-----------|
| 一般勘定       | 300百万円    |
| 共済勘定       | 28百万円     |
| 保険勘定       | 3,371百万円  |
| 年金担保貸付勘定   | ▲ 44百万円   |
| 労災年金担保貸付勘定 | 0百万円      |
| 承継債権管理回収勘定 | 48,244百万円 |
| 法 人 全 体    | 51,900百万円 |

（注）単位未満を切り捨てているため、合計において一致しないものである。

#### 一般勘定（当期利益）

第2期中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化したこと（254百万円）、東日本大震災発災後に返済猶予や条件変更などの支援策を講じた既往貸付について貸倒引当金の戻入益が発生したこと等（36百万円）により、当期利益を計上。

#### 共済勘定（当期利益）

第2期中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化したことにより、当期利益を計上。

#### 保険勘定（当期利益）

心身障害者扶養保険責任準備金繰入（▲13億円）に対して金銭信託運用益（47億円）を確保したこと、第2期中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化したこと等により、当期利益を計上。

#### 年金担保貸付勘定（当期損失）

中期目標期間中において損益が均衡するよう現行の貸付利率を維持した結果、当期損失が発生。

#### 承継債権管理回収勘定（当期利益）

年金住宅資金等貸付金利息収入等を確保したことによるもの。なお、当期利益482億円については、積立金として整理した後、平成24年度に回収された債権の元本の額2,150億円を加えた2,632億円を国庫納付するもの。（平成25年7月10日国庫納付）

## 運営費交付金以外の収入の確保（＃116）

### 評価の視点

福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めているか。

### ◆経営指導事業収入◆

事務・事業の見直しの基本方針に基づき、セミナー開催回数が平成22年度と比較し減少したが、必要経費の節減や各セミナーにおいて募集定員の増加を図った結果、一定水準の自己収入を確保

実績38百万円

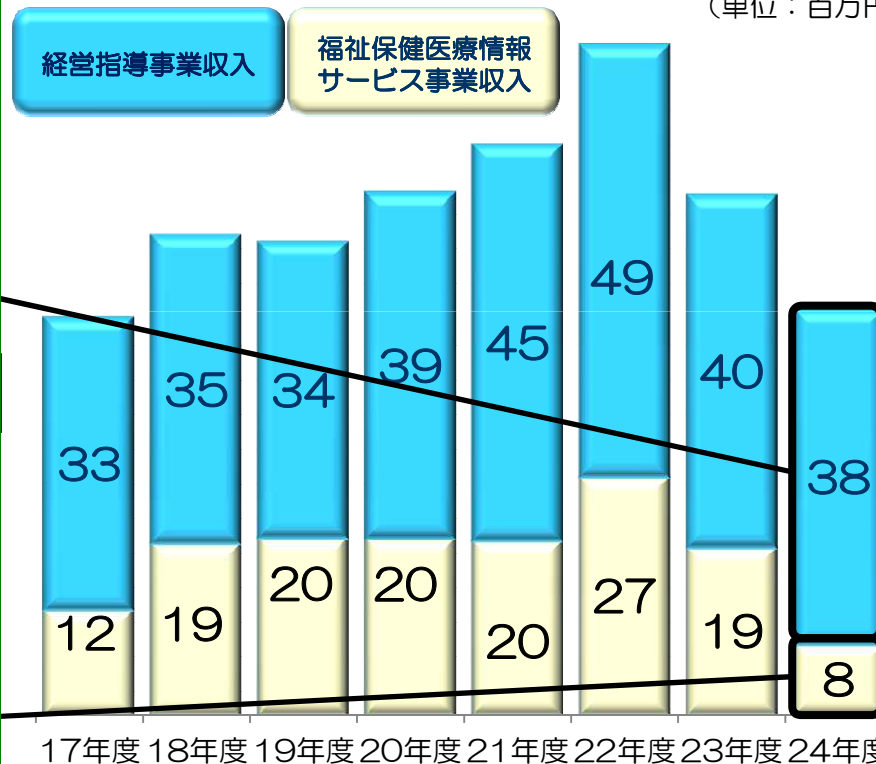
### ◆福祉保健医療情報サービス事業収入◆

国の介護サービス情報公表制度の見直しに伴い、「介護事業者情報」の提供方法を各都道府県の公表制度サイトへのリンクによるものに変更したためバナー広告収入が減少したが、機能性・利便性の向上を図ることにより、自己収入の確保に努めている状況

実績8百万円

### 実績額の推移（H17～H24）

（単位：百万円）



福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、事業目的を損なわない範囲で自己収入を確保



## 財投機関債の発行等による資金調達（＃117）

### 評価の視点

福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、財投機関債の発行等による資金調達を適切に行っているか。

### ◆財投機関債発行実績（平成24年度）

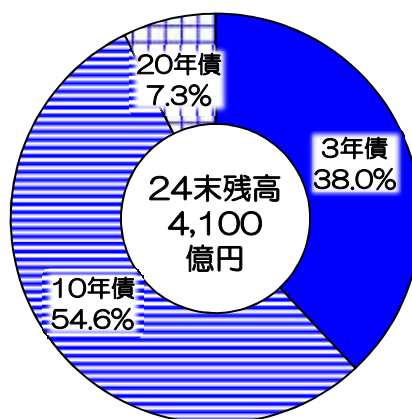
| 使 途      | 金 額   | 年 限 | 利 率               | 発行日    |
|----------|-------|-----|-------------------|--------|
| 福祉医療貸付事業 | 170億円 | 10年 | 0.930%（国債+0.045%） | 6月18日  |
|          | 100億円 | 10年 | 0.749%（国債+0.025%） | 12月18日 |
| 年金担保貸付事業 | 200億円 | 3年  | 0.186%（国債+0.08%）  | 6月18日  |
|          | 100億円 | 3年  | 0.146%（国債+0.05%）  | 12月18日 |
| 合 計      | 570億円 |     |                   |        |

IR（投資家向けの広報活動）を積極的に実施（37件）したこと等により、市場において優位性の確保を図り、適切な発行条件で円滑な資金調達を実施

### （参考）福祉医療機構債券（財投機関債）の平成24年度末残高

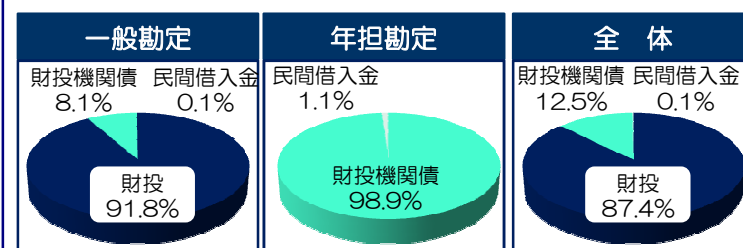
| 区 分  | 一般勘定    | 年担勘定    | 合 計     |
|------|---------|---------|---------|
| 3年債  | —       | 1,560億円 | 1,560億円 |
| 10年債 | 2,240億円 | —       | 2,240億円 |
| 20年債 | 300億円   | —       | 300億円   |
| 合 計  | 2,540億円 | 1,560億円 | 4,100億円 |

※一般勘定：福祉医療貸付事業の貸付原資に充当  
※年担勘定：年金担保貸付事業の貸付原資に充当



### （参考）資金調達の構成割合

| 区 分    | 一般勘定     | 年担勘定    | 全 体      |
|--------|----------|---------|----------|
| 財政融資資金 | 28,745億円 | —       | 28,745億円 |
| 財投機関債  | 2,540億円  | 1,560億円 | 4,100億円  |
| 民間借入金  | 26億円     | 17億円    | 43億円     |
| 合 計    | 31,311億円 | 1,577億円 | 32,888億円 |





## 保有資産の見直し（#119）

### 評価の視点

宝塚宿舍等の売却については、計画どおり適切に実施しているか。

### 事務・事業の見直しの基本方針等に基づく取組状況

#### 《宝塚宿舍（3戸）及び川西宿舍（1戸）》

##### ◆宝塚宿舍及び川西宿舍（0.9億円）

平成24年9月24日国庫納付（金銭納付）済

宝塚宿舍及び川西宿舍においては、当初、現物納付を予定していたが、近隣住民との境界確定協議が整わず現物納付が困難となったことから、財務省及び厚生労働省との協議の結果、当該財産を売却し金銭による国庫納付を行うべく、売買手続き完了後、「独立行政法人福祉医療機構中期計画に定めた不要財産の譲渡収入による国庫納付について（平成24年9月10日付厚生労働大臣通知）」により、平成24年9月24日に当該金額を納付した。

### 平成25年度以降の取組予定

#### 東久留米宿舍ほか（72戸）

平成25年度以降に国庫納付予定

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業  
の政府出資金等

十分な代替制度を講じたうえ、  
業務廃止後、国庫納付予定

宝塚宿舍及び川西宿舍については平成24年9月に国庫納付するとともに、他の資産についても事務・事業の見直しの基本方針に基づき適切に対応

## ■ 人事に関する事項

【評価項目16】

自己評価 A

### 【評価項目16の総括】

#### ■ 人事評価制度の運用（#121）

- 人事評価制度の適正な運用により、評価結果を昇給、賞与等に反映

#### ■ 研修の充実（#122）

- 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高めるため、福祉・医療分野における専門家等を招き14回の研修を開催
- 専門性の高い職員を育成・確保するため、資格取得支援制度を引き続き実施するとともに、新たに民間金融機関への研修派遣を開始

#### ■ 人員に係る指標（#123）

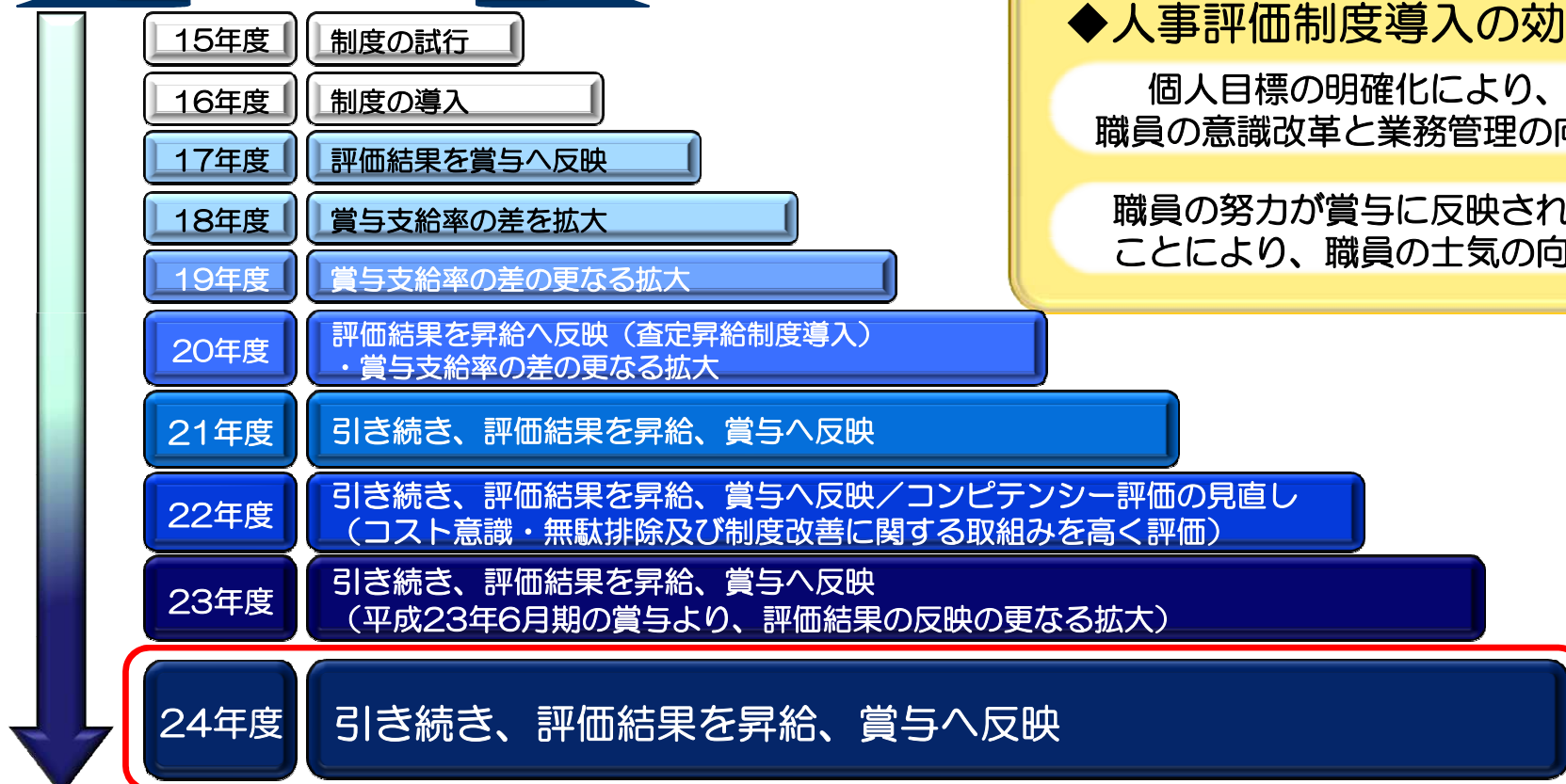
- 業務の実態を踏まえつつ、組織体制及び人員配置の見直しを行った結果、期末の常勤職員数は251人（再雇用職員4人を含む）となり期初の100%以内達成

## 職員の人事に関する計画（#120、121、122）

### 評価の視点

職員の人事に関する計画について、中期計画に掲げる方針に基づき、実施等しているか。（中期計画：①組織編成及び人員配置の見直し ②人事評価制度の適正な運用、③職員の育成・確保、④各種研修の実施）

### 人事評価制度の運用



### ◆人事評価制度導入の効果◆

個人目標の明確化により、  
職員の意識改革と業務管理の向上

職員の努力が賞与に反映される  
ことにより、職員の士気の向上

人事評価制度の適正な運用により、評価結果を昇給、賞与等に反映し、職員が高い士気を持って職務に励んでいくことを推進



## 研修の充実

### 若手職員の育成

若手職員の育成を図るため、福祉・医療分野における専門家等を招いて14回の研修を開催

### 研修メニューの充実

平成19年度に導入した教育・訓練プログラムを効果的に運用するための研修メニューを実施

## 各種研修体系

### 《全職員に求める能力》

固有能力（部門別必要能力）【専門的な知識】

### 《必要知識、能力向上手段》

業務能力適格性一覧（固有部分）【部門ごとに整理】

### 《研修の種類》

#### ○ J T

○引継ぎ ○新任者向け勉強会 ○課内勉強会 他

#### 内部教育・訓練プログラム

○専門家（弁護士等）勉強会（顧客業務部、年金貸付部等）  
○火災保険勉強会（福祉貸付部、医療貸付部）  
○福祉・医療経営セミナー（福祉貸付部、医療貸付部、顧客業務部等）他  
【実施】98プログラム  
○若手勉強会（福祉貸付部、医療貸付部、顧客業務部、企画室等）  
【実施】14回

#### 外部教育・訓練プログラム

○債権管理の基礎知識（年金貸付部）  
○福祉・医療関連シンポジウム（福祉貸付部、医療貸付部等）  
○情報システム研修（情報システム室） 他  
【実施】60プログラム  
○民間金融機関への研修派遣

### 《全職員に求める能力》

共通能力（階層別必要能力）【職階に求められる能力】

### 《必要知識、能力向上手段》

業務能力適格性一覧（共通部分）【階層ごとに整理】

### 《研修の種類》

#### 全 体 研 修

○新人研修 ○新任課長研修 ○新任係長・主査研修

#### 公 開 セ ミ ナ ー

○管理職（業務管理・指導）：指導・育成力強化セミナー  
○課長代理（指導・管理）：コーチング・スキルトレーニングセミナー  
○係長・主査（協調性）：チーム・ビルディングセミナー  
○係員（効率性、分析・理解）：中堅社員ビジネス遂行力向上コース 他  
全32コース 【実施】22コース、60名

#### 通 信 教 育

○管理職（説得・調整）：ビジネス交渉術コース  
○課長代理（指導・管理）：部下指導・育成コース  
○係長・主査（責任感・積極性・説明）：実力管理者基礎コース  
○係員（説明）：コミュニケーションカステップアップコース 他  
全37コース 【実施】13コース、22名

福祉・医療分野における第一線の専門家等を招いて14回の研修を開催し、若手職員の育成・専門性の向上に努めるなど、担当業務に必要な知識・技術の習得等を目的として各種研修を実施

## ■ 人員に関する指標（#123）

### 評価の視点

期末の常勤職員数が期初の常勤職員数の100%以内となっているか。  
（期初の常勤職員数299人）

### 常勤職員数の推移（第1期）



（注1）平成18年度において承継年金住宅融資等債権管理回収業務等の移管に伴い34人を承継

（注2）独立行政法人の組織・業務の見直し等に伴い、平成18年度途中及び平成19年4月の職員採用を見合わせた。

### 常勤職員数の推移（第2期）



期末の常勤職員数は251人（再雇用職員4人を含む。）となり期初の100%以内を達成